

城里町

高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

【令和6～8年度】

令和6年3月

城里町

策定によせて

平成12年に施行された介護保険制度は、施行から24年目を迎えます。65歳以上の人口が増加する中、高齢者の介護を地域や社会で支える仕組みとして定着してきました。介護保険サービス利用者数も増加しており、高齢者の生活を支える重要な制度として確立されております。

本町におきましても高齢化は進行しており、令和6年1月現在の高齢化率は39.7%、いわゆる団塊の世代がいよいよ75歳以上を迎える令和7年は41.3%、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年には49.4%になることが予想されます。それに伴い、さらなる高齢化の進行とひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加も見込まれ、認知症の方や介護を必要とする方の増加が懸念されるところです。

こうした中、高齢者施策の総合的な指針としまして、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「城里町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、令和22年までの中長期的な視野に立ちながら、「住み慣れた地域で支え合い 自立した暮らしを続けられる安心・安全なまち しろさと」を目指し、医療、介護、介護予防、住まいの支援が包括的に確保される体制として「地域包括ケアシステム」のさらなる深化、推進と地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

この計画を推進していくために、町民の皆様や関係機関が一体となった取り組みが必要となりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました町民の皆様並びに関係各位に対し心より感謝申し上げます。



令和6年3月

城里町長 かとうの 上遠野 おきむ 修

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって..... | 1 |
| 第1節 計画策定の背景と趣旨..... | 1 |
| 第2節 計画の位置付けと期間..... | 2 |
| (1) 計画の位置付け..... | 2 |
| (2) 成年後見制度利用促進計画との一体的な策定..... | 2 |
| (3) 計画期間..... | 3 |
| (4) 計画策定体制..... | 3 |
| 第2章 本町の高齢社会の現状と課題..... | 5 |
| 第1節 人口の動向..... | 5 |
| (1) 人口動態..... | 5 |
| (2) 世帯の状況..... | 7 |
| 第2節 要支援・要介護認定者数の状況..... | 8 |
| (1) 要支援・要介護認定者数及び認定率の推移..... | 8 |
| (2) 要支援・要介護認定者数の第8期推計と実績比較..... | 9 |
| 第3節 介護保険サービスの状況..... | 10 |
| (1) 介護保険サービス総給付費の推移..... | 10 |
| (2) サービス別による給付費の状況..... | 11 |
| (3) サービス別による利用者数の状況..... | 12 |
| 第3章 計画の基本的方向..... | 13 |
| 第1節 基本理念..... | 13 |
| 第2節 基本目標..... | 14 |
| 基本目標1 健康で生きがいを持って暮らせるまちの実現..... | 14 |
| 基本目標2 住み慣れた地域で自立した生活をおくれるまちの実現..... | 14 |
| 基本目標3 支えあい安心・安全に暮らせるまちの実現..... | 14 |
| 第3節 日常生活圏域..... | 15 |
| 第4節 目標指標..... | 16 |
| (1) 第8期計画で設定した目標の進捗..... | 16 |
| (2) 第9期目標の設定..... | 18 |
| 第5節 施策の体系..... | 24 |
| 第6節 分野別施策..... | 25 |
| 1. 支えあいいきいきと暮らせる高齢社会の実現..... | 25 |
| 2. 元気に暮らせる健康づくり..... | 27 |
| 3. 介護予防の推進..... | 29 |
| 4. 地域包括ケアシステムの深化..... | 31 |
| 5. 多様なサービスの提供と適正な運営..... | 34 |
| 6. 安心して暮らせる生活支援・環境づくり..... | 37 |
| 7. 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）..... | 39 |

| | |
|---------------------------|----|
| 第4章 介護保険事業..... | 41 |
| 第1節 被保険者数の将来推計..... | 41 |
| 第2節 要支援・要介護認定者数の将来推計..... | 42 |
| 第3節 介護保険サービスの事業量の推計..... | 43 |
| (1) 居宅サービス..... | 43 |
| (2) 地域密着型サービス..... | 45 |
| (3) 施設サービス..... | 47 |
| 第4節 地域支援事業の見込み..... | 48 |
| (1) 介護予防・日常生活支援総合事業費..... | 48 |
| (2) 包括的支援事業費及び任意事業費..... | 49 |
| 第5節 介護保険給付費の推計..... | 50 |
| (1) 介護保険料の算定の流れ..... | 50 |
| (2) 介護保険事業費の推計値..... | 51 |
| (3) 標準給付費の見込み額..... | 53 |
| 第6節 介護保険財政の仕組み..... | 54 |
| 第7節 介護保険料の見込み..... | 55 |
| (1) 介護保険料の算定..... | 55 |
| (2) 第1号被保険者の保険料の設定..... | 56 |
| 第5章 計画の推進体制..... | 57 |
| 第1節 計画の推進..... | 57 |
| (1) 計画推進の基本的な考え方..... | 57 |
| (2) 情報発信..... | 57 |
| (3) 計画推進のための環境整備..... | 57 |
| 第2節 計画の進捗管理..... | 58 |
| 資料編..... | 59 |
| 1 策定推進委員会名簿..... | 59 |
| 2 策定の経緯..... | 60 |
| 3 策定推進委員会設置要綱..... | 61 |
| 4 アンケート調査報告書..... | 63 |

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

日本の高齢化は急速に進行しており、令和7年には団塊の世代すべてが75歳以上になるほか、令和22年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、総人口・現役世代が減少する中で、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれています。これに伴い、単身高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者等の支援を要する高齢者も大幅に増加することが予測されます。

このように全国的に高齢化が進行するなか、平成23年以降、国は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを進めています。

本町においても国の方針を踏まえて、平成27年3月に「地域包括ケア計画」として「城里町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」（以下、「第6期計画」という。）を、平成30年3月には「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図った「城里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）」（以下、「第7期計画」という。）、「城里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～令和5年度）」（以下、「第8期計画」という。）を策定し、関連施策を推進してきました。

「城里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～令和8年度）」（以下、「本計画」という。）期間中には、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年を迎え、高齢者人口もピークとなることが想定されます。そのため、これまでの取り組みや進捗を踏まえ、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤の整備とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標について優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが求められています。

このようなことから、本計画では、中長期的な視点に立った計画として、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するとともに、成年後見制度利用促進計画を盛り込み、今後3か年の高齢者福祉及び介護保険施策全般の推進を図るため作成するものです。

第2節 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定するものです。

また、本計画は、第2次城里町総合計画に掲げる健康・福祉部門の基本目標『健やかに暮らせるまちの実現』をめざすものであり、要介護者等の健康または福祉に関する事項など、他の関連する計画の施策・事業との整合を図りながら推進するものです。

①高齢者福祉計画

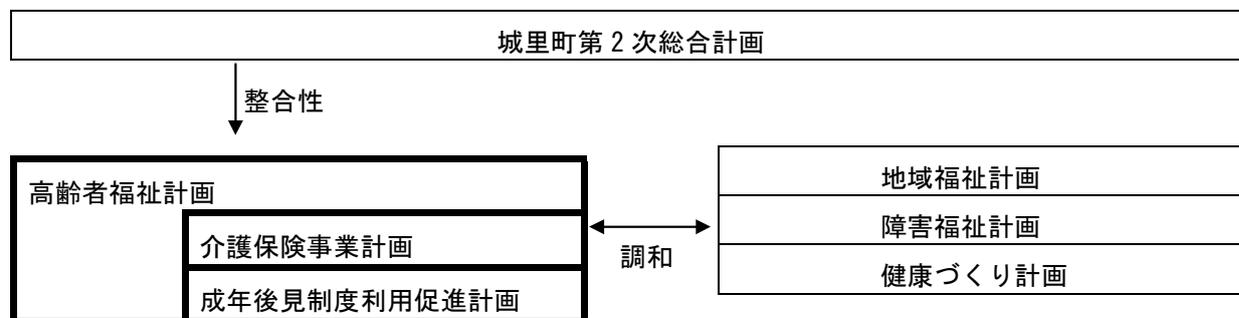
老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づいて策定するもので、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画について定めるものです。

②介護保険事業計画

介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づき策定するもので、介護保険の給付等対象サービスの種類や各サービス量の見込みを定めるとともに、本町が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために必要な事項を定めるものです。

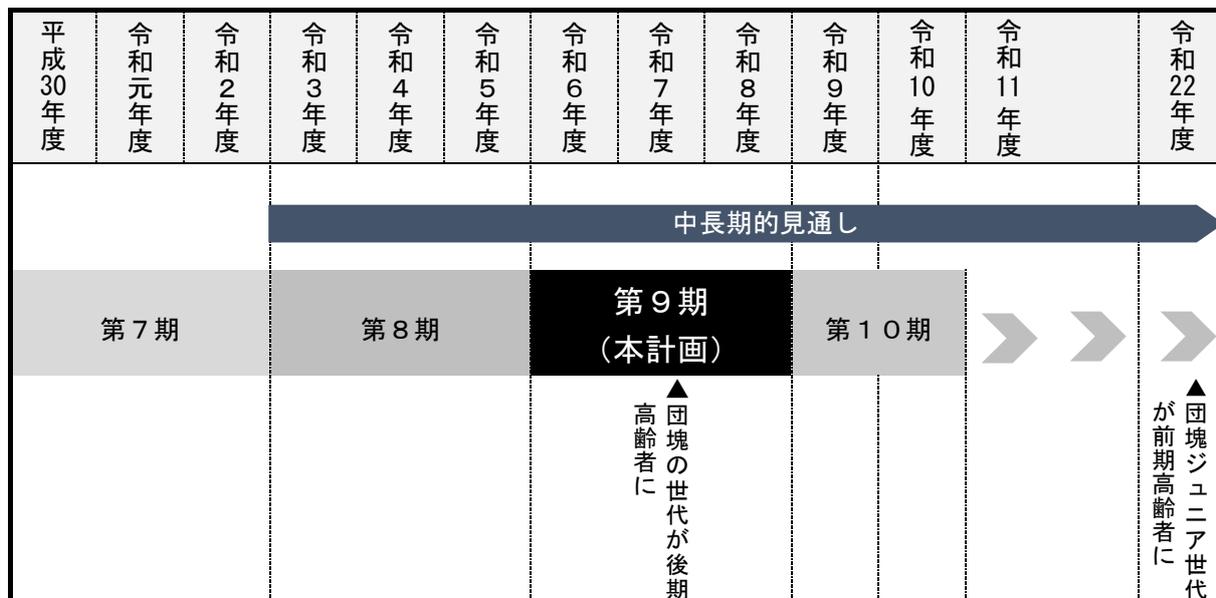
(2) 成年後見制度利用促進計画との一体的な策定

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（平成28年法律第29号）第14条第1項において、市町村は、国の基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされており、これまで高齢者福祉計画において成年後見制度利用支援事業や権利擁護事業を実施してきたことを踏まえ、本計画と一体的に策定するものです。



(3) 計画期間

介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うこととなっているため、第9期介護保険事業計画の計画期間は令和6年度～令和8年度となります。高齢者福祉計画も介護保険事業計画と一体的に整備することから、高齢者福祉計画の計画期間も令和6年度～令和8年度となります。



(4) 計画策定体制

本計画は、城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会のほか、各種アンケートなど、町民や関係者の参画により策定しました。

① 城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会

計画策定推進委員会は、町長からの計画案策定の諮問を受け、町と連携して計画を取りまとめます。介護保険料の決定に関しては、当該条例の改定案を議会に提出し、承認を得ました。

②アンケート調査

城里町の高齢者の介護に対するニーズ等を把握することや在宅介護を利用している方々の実態把握のために、アンケート調査を実施し、計画に反映させました。

■「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」アンケート概要

- ・対象者：町内に住む65歳以上の要介護認定を受けていない人のうち、無作為に抽出した1,000人
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査年月：令和5年1月
- ・回収結果：690通（回収率69.0%）

■「在宅介護実態調査」アンケート概要

- ・対象者：町内で在宅生活している要支援・要介護認定を受けている人のうち、令和4年11月1日以降に更新申請・区分変更申請をした方
- ・調査方法：訪問しての聞き取り方式
(認定調査員、地域包括支援センター職員)
- ・調査年月：令和4年11月～令和5年2月
- ・調査実績：90人

③パブリックコメント

本計画は、令和6年1月25日から令和6年2月15日の期間中、パブリックコメントを実施しました。

第2章 本町の高齢社会の現状と課題

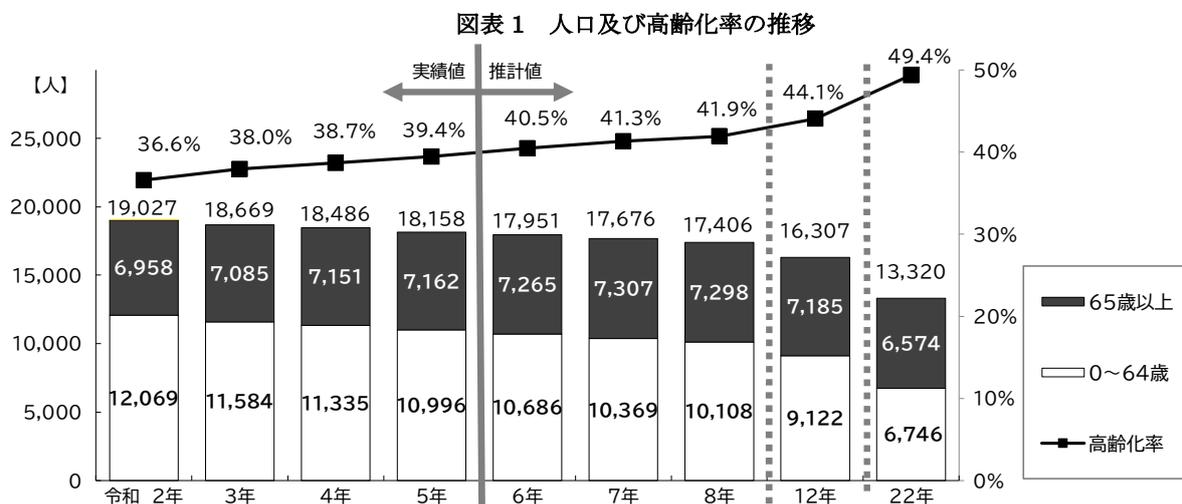
第1節 人口の動向

(1) 人口動態

住民基本台帳人口によると、令和5年時点の城里町の総人口は18,158人、うち高齢者人口は7,162人、高齢化率は39.4%となっています。また、高齢者人口のうち、前期高齢者（65～74歳）は3,546人、後期高齢者（75歳以上）は3,616人となっており、後期高齢者の比重がやや高くなっています。

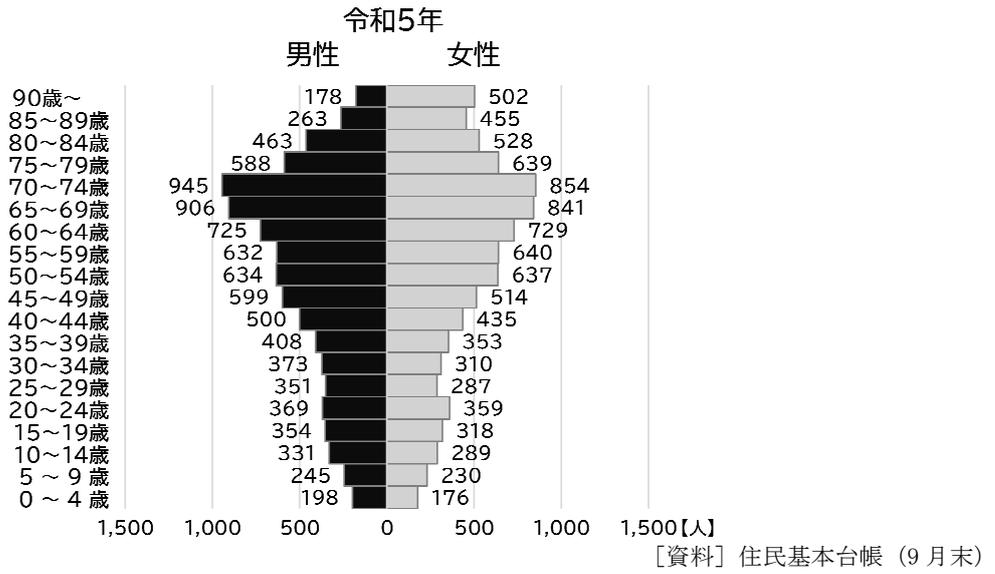
城里町の総人口は減少傾向にあり、第8期計画当初（令和3年）の18,669人から511人の減少がみられますが、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、第8期計画当初（令和3年）の7,085人から77人の増加がみられます。

令和5年の人口ピラミッドをみると、男女ともに70～74歳の年齢層が最も多く、次いで65～69歳の年齢層が多くなっており、今後、この年齢層の方が後期高齢者となります。そのため本計画期間中（令和6年～令和8年）については、高齢者人口は減少に転じるものの、後期高齢者の比重がさらに高まることが予測されます。

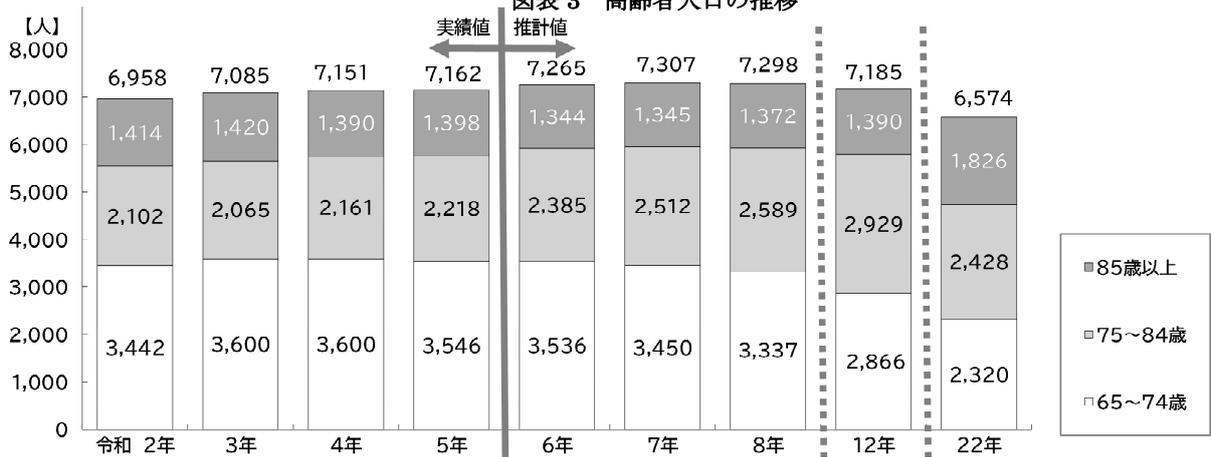


[資料] 令和2年～令和5年：住民基本台帳（9月末） 令和6年以降：コーホート変化率法に基づく推計値

図表2 人口ピラミッド

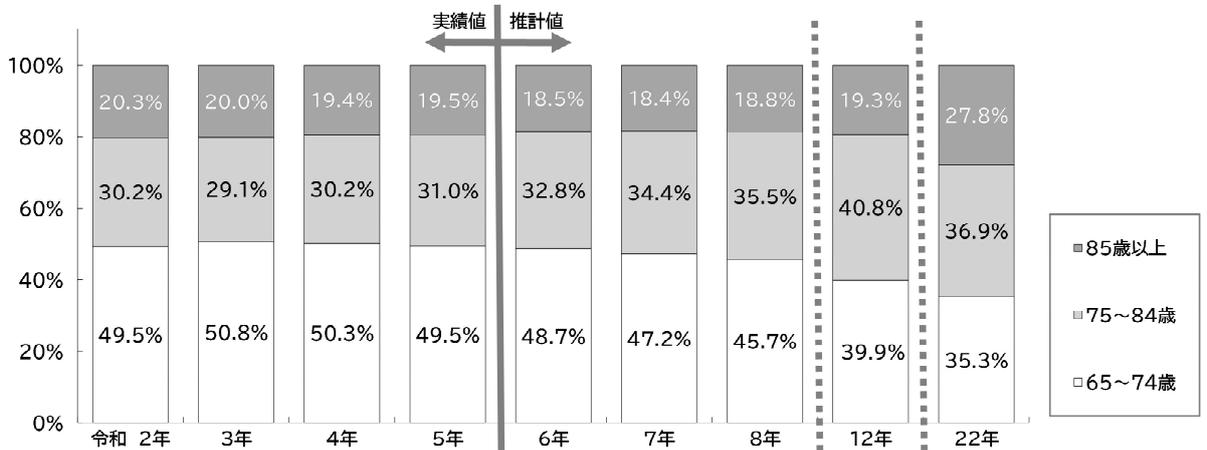


図表3 高齢者人口の推移



[資料] 令和2年～令和5年：住民基本台帳 (9月末) 令和6年以降：コーホート変化率法に基づく推計値

図表4 人口及び高齢化率の推移



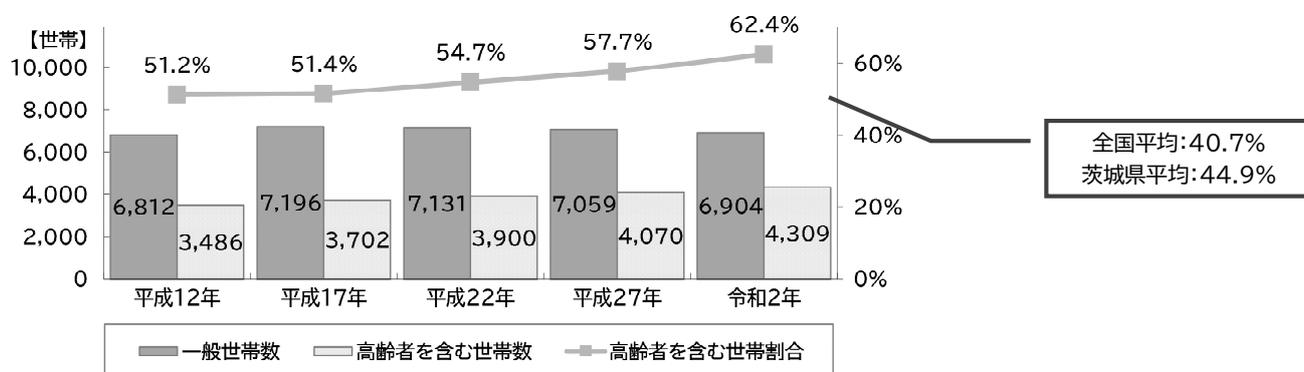
[資料] 令和2年～令和5年：住民基本台帳 (9月末) 令和6年以降：コーホート変化率法に基づく推計値

(2) 世帯の状況

国勢調査によると、城里町の一般世帯数は、減少が続いていますが、高齢者を含む世帯数は増加傾向にあり、一般世帯に占める高齢者を含む世帯の割合は、令和2年時点で62.4%となっています。

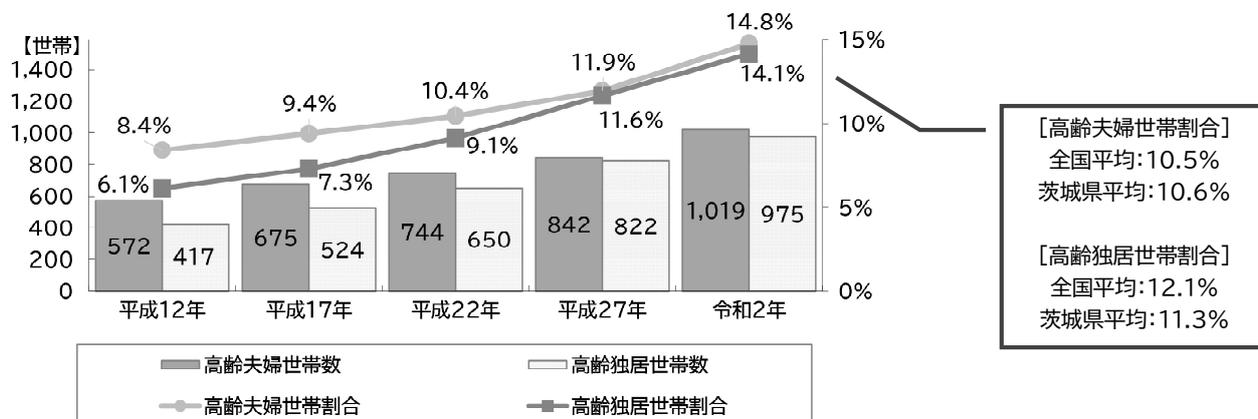
また、高齢夫婦世帯数、高齢独居世帯数は増加しており、一般世帯に占める割合は、令和2年時点、高齢夫婦世帯では14.8%、高齢独居世帯では14.1%となっており、全国及び茨城県平均と比べると高い数値となっています。

図表5 一般世帯及び高齢者を含む世帯数・割合の推移



[資料] 国勢調査（各年10月1日）

図表6 高齢夫婦世帯、高齢独居世帯数・割合の推移



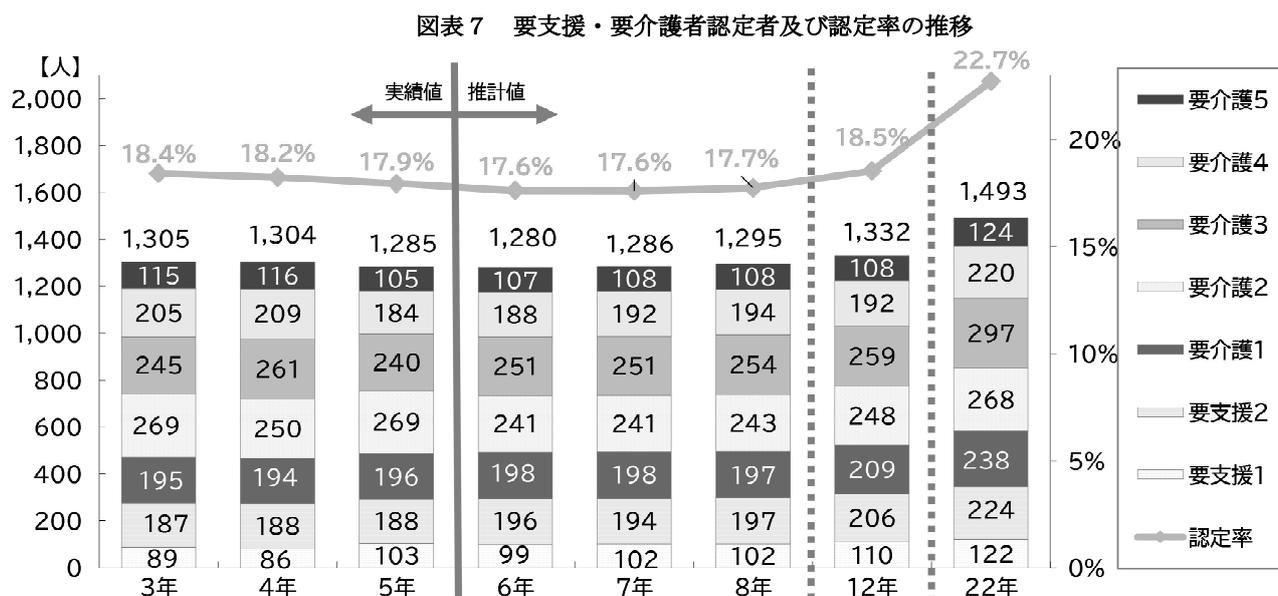
[資料] 国勢調査（各年10月1日）

第2節 要支援・要介護認定者数の状況

(1) 要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

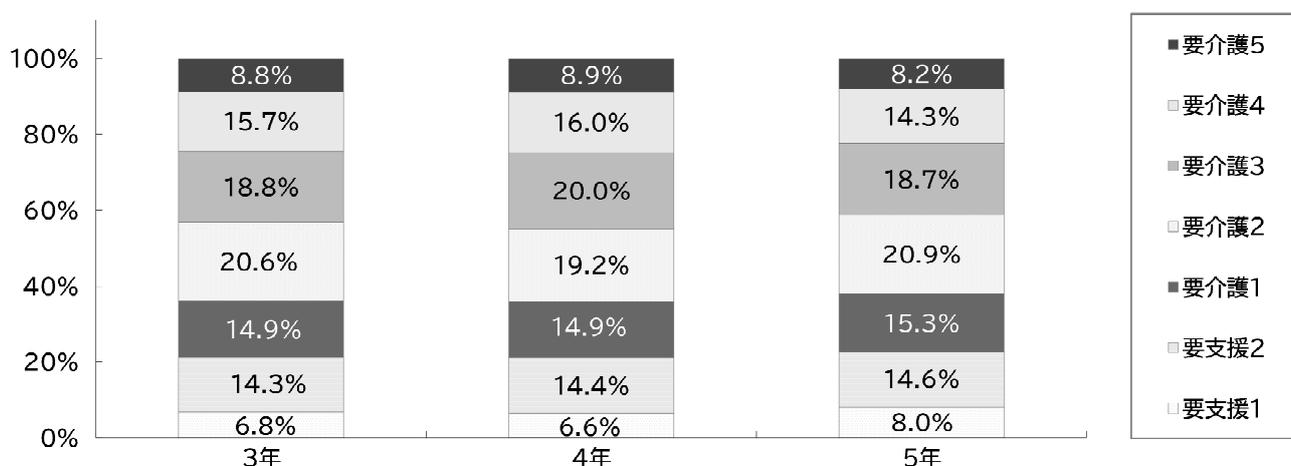
第1号被保険者における要支援・要介護認定者数は、令和5年時点で1,285人、要支援・要介護認定率は17.9%となっており、横ばいで推移しています。

要支援・要介護状態区分の推移を見ると、要介護2の認定者の割合が増加傾向にあります。



【資料】厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」、地域包括ケア「見える化」システム参照

図表8 要支援・要介護度別認定者別割合の推移



【資料】厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」、地域包括ケア「見える化」システム参照

(2) 要支援・要介護認定者数の第8期推計と実績比較

第8期計画策定時の推計値と実績を比較すると、要介護5が計画値を10%以上下回っていますが、その他は概ね計画の範囲内となっています。

図表9 要支援・要介護認定者数の第8期推計と実績比較

(単位：人、%)

| | 令和3年 | | | 令和4年 | | | 令和5年 | | |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|------|-------|--------|
| | 計画 | 実績 | 対計画比 | 計画 | 実績 | 対計画比 | 計画 | 実績 | 対計画比 |
| 要支援1 | 93 | 89 | 95.7% | 95 | 86 | 90.5% | 97 | 103 | 106.2% |
| 要支援2 | 180 | 187 | 103.9% | 181 | 188 | 103.9% | 183 | 188 | 102.7% |
| 要介護1 | 201 | 195 | 97.0% | 205 | 194 | 94.6% | 203 | 196 | 96.6% |
| 要介護2 | 273 | 269 | 98.5% | 276 | 250 | 90.6% | 278 | 269 | 96.8% |
| 要介護3 | 234 | 245 | 104.7% | 239 | 261 | 109.2% | 238 | 240 | 100.8% |
| 要介護4 | 200 | 205 | 102.5% | 203 | 209 | 103.0% | 204 | 184 | 90.2% |
| 要介護5 | 137 | 115 | 83.9% | 141 | 116 | 82.3% | 142 | 105 | 73.9% |
| 合計 | 1,318 | 1,305 | 99.0% | 1,340 | 1,304 | 97.3% | 1345 | 1,285 | 95.5% |

[資料] 厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」各年9月分、地域包括ケア「見える化」システム参照

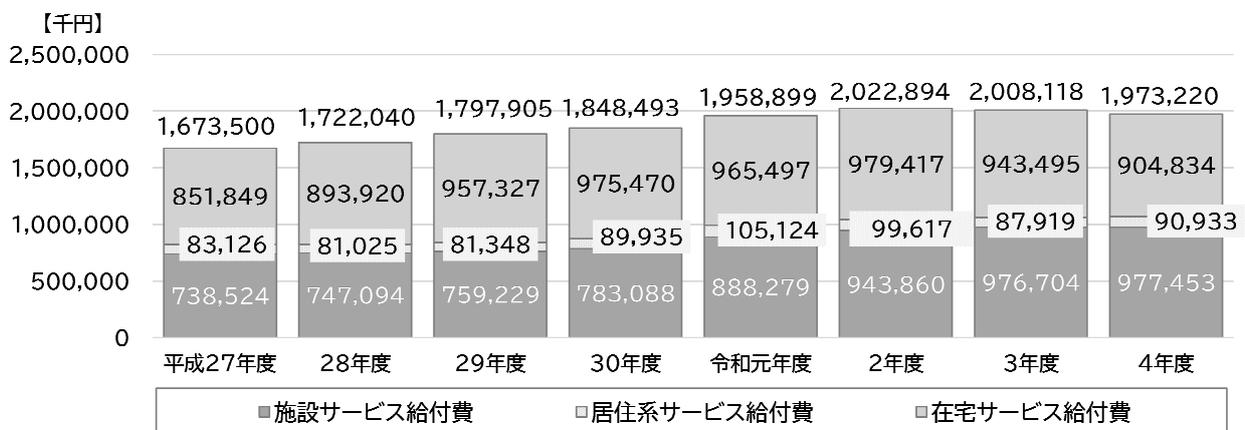
第3節 介護保険サービスの状況

(1) 介護保険サービス総給付費の推移

介護保険サービス総給付費の推移を見ると、平成27年から令和2年にかけて増加傾向にありましたが、令和3年以降減少傾向にあります。

サービス区別にみると、令和4年度の総給付費に占める割合は、施設サービスが5割弱、在宅サービスが4割半ば、居住系サービスは1割以下となっています。

図表10 介護保険サービス総給付費の推移



[資料] 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、地域包括ケア「見える化」システム参照

(2) サービス別による給付費の状況

第8期計画における本町の介護保険給付実績と計画値を比較したものが、次の表です。

全体としては、実績値は計画値を大きく超えていませんが、サービス別にみると、令和3年度、令和4年度ともに「訪問入浴介護」、「訪問リハビリテーション」、「地域密着型通所介護」が10%以上計画値を上回っており、「特定施設入居者生活介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「通所介護」が10%以上計画値を下回っています。

図表 11 介護給付サービスによる給付費の状況

(単位：千円)

| | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|--------------------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|
| | 計画値 | 実績値 | 対計画比 | 計画値 | 実績値 | 対計画比 |
| (1) 居宅サービス | | | | | | |
| 訪問介護 | 83,803 | 77,812 | 92.9% | 85,370 | 70,095 | 82.1% |
| 訪問入浴介護 | 2,990 | 3,292 | 110.1% | 2,992 | 4,346 | 145.3% |
| 訪問看護 | 15,719 | 14,360 | 91.4% | 16,157 | 17,651 | 109.2% |
| 訪問リハビリテーション | 2,992 | 3,681 | 123.0% | 2,994 | 5,169 | 172.7% |
| 居宅療養管理指導 | 7,519 | 7,465 | 99.3% | 8,026 | 7,653 | 95.4% |
| 通所介護 | 272,581 | 221,094 | 81.1% | 279,171 | 232,316 | 83.2% |
| 通所リハビリテーション | 152,200 | 147,891 | 97.2% | 159,336 | 121,824 | 76.5% |
| 短期入所生活介護 | 199,324 | 179,474 | 90.0% | 208,703 | 153,462 | 73.5% |
| 短期入所療養介護(老健) | 9,782 | 9,606 | 98.2% | 9,788 | 12,070 | 123.3% |
| 短期入所療養介護(病院等) | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 短期入所療養介護(介護医療院) | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 福祉用具貸与 | 46,124 | 46,419 | 100.6% | 47,486 | 51,101 | 107.6% |
| 特定福祉用具購入 | 1,602 | 1,647 | 102.8% | 1,602 | 1,487 | 92.8% |
| 住宅改修 | 3,707 | 3,991 | 107.7% | 3,707 | 3,949 | 106.5% |
| 特定施設入居者生活介護 | 47,318 | 31,670 | 66.9% | 47,344 | 35,393 | 74.8% |
| (2) 地域密着型サービス | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 小規模多機能型居宅介護 | 69,417 | 74,304 | 107.0% | 69,455 | 76,061 | 109.5% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 66,497 | 56,250 | 84.6% | 66,534 | 55,541 | 83.5% |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 2,873 | 2,896 | 100.8% | 2,875 | 3,041 | 105.8% |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 地域密着型通所介護 | 35,046 | 44,809 | 127.9% | 36,427 | 41,831 | 114.8% |
| (3) 施設サービス | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 513,465 | 504,748 | 98.3% | 513,750 | 507,796 | 98.8% |
| 介護老人保健施設 | 436,320 | 458,529 | 105.1% | 436,562 | 463,031 | 106.1% |
| 介護医療院 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 介護療養型医療施設 | 10,049 | 10,531 | 104.8% | 10,055 | 3,585 | 35.7% |
| (4) 介護予防支援・居宅介護支援 | 108,540 | 107,650 | 99.2% | 111,401 | 105,817 | 95.0% |
| 合計 | 2,087,868 | 2,008,118 | 96.2% | 2,119,735 | 1,973,221 | 93.1% |

※端数処理の関係により合計の数字が合わないものがある。

[資料] 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、地域包括ケア「見える化」システム参照

(3) サービス別による利用者数の状況

第8期計画における本町の介護保険給付実績と計画値を比較したものが、次の表です。

全体としては、実績値は計画値を大きく超えていませんが、サービス別にみると、令和3年度、令和4年度ともに「訪問リハビリテーション」、「地域密着型通所介護」、「短期入所療養介護（老健）」、「住宅改修」が10%以上計画値を上回っており、「通所介護」、「認知症対応型共同生活介護」が10%以上計画値を下回っています。

図表 12 介護給付サービスによる利用者の状況

(単位：人)

| | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 計画値 | 実績値 | 対計画比 | 計画値 | 実績値 | 対計画比 |
| (1) 居宅サービス | | | | | | |
| 訪問介護 | 1,020 | 1,048 | 102.7% | 1,044 | 976 | 93.5% |
| 訪問入浴介護 | 96 | 73 | 76.0% | 96 | 105 | 109.4% |
| 訪問看護 | 408 | 353 | 86.5% | 420 | 411 | 97.9% |
| 訪問リハビリテーション | 120 | 155 | 129.2% | 120 | 193 | 160.8% |
| 居宅療養管理指導 | 792 | 727 | 91.8% | 840 | 1,204 | 143.3% |
| 通所介護 | 2,928 | 2,449 | 83.6% | 2,988 | 2,601 | 87.0% |
| 訪問介護 | 1,020 | 1,048 | 102.7% | 1,044 | 976 | 93.5% |
| 短期入所生活介護 | 1,116 | 1,070 | 95.9% | 1,164 | 967 | 83.1% |
| 短期入所療養介護（老健） | 72 | 103 | 143.1% | 72 | 111 | 154.2% |
| 短期入所療養介護（病院等） | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 短期入所療養介護（介護医療院） | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 福祉用具貸与 | 4,008 | 4,023 | 100.4% | 4,104 | 4,215 | 102.7% |
| 特定福祉用具購入 | 72 | 66 | 91.7% | 72 | 57 | 79.2% |
| 住宅改修 | 36 | 42 | 116.7% | 36 | 43 | 119.4% |
| 特定施設入居者生活介護 | 252 | 186 | 73.8% | 252 | 205 | 81.4% |
| (2) 地域密着型サービス | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 小規模多機能型居宅介護 | 336 | 354 | 105.4% | 336 | 351 | 104.5% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 252 | 217 | 86.1% | 252 | 212 | 84.1% |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 12 | 12 | 100.0% | 12 | 12 | 100.0% |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 地域密着型通所介護 | 324 | 442 | 136.4% | 336 | 465 | 138.4% |
| (3) 施設サービス | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 2,040 | 2,014 | 98.7% | 2,040 | 2,013 | 98.7% |
| 介護老人保健施設 | 1,656 | 1,702 | 102.8% | 1,656 | 1,702 | 102.8% |
| 介護医療院 | 0 | 0 | - | 0 | 5 | - |
| 介護療養型医療施設 | 24 | 26 | 108.3% | 24 | 11 | 45.8% |
| 介護予防支援・居宅介護支援 | 7,248 | 7,323 | 101.0% | 7,416 | 7,222 | 97.4% |
| 合計 | 25,068 | 24,696 | 98.5% | 25,620 | 25,307 | 98.8% |

※端数処理の関係により合計の数字が合わないものがある。

[資料] 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、地域包括ケア「見える化」システム参照

第3章 計画の基本的方向

第1節 基本理念

第8期計画では、介護・医療等の支援を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう町民、事業者等と連携・協働して、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」を推進してきました。

令和7年に団塊の世代が75歳以上となり、全国的には高齢者人口がピークを迎えることが見込まれています。本町においても、住民基本台帳人口によると、令和5年現在、70～74歳の年齢層の人口が最も多くなっており、本計画期間中は、この年齢層の方が後期高齢者となります。

このように、急速に高齢化の進行が想定される中、これまで進めてきた取り組みをさらに充実させていくとともに、施策や目標について優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要となります。

本計画では、これまでの取り組みをより一層充実させるため、第8期計画の計画の方向性や考え方を継承し、「住み慣れた地域で支えあい 自立した暮らしを続けられる 安心・安全なまち しろさと」をめざして取り組みを進めます。

住み慣れた地域で支えあい 自立した暮らしを続けられる

安心・安全なまち しろさと

第2節 基本目標

「住み慣れた地域で支えあい 自立した暮らしを続けられる 安心・安全なまち しろさと」を実現するため、第8期計画の考え方を継承し、以下の3つの基本目標を掲げます。

基本目標1 健康で生きがいを持って暮らせるまちの実現

高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、交流の場づくりや就労支援等、高齢者の多様な社会参加の機会の創出を推進します。

また、高齢者がいきいきと健康な暮らしをおくることができるよう、地域全体での健康づくりや介護予防・重度化防止に向けた取り組みを推進します。

- ◆支えあいいきいきと暮らせる高齢社会の実現
- ◆元気に暮らせる健康づくり
- ◆介護予防の推進

基本目標2 住み慣れた地域で自立した生活をおくれるまちの実現

支援や介護が必要な状態になっても、高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実や、地域の課題解決に向けた取り組みの推進、様々な生活支援サービスの充実を図ります。また、一人ひとりの状態に応じたサービスの一体的な提供体制の構築を推進します。

- ◆地域包括ケアシステムの深化
- ◆多様なサービスの提供と適正な運営

基本目標3 支えあい安心・安全に暮らせるまちの実現

高齢者の身体・生活状況に見合った住まいの充実を図るとともに、高齢者が安心して外出できるよう、高齢者の交通安全対策等、高齢者が住みよい環境づくりを推進します。

また、近年多発する大規模災害や感染症等に備え、災害等発生時に迅速に活動できるよう、町民や地域の防災意識の向上や、支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。

さらに、成年後見制度利用促進計画を定めることで、成年後見制度の利用促進・制度周知に努めます。

- ◆安心して暮らせる生活支援・環境づくり
- ◆成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）

第3節 日常生活圏域

本町では、常北地区、桂地区、七会地区を1つの日常生活圏域に設定し、地域包括ケア体制の整備を進めていくこととします。

日常生活圏域



[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

第4節 目標指標

(1) 第8期計画で設定した目標の進捗

第8期計画では「自立支援」「介護予防・重度化防止」「介護保険適正化事業」の3点について以下の通り目標を設定し、推進を図りました。

① 自立支援の取り組み及び目標

◆ 自立支援

- ・・・高齢者が自らの能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援する取り組み

地域における自立した日常生活の支援のため、高齢者に対し、定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と利用者の安否確認を併せて実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大により一時期活動が制限されましたが、現在は回復しつつあります。

| | | 目標 | | | 実績 | | |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度(見込) |
| 配食サービス | 利用者数 | 170 | 170 | 170 | 193 | 216 | 230 |
| | 延べ食数 | 7,480 | 7,480 | 7,480 | 6,298 | 6,805 | 7,059 |

②介護予防や要介護度の重度化防止の取り組み及び目標

◆介護予防・重度化防止

- ・・・要介護状態または要支援状態となることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化を防止していく取り組み

地域の活動（スポーツや趣味）への参加促進を図ることによる介護予防や要介護度の重度化防止の推進と、交通手段がない高齢者の移動対策を強化しながら、単位高年者クラブ活動の育成と活動参加者数の増加を図りました。

しかし、参加者の高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大により活動が制限されたこともあり、クラブ数、参加者数ともに減少傾向にあります。

| | | 目標 | 実績 | | |
|----------|------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 令和 5年度末 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 |
| 高年者クラブ活動 | クラブ数 | 28 | 26 | 24 | 23 |
| | 延べ人数 | 950 | 774 | 668 | 609 |

③介護保険適正化事業の取り組み及び目標

◆介護保険適正化事業

- ・・・介護保険事業が将来に向けて安定したサービス提供を続けていくための取り組み

認定状況チェックやケアプラン点検等により、適正なサービス利用に向けての取り組みに努めました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、認定期間延長制度の利用者が相次ぎ、現在の心身の状況等に見合った介護度であるかどうか不明瞭であるとともに、当該制度の終了に伴う調査件数の急激な増が危惧されます。また、点検を行う職員の制度理解に向けた取り組みが必要です。

| | | 目標 | | | 実績 | | |
|---------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| | | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 (見込) |
| 認定状況チェック | 認定状況チェック (件) | 全件 | 全件 | 全件 | 721 | 802 | 998 |
| ケアプランの点検 | ケアプランの点検 (件) | 50 | 50 | 50 | 5 | 0 | 3 |
| 総覧点検・医療情報との突合 | 総覧点検・医療情報との突合 (回) | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 住宅改修等の点検 | 住宅改修等の点検 (件) | 10 | 10 | 10 | 14 | 23 | 13 |

(2) 第9期目標の設定

本計画においては、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤の整備とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標について優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが求められています。

このようなことから、本計画の進捗管理のため、基本目標に沿った施策の方向性ごとに、基本目標の実現を目指すものとして重点的に進める項目を指標として設定します。

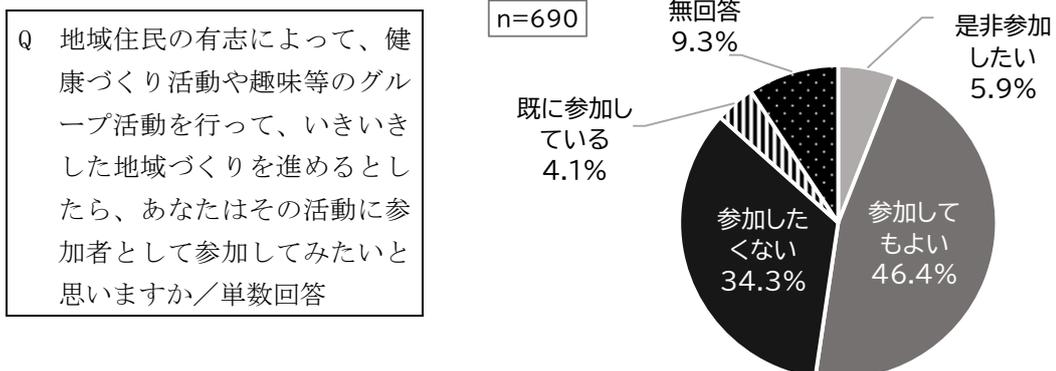
基本目標1 健康で生きがいを持って暮らせるまちの実現

【第8期計画の進捗】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流に向けた取り組みや社会参加の機会は休止しせざるを得ない状況となりましたが、徐々に回復しつつあります。特にサロン活動については、住民主体で感染対策を講じながら活動を継続し、令和4年度末時点で42か所、延べ5,216人の参加がありました。一方で、高齢化の進行や65歳以上の就業者の増加等により、高年者クラブ活動、シルバー人材センター等の活動の在り方を見直す必要が生じています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活習慣病予防教室については、参加者数の減少が一時期は見られましたが、徐々に回復傾向にあります。また、運動教室の人気は非常に高く、申込時に各種検診受診勧奨を行い、総合的な健康づくりを促しています。
- 一般介護予防事業として、介護予防の普及啓発を目的とした「フレイル予防教室」ボランティアの育成と、育成されたボランティアが主体の「ふれあいサロン」、「スクエアステップ教室」を実施しています。

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から】

- 健康づくり活動や趣味等のグループ活動等の地域活動について、既に参加している方は1割弱となっていますが、参加意向を持っている方（是非参加したい/参加してもよい）は5割強となっています。人口が減少する中、住民のニーズに応じた活動内容や取り組みを検討していく必要があります。



【第9期目標】

| | | 実績 | | | 目標 | | |
|---------------------|---|-----------|-----------|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 (見込) | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 |
| ふれあいサロン | 登録数 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 |
| | 参加延べ人数 | 4,173 | 5,216 | 5,300 | 6,000 | 6,000 | 6,000 |
| 体力維持・増進の ための運動教室 | 筋力アップ教室 参加延べ人数 | 100 | 139 | 163 | 160 | 160 | 160 |
| | リフレッシュ教室 参加延べ人数 | 90 | 155 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | からだ・こころ・脳の コンディショニング体操 参加延べ人数 | — | — | 127 | 120 | 120 | 120 |
| | 体メンテナンス教室 参加延べ人数 | 113 | 152 | 141 | 140 | 140 | 140 |
| 一般介護予防事業 | ボランティア数（シルバ ーリハビリ体操指導士会 ＋スクエアステップリー ダー会） | 126 | 128 | 134 | 134 | 140 | 140 |

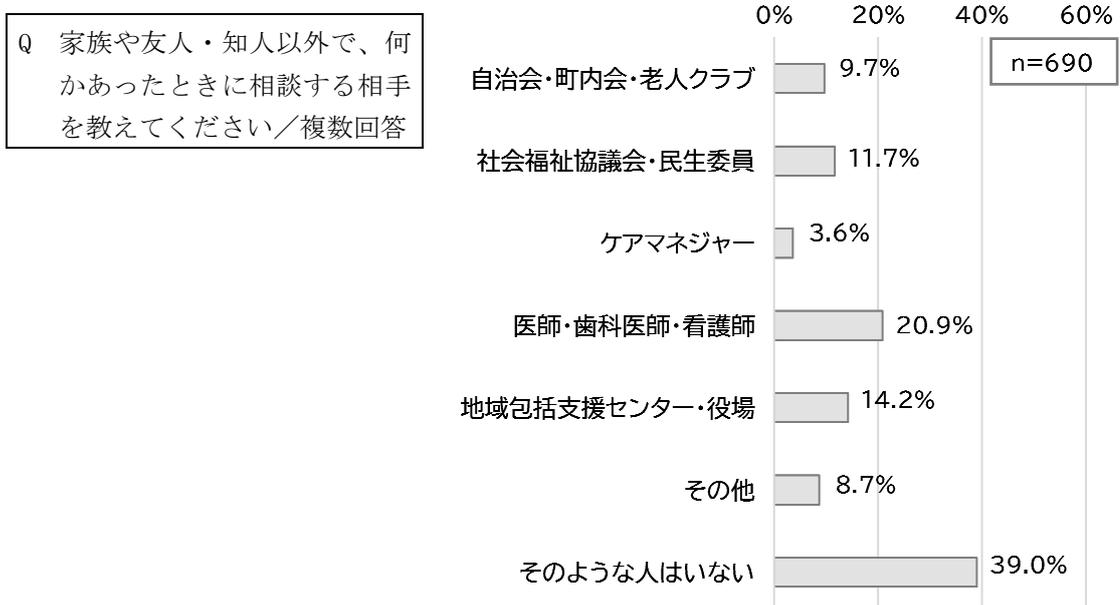
基本目標2 住み慣れた地域で自立した生活をおくれるまちの実現

【第8期計画の進捗】

- 地域の課題解決に向け、年6回開催するケアマネジャーネットワーク連絡会等を通して研修会を開催し、顔の見える関係づくりを行うとともに、支援困難事例への指導・助言の一つとして家庭訪問や病院受診同行を行いました。また、要介護状態になることを防ぐため、予防給付を利用する方に対し、介護予防支援計画を作成していますが、要支援認定者が増加し、対応が困難になってきています。
- 認知症対策として、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置しています。認知症が疑われる人やその家族を訪問し、アセスメントを行った後、チーム員会議にて支援方針を決定し、支援を行っています。また、認知症カフェの運営を支援しており、令和4年度は4回開催をしましたが、若年性認知症への支援は未実施となっています。さらに、町内中学生を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、地域の認知症への理解向上に努めています。
- 新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、地域密着型サービス、配食サービス、在宅福祉サービス等のサービスの利用控えが見られましたが、現在は回復しつつあります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う認定期間延長制度の利用者が相次ぎ、現在の心身の状況等に見合った介護度であるかが不明瞭であるため、調査資料の全件点検を行い、より利用者の心身の状況を忠実に記述した資料で審査を仰ぐ必要があります。

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から】

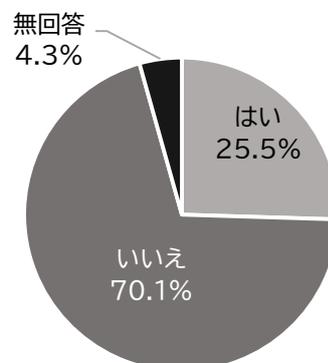
- 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手として、「そのような人はいない」と回答した割合は39.0%となっています。また、「地域包括支援センター・役場」と回答した割合は14.2%となっており、周知方法について強化が必要です。



- 認知症に関する相談窓口を「知っている（はい）」と回答した割合は全体で25.5%となっており、周知方法について強化が必要です。

Q 認知症に関する相談窓口を知っていますか／単数回答

n=690



【第9期目標】

| | | 実績 | | | 目標 | | |
|----------|-------------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度(見込) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 認知症カフェ事業 | カフェ開催数 | 3 | 4 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | 延べ参加人数 | 15 | 19 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 認定状況チェック | 認定状況チェック(件) | 721 | 802 | 998 | 全件 | 全件 | 全件 |
| 住宅改修等の点検 | 住宅改修等の点検(件) | 14 | 23 | 13 | 10 | 10 | 10 |

基本目標3 支えあい安心・安全に暮らせるまちの実現

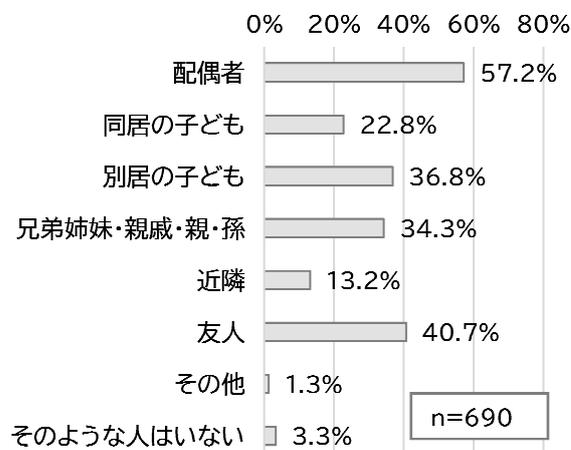
【第8期計画の進捗】

- 地域住民の高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動の停滞により、ひとり暮らし高齢者宅への声かけや生活支援体制整備事業等は十分な活動ができませんでした。要援護者の見守り活動に関する協定は新たに2社と包括連携協定を結ぶことができ、高齢者等の見守りを協定の中に盛り込むことができています。
- 水戸市社会福祉協議会が運営する権利擁護サポートセンターと連携し、地域連携ネットワークの中核機関としての機能を分割して、その役割を担っています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会議が中止になったり、オンライン会議に変更になったりしましたが、定期的に、関係者間で顔を合わせて、現状の確認や活用方法の確認を行いました。

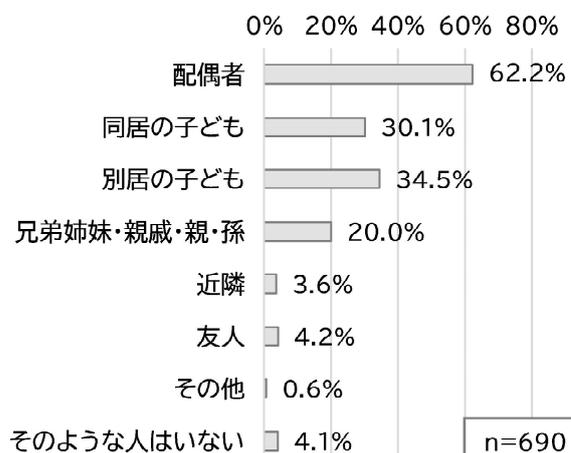
【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から】

- 心配事や相談を聞いてくれる人、病気のとき看病や世話をしてくれる人がいないと回答した割合は、どちらも10%を切っています。多くは家族や友人・知人を頼ることができる環境にあると考えられますが、孤立・孤独の防止に向けて、見守り体制を強化していく必要があるといえます。

Q 心配事や愚痴を聞いてくれる人／複数回答



Q 病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人／複数回答



【第9期目標】

| | | 実績 | | | 目標 | | |
|----------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 (見込) | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 |
| 生活支援体制 | 研修会回数 (回) | 3 | 6 | 8 | 10 | 10 | 10 |
| 要援護者の見守り 活動に関する協定 | 協定社数 | 14 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 市民後見人の 育成・支援 | 市民後見人 育成支援回数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

第5節 施策の体系

| 基本目標 | 施策分野 | 施策内容 |
|--|----------------------------------|--------------------------------------|
| 基本目標1 健康で生きがいを持って暮らせるまちの実現 | 1. 支えあいいきいきと暮らせる高齢社会の実現 | (1) 生きがいづくり活動の推進 |
| | | (2) 交流機会創出による社会参加の推進 |
| | 2. 元気に暮らせる健康づくり | (1) 生活習慣病等の疾病予防・健康づくりの推進 |
| | | (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 |
| | 3. 介護予防の推進 | (1) 総合事業の推進 |
| | | (2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 |
| 基本目標2 住み慣れた地域で自立した生活をおくれるまちの実現 | 4. 地域包括ケアシステムの深化 | (1) 地域包括ケア体制の強化 |
| | | (2) 認知症対策の推進 |
| | 5. 多様なサービスの提供と適正な運営 | (1) 介護サービス・介護予防サービスの提供 |
| | | (2) 地域密着型サービスの提供 |
| | | (3) 高齢者の自立生活への支援 |
| | | (4) 介護保険事業の適正な運営 |
| 基本目標3 支えあい安心・安全に暮らせるまちの実現 | 6. 安心して暮らせる生活支援・環境づくり | (1) 安心・安全なまちづくりの推進 |
| | | (2) 住まいの環境整備 |
| | 7. 成年後見制度の利用促進 (成年後見制度利用促進計画) | (1) 権利擁護支援のためのネットワーク形成（地域連携ネットワーク形成） |
| | | (2) 成年後見制度の利用支援事業 |
| | | (3) 市民後見人の育成・支援 |
| | | (4) 成年後見制度の周知の強化 |

第6節 分野別施策

1. 支えあいいきいきと暮らせる高齢社会の実現

地域で支え合いいきいきと暮らせる地域社会の実現に向けて、一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮し、地域や社会における役割を積極的に担い活躍の場や機会がさらに広がるよう、生きがいつくりや社会参加を推進します。

1 - (1) 生きがいつくり活動の推進

高齢者にとっての仕事は、経済的な意味だけでなく、生きがいや健康保持にとっても、重要な役割を持っています。一方、少子化が進み、若年の労働力が不足することから、社会的にも高齢者の就労・雇用に対する要請は今後さらに増加していくと予測されます。

高齢者が長年培ってきた知識や能力の活用と生きがい確保のため、高齢者の生きがいつくりの場として、今後も引き続き就労支援を行います。

また、高齢者自身が、援助を必要とする高齢者を支援する「地域の担い手」として参加できるよう、地域で活動する機会を創出するなど、ボランティアの育成・支援に努めます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|---------------------|--|--|
| シルバー人材センターの充実 | 定年退職後の就業機会の提供と生きがいつくり・健康保持等を支援するため、シルバー人材センターへの支援を行います。 | 今後も社会福祉協議会を主たる支援組織として就業機会提供・地域づくり・社会参加への啓発を推進します。 |
| シルバー人材センターへの会員登録の支援 | 就業意欲のある高齢者に、シルバー人材センターの窓口を紹介するなど、就業機会につなげます。 | 今後も社会福祉協議会を主たる支援組織として高齢者の福祉向上を図り、就業機会の円滑な提供を行うため関係機関との連絡調整の充実に努めます。 |
| ボランティア育成支援 | 社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの育成・支援を行うことで、地域活動の担い手となる高齢者を育成・支援します。 | 地域福祉の担い手であるボランティアを育成し、住民相互が助け合う意識を培うことにより「心がふれあうまちづくり」を構築します。そこで養成されたボランティアの組織に対し、活動の助言等支援を行います。（シルバーリハビリ体操指導士会、スクエアステップリーダー会、チームオレンジ） |

1 - (2) 交流機会創出による社会参加の推進

地域に参加する意欲を持った高齢者を支援するために、高齢者同士をはじめ、地域の様々な世代との交流ができる場の創出・提供を行います。

年齢や健康状態などにより、高齢者が参加を求める社会活動は様々です。一人ひとりが、自らの状態にあった活動を行い、生きがいを感じながら暮らせるよう、趣味や地域活動、生涯学習等への支援を行います。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|-----------------------|--|--|
| 高年者クラブ活動支援 | 地域の高齢者で組織する「高年者クラブ」の活動を支援し、仲間づくり、地域活動等を行う高齢者を積極的に応援します。 | 社会福祉協議会を支援組織の中心として、高齢者の福祉の向上・社会参加への啓発を幅広く推進します。 |
| ボランティア活動支援 (団体・個人) | 社会福祉協議会と連携し、ひとり暮らしの高齢者や施設入所者を訪問するなど、様々なボランティア活動を行う団体・個人を支援します。 | 地域において、積極的にボランティア活動が行えるよう、ボランティア活動団体・個人を支援します。 |
| ふれあいサロン | シルバーリハビリ体操指導士によるふれあいサロンを実施します。ふれあいサロンでは介護予防やリハビリ体操の知識の普及と実技指導を行います。地域の高齢者の交流の場としての役割も担います。 | 町内ほぼ全地区に定着した、ふれあいサロンへの一層の参加勧奨を行います。また、引き続き活動等を周知し、積極的な参加を図ります。 |

2. 元気に暮らせる健康づくり

高齢になっても健康で、自立した暮らしを続けるためには、一人ひとりが日々の生活の中で自らの健康に関心を持ち、より健全な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防・改善に努めることが大切です。

そのため、「特定健診」や「高齢者健診」、各種がん検診の実施、受診率の向上、各種教室の実施により生活習慣病等の予防に努めます。

2 - (1) 生活習慣病等の疾病予防・健康づくりの推進

高齢者がいつまでも健康を維持し、安心して暮らせるよう、自らの健康状態を把握する健康診査や各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療へつなげます。また、生活習慣病予防教室や体力維持・増進を目的とした運動教室を実施するなど、住民一人ひとりが自らの健康を守っていくことができるよう、健康づくりに関する事業の充実に努めます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|-----------------|---|---|
| 特定健康診査・特定保健指導 | 特定健診で定められている健診内容の他クレアチニン検査（腎機能検査）も実施。特定保健指導対象者に生活習慣改善のための支援を実施。人間ドック・脳ドックの補助により、特定健診受診率の向上につなげます。 | 特定健診受診率の向上や特定保健指導利用率の向上を図り、医療費の削減をめざします。支援の充実化を図り健康に関する自己管理能力の向上をめざします。 |
| 各種がん検診 | 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診。 | がん検診の普及・受診率の向上を図り重症化の予防（早期発見・早期治療）に結び付けます。 |
| 生活習慣病予防教室 | アクアエクササイズ教室、ウォーキング教室、ヘルスサポート教室等。 | 教室の評価をもとに内容をより良いものにし、生活習慣の改善に結びつけます。 |
| 体力維持・増進のための運動教室 | 筋力アップ教室、リフレッシュ教室、からだ・こころ・脳のコンディショニング体操、体メンテナンス教室。 | 教室の評価をもとに内容をより良いものにし、さらに新規参加者を増やし、地域の健康度の底上げをめざします。 |

2 - (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

75歳以上の高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上高齢者に対する保健事業を地域支援事業等と一体的に取り組むことができるよう努めます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|---------------|--|---|
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、必要とされるサービスを切れ目なく提供できる仕組みづくりに取り組みます。 | 地域の医療機関、介護事業所の機能などを取りまとめたリーフレットを作成し、在宅医療に関する講演会を開催します。住民や医療・介護の関係者からの総合的な相談を受け付け、医療と介護が切れ目なく提供できるよう医師会等の関係団体と連携しながらネットワークを構築していきます。 |
| 高齢者健診 | 血液検査等の一般的な検査項目と、「高齢者健診質問票」による問診を行います。これにより、フレイル（※）の恐れのある高齢者等、支援すべき対象者を抽出します。 | 質問票の結果を評価・活用し、フレイルの恐れのある方を早期発見することに努めます。 |
| フレイル予防を含む事業 | 高齢者健診質問票から抽出したフレイルのリスクが高い方への支援（ハイリスクアプローチ）を行います。フレイル予防に必要な生活習慣の改善等に関する啓発（ポピュレーションアプローチ）を行います。 | フレイルの予防と改善を図ります。フレイル予防を含む事業の充実や関係各課・関係機関の連携を図ります。既存の通いの場を活用し、事業の一体化に取り組んでいきます。 |

（※）フレイルとは、日本老年医学会が平成26（2014）年に提唱した概念で「Frailty（虚弱）」を語源とするものです。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、加齢に伴い心身の活力が低下した状態を指します。フレイルを早期に発見し、食事や運動など適切な対応で再び元気を取り戻し、健康寿命を延ばすことが期待されています。

3. 介護予防の推進

高齢者の健康を維持・向上し活力ある高齢社会をつくるため、地域包括支援センターを中心に介護予防のための取り組みの充実を図ります。また、健康な高齢者を対象とした健康教室の開催や、介護予防に関する知識の普及啓発を図り、高齢者一人ひとりが主体的に介護予防活動に取り組むことができる地域づくりを推進します。

3 - (1) 総合事業の推進

介護予防を推進するとともに、要支援状態となった場合においても、健康の維持・向上を図るため、高齢者一人ひとりに合った介護予防活動に取り組みます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|-----------------|--|--|
| 介護予防・生活支援サービス事業 | 要支援認定者や基本チェックリスト該当者に対し、訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供します。 | 要支援認定者や基本チェックリスト該当者に対し、訪問型サービスや通所型サービスを提供していきます。 |
| 一般介護予防事業 | 65歳以上の高齢者とその支援のための活動に係るものを対象とした「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」を行います。 | 「ふれあいサロン」や「運動教室」等を通して介護予防に関する知識や方法の周知を図るため、普及啓発を図ります。 地域介護予防活動支援として、ボランティアを育成し、活動を支援していきます。さらに、事業を通して、リハビリテーション専門職との連携や活用を図ります。 |

3 - (2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が自らの能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態または要支援状態となることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化を防止していくことが必要であり、以下の取り組みを進めます。

①高齢者の地域における自立した日常生活の支援の取り組み

高齢者の地域における自立した日常生活の支援のため、配食サービスの充実に取り組み、高齢者に対し、定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と利用者の安否確認を併せて実施します。本事業は、城里町社会福祉協議会に委託して実施します。

②介護予防や要介護度の重度化防止

地域の活動（スポーツや趣味）への参加を図ることにより介護予防や要介護度の重度化防止を推進し、移動手段がない高齢者の移動対策を強化し、単位高年者クラブ活動の活性化と活動参加者数の増加をめざします。

4. 地域包括ケアシステムの深化

高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても可能な限り住み慣れた地域で尊厳を保ち、自分らしい生活ができるよう、介護サービスの充実や、高齢者を支える地域づくりを関係機関・地域と協働で進めることにより、地域包括ケアシステムを深化させていきます。

4 - (1) 地域包括ケア体制の強化

高齢者やその家族の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、各種保健福祉サービスや介護保険サービスに関する相談に応じるとともに、必要に応じて情報提供や相談支援を行っています。

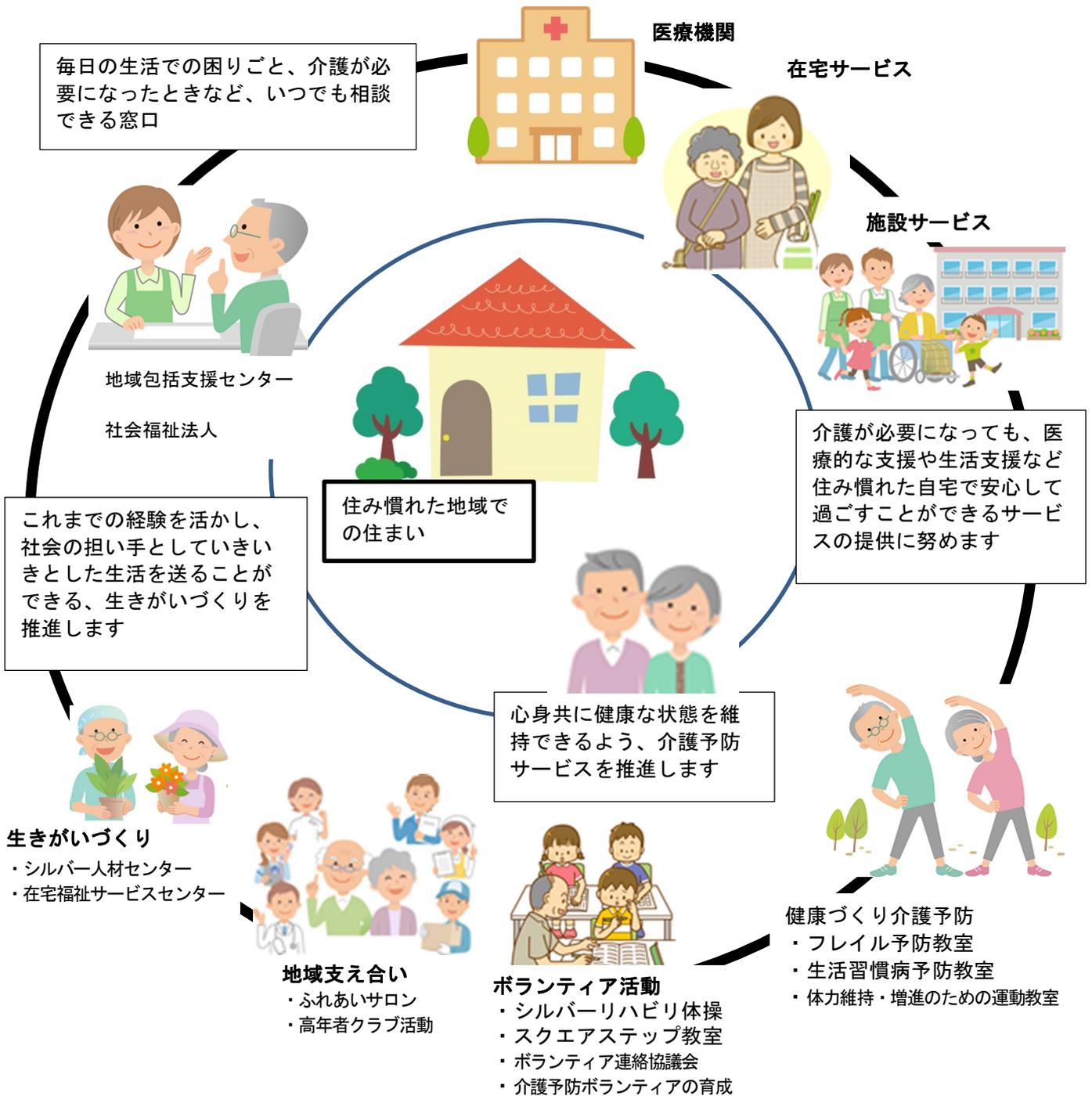
高齢化が一層進行するなか、総合事業に係る介護予防ケアマネジメントの充実を図ります。また、高齢者に応じた機能回復訓練だけでなく、生活機能全体を向上させることで、自立支援、介護予防・重度化防止を図ります。

【地域包括支援センターにおける主な事業】

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|---------------|--|--|
| 介護予防ケアマネジメント | 介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域における自立した生活を送れるよう支援します。 | 適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、その達成に取り組んでいけるよう介護予防・生活支援サービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成していきます。 |
| 総合相談 | 高齢者やその家族などからの様々な相談に応じ、関係機関のネットワークを活かしながら、情報提供やサービスの調整を行います。 | 引き続き、高齢者やその家族などからの様々な相談に応じ、関係機関のネットワークを活かしながら、情報提供やサービスの調整を行います。 |
| 権利擁護 | 高齢者の虐待防止の取り組みや、判断能力が低下した高齢者の成年後見制度利用などに関する相談・支援を行います。 | 高齢者の虐待防止の取り組みや、判断能力が低下した高齢者の成年後見制度利用などに関する相談支援を、関係機関と連携を図りながら実施していきます。 |
| 包括的・継続的マネジメント | 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。 | 「地域ケア会議」等を活用した自立支援に資するケアマネジメントの支援、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別的指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。 |

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|------------|---|---|
| 指定介護予防支援事業 | 要支援1・2の認定を受けた方が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防サービス計画を計画するとともに、その計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連携調整等を行います。 | 指定介護予防支援の指定を受けた事業所において、介護予防サービス計画を作成し、希望するサービスが遅滞なく利用できるような事業を実施していきます。 |

◆城里町がめざす地域包括ケアシステムのイメージ図◆



4 - (2) 認知症対策の推進

認知症になっても、住み慣れた地域や家庭で自分らしさを保ちながら暮し続けるために、家族や近隣の住民の理解をはじめ、保健・医療・福祉の専門家が連携し、ボランティアの力も得て、地域全体で認知症高齢者と家族を支援していきます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|--------------------|---|--|
| 認知症初期集中支援事業 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。 | 認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置。複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐ取り組みを強化します。 |
| 認知症地域支援推進・ケア向上事業 | 認知症の人が、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行います。また、認知症の人を支援する関係機関との連携を図ります。 | 認知症カフェの運営を支援し、地域で身近に気軽に相談できる体制をつくります。また、若年性認知症の人や家族を対象とした集いの場づくりに取り組みます。 |
| 認知症カフェ事業 | 認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と情報を共有し、お互いに理解し合う場をつくり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる環境確保と家族の負担軽減を図ります。 | 認知症の人とその家族に対する相談、情報提供、助言等の支援を行います。 認知症の人やその家族の交流の場としても実施します。 |
| 認知症サポーター養成・活動促進等事業 | 認知症について理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、応援する認知症サポーター養成講座を開催し、地域の認知症への理解を高めます。 | 認知症サポーター養成講座を継続して開催し、地域の認知症への理解を高めます。また、認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ等）の整備に向けた取り組みを行います。 |
| その他認知症への理解と普及 | 高齢者が集まる場を活用し、認知症への理解を深め、早期発見や支援につながる取り組みを行います。 | 高齢者が集まる場を活用し、認知症への理解を深め、早期発見や支援につながる取り組みを行います。 |

5. 多様なサービスの提供と適正な運営

介護を必要とする高齢者のニーズを十分に把握し、可能な限り高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、介護保険サービスや地域密着型サービス、食事や緊急通報、日常生活用具の給付や生活支援サービスの実施・充実に取り組みます。

また、安定した介護サービスの提供のため、介護保険事業の適正な利用の促進をめざします。

5 - (1) 介護サービス・介護予防サービスの提供

介護を必要とする地域の高齢者のニーズを十分に把握し、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう介護サービス・介護予防サービスを提供します。また、要介護者のニーズを満たせるよう、介護保険サービスの量と質の向上に努めます。

5 - (2) 地域密着型サービスの提供

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、小規模の施設できめ細やかな介護・支援を行う地域密着型サービスの提供を図ります。

5 - (3) 高齢者の自立生活への支援

急増するひとり暮らし高齢者や介護・支援を必要とする高齢者の日常生活を支援する事業を実施します。

配食サービスや乳製品の配布で自立支援や安否確認を行うほか、緊急時のすばやい対応に必要な緊急通報装置貸与事業なども実施しています。

また、軽費老人ホームが居宅での生活が困難な高齢単身者の受け皿として、居住及び生活の機能を果たすことが求められています。

事業等の普及にあたっては、地域の民生委員の協力を得て、ひとり暮らしの高齢者への声かけを行うなど、安心で自立した生活の支援を進めていきます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|------------|---|---|
| 緊急通報装置貸与事業 | ひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報装置を設置し、緊急時に迅速な対応ができる体制を整備します。令和5年3月現在232世帯に設置しています。 | サービスの周知を図るとともに、ひとり暮らし高齢者等が自立して暮らせるように、関係機関との連携体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。 |
| 配食サービス | 70歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、心身障害者等で調理が困難な方に週1回配食サービスを行うことで、自立援助と安否確認を行います。利用には、自己負担があります。 本事業は、城里町社会福祉協議会に委託して実施します。 | 関係機関との連携体制の強化を図り、高齢者等の自立を支援し、高齢者が暮らしやすい、安心・安全なまちづくりを推進します。 |

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|--------------|---|---|
| 愛の定期便 | 75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、無料で乳製品を週1回配布することで、安否確認や健康の保持を図ります。 | 関係機関との連携体制の強化を図り、高齢者が健康で暮らしやすい、安心・安全なまちづくりを推進します。 |
| 軽費老人ホーム | 日常生活や介護に不安を抱く低所得の高齢単身世帯等が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むためには、住宅と生活支援サービス等が組み合わされた形での支援が必要となります。 | 地域ニーズにあった柔軟な支援機能の確保の観点からも軽費老人ホームの担う役割が重要となってくること、現在町内には1施設しかないことから、必要な定員を確保する必要があります。 |
| 在宅福祉サービスセンター | 高齢者や障害者などがいる家庭に対し、適切な家事・外出等の援助を行う在宅福祉サービスセンターを設置運営します。利用には自己負担があります。 | サービスの周知を図るとともに、サービスの担い手である協力会員の確保をし、高齢者の自立した生活を援助します。 |
| 補聴器購入費助成事業 | 聴力の低下がみられる高齢者に補聴器購入費用の一部を助成して、高齢者福祉の増進を図ります。 | 補聴器購入費用の一部を助成することにより、生活の質が向上し、高齢者が暮らしやすい安心・安全なまちづくりを推進します。 |

5 - (4) 介護保険事業の適正な運営

本町では保険者として、介護保険事業が健全に運用されるよう、給付の適正化やサービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図るとともに、地域包括支援センターのマネジメントと連携し、利用状況を確認しながら適正な利用の促進を図ります。

また、介護給付適正化システムを活用し、不正請求などのチェック機能の強化を図るとともに、ケアプランのチェックや縦覧点検及び医療情報との突合結果に基づく過誤調整などを実施し、介護給付の適正化に努めます。

①適切な要介護・要支援認定の実施（認定調査状況チェック）

認定調査結果については、直営分も含め調査資料の全件点検を行い、より利用者の心身の状況を忠実に記述した資料で審査を仰ぐようにします。また、正確で効率的な調査方法を研究するとともに、調査員の資質向上を目的とした研修等を行います。

②ケアマネジメントの質の向上（ケアプラン点検）

ケアプラン点検を行うに当たっての基礎的・発展的な研修を受講し、利用者の心身の状況と介護保険制度に則した適正なケアプランが作成されているかどうかの実地点検を実施します。

③住宅改修等の点検

事前申請時の書面審査だけでなく、必要に応じて訪問調査を実施し、利用者の実情等を確認したうえで給付の決定を行います。

④医療情報との突合・縦覧点検

茨城県国民健康保険団体連合会からの医療情報と介護情報をもとに、サービスの整合性や算定日数等の情報を点検し、誤請求や重複請求があった場合は、事業所へ過誤申立等の指導を行います。

⑤給付実績の活用

茨城県国民健康保険団体連合会から提供される「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」と「支給限度額一定割合超一覧表」の2つの給付実績を中心に活用し、利用者の心身の状況を鑑みたくえて、制度に則した適切なサービスの提供と介護給付に努めます。

6. 安心して暮らせる生活支援・環境づくり

関係機関や地域活動団体、住民等と検討を図りながら、地域の防災や防犯、交通安全対策を進めることで、緊急時や災害時に高齢者を危険から守れる体制づくりを進めます。

また、安全な生活環境で暮らせるよう、住まいの環境相談や住宅改修への支援を行います。

6 - (1) 安心・安全なまちづくりの推進

近年多発する集中豪雨や地震災害、新型コロナウイルス感染症の感染症に対し、災害や感染症発生時の支援・対応体制を構築し、事件、事故に際しても、高齢者の安全を確保することができるよう、関係機関との連携体制の強化を図ります。また、安否確認の実施や近隣住民へ協力要請を行うことで、行政と住民との協働による安心・安全なまちづくりを推進します。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|-----------------------|---|---|
| 茨城型地域包括ケアシステム推進事業（※） | 高齢者や障害者など、支援を必要とする方一人ひとりに在宅ケアチームを組織し、きめ細かい在宅サービスを提供します。 | 関係機関との連携体制の強化を図るとともに、地域住民への協力の要請を行い、行政と住民との協働による、安心・安全なまちづくりを推進します。 |
| ひとり暮らし高齢者宅への声かけ（安否確認） | 地域住民や民生委員、行政機関がチームをつくり、高齢者の見守りや声かけを行うことで、生活を支援します。 | 関係機関との連携体制の強化を図るとともに、地域住民への協力の要請を行い、行政と住民との協働による、安心・安全なまちづくりを推進します。 |
| 要介護者の見守り活動に関する協定 | 地域住民と接する機会の多い生協・金融機関と要介護者への見守り協定を締結し、支援を必要とする人の早期支援につなげます。 | 高齢者・要介護者・障がい者等の要介護者への見守りと地域の異変を町へ通報する体制を構築し、安心・安全なまちづくりを推進します。 |
| 災害時要介護者支援対策 | 災害や事件・事故などあらゆる危険から高齢者を守ることができるよう、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、地域住民への協力の要請を行います。 | 災害や事件・事故などあらゆる危険から高齢者を守ることができるよう、引き続き関係機関との連携体制の強化を図るとともに、地域住民への協力の要請を行います。 |
| 生活支援体制整備事業 | 生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進します。 | 生活支援コーディネーターを中心に地域の支え合い活動を推進します。住民同士の積極的な話し合いや活動が生まれるよう支援を行います。 |

（※）茨城型地域包括ケアシステム推進事業とは、本県内で実施される、要介護者へ医療・介護・生活支援等を一体的に提供するシステムで、セーフティネットとして、ひとり親・ひきこもり等で複数の支援が必要な要介護者も対象とする事業です。

6 - (2) 住まいの環境整備

自立生活が可能な住まいの確保を図り、高齢者が自ら望む暮らし方を実現できるよう、住宅改修の支援を図り、継続して在宅で暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

| 事業名 | 内容 | 第9期に向けて |
|----------------------------|--|--|
| 居宅介護住宅改修事業 (介護予防住宅改修事業) | 要介護認定等を受けた高齢者が、自立した生活続けることができるよう、住宅改修の支援を行います。 | 要介護認定等を受けた高齢者が、自立した生活続けることができるよう、制度上の住宅改修の支援を行います。 |

7. 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方の財産、権利を保護し、支援する制度です。本町においても、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者のほか、身寄りのない高齢者や虐待を受ける高齢者増加が予想され、成年後見制度への需要が増大すると見込まれます。

成年後見制度に関する相談は年々増加傾向にありますが、依然として少ないのが現状です。また、認知症や精神疾患等の理由により判断能力が不十分になった際、親族による申立てが見込めない場合に行く、町長申立ての件数も少ない状況です。

このような状況を踏まえ、成年後見制度の利用促進を図るため、以下の取り組みを行ってまいります。

7-（1） 権利擁護支援のためのネットワーク形成（地域連携ネットワーク形成）

平成28年から参加している県央地域定住自立圏構想の後続である、いばらき県央地域連携中枢都市圏^(※)で事業を引継ぎ、権利擁護サポートセンター（社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会）と連携して地域連携ネットワークの中核機関としての機能を分割して、その役割を担っていきます。また、従来どおり、成年後見制度の広報・啓発、利用を含めた権利擁護総合相談、市民後見人の要請・推進に取り組みます。

(※) 平成28年度に「茨城県央地域定住自立圏」を形成したが、令和2年4月に水戸市が中核市へ移行したことを契機に、より広範な分野で連携が可能となる「連携中枢都市圏」を形成した。それにより、令和4年度からは「いばらき県央地域連携中枢都市圏」へ移行することになりました。

7-（2） 成年後見制度利用支援事業

身寄りのない高齢者や虐待を受けた高齢者等、親族による申立てが困難な高齢者については、町長が審判の申立を行います。町長が後見開始等審判申立を行い成年後見人等が選任された者で、申立経費や後見人等の報酬を負担することが困難な高齢者については、申立費用や後見人等報酬の助成を行います。

現在、町長申立てを行った場合のみに補助を行っている成年後見人等報酬助成の枠組みを、今後拡げていきます。現在助成対象としていない、後見監督人等に対する報酬助成も連携中枢都市圏の協議会の中で検討をしていきます。

7-（3） 市民後見人の育成・支援

連携中枢都市圏の取り組みの1つである「県央地域成年後見支援事業」の中で、社会貢献への意欲があり、研修を経て一定の知識等を身につけた第三者後見人である市民後見人を養成していきます。

市民後見人候補者（市民後見人養成講座修了後、候補者として登録した方）が、適正に活動できるように関係機関と連携したバックアップ体制を整備するとともに、市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修を「成年後見制度利用促進事業」で行います。

7 - (4) 成年後見制度の周知の強化

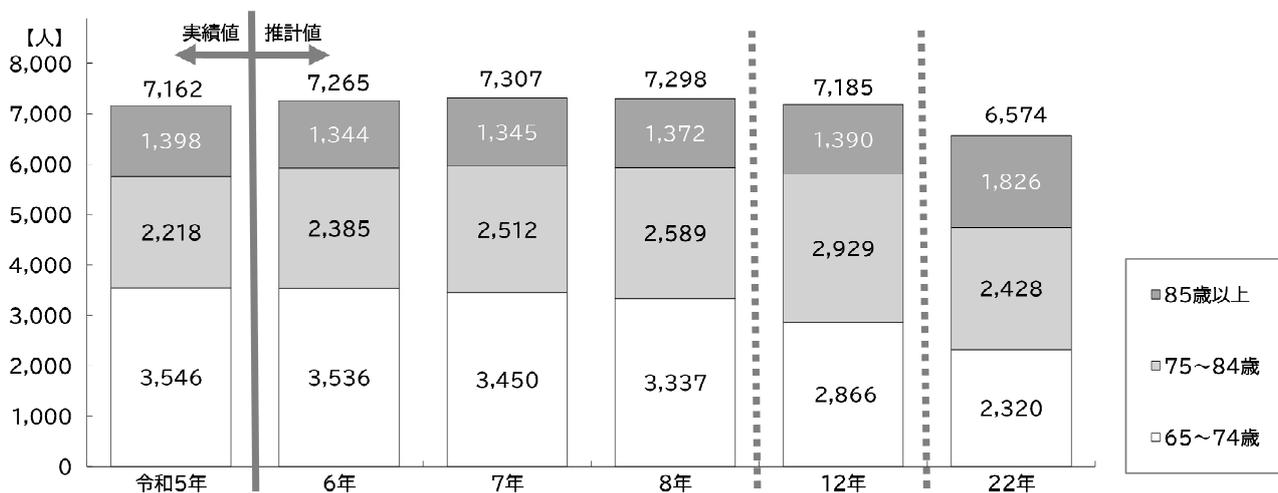
水戸市社会福祉協議会が運営する権利擁護サポートセンターが作成した、成年後見制度を周知するためのパンフレットやチラシ、エンディングノートを来所した相談者や研修の参加者へ配布します。成年後見制度の周知を図り、潜在的な利用者の発見に取り組みます。

第4章 介護保険事業

第1節 被保険者数の将来推計

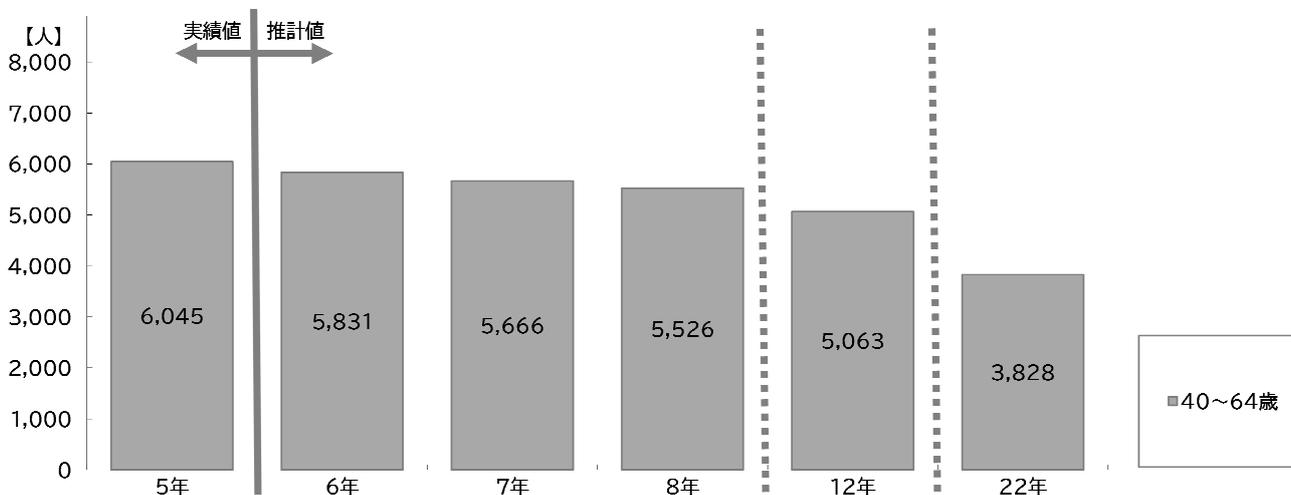
被保険者数については、第1号被保険者（65歳以上）は計画期間である令和6年から令和8年には、7,265人から7,298人に横ばいで推移するものと見込んでいます。また、令和7年の7,307人をピークに、令和22年度には6,574人まで減少する見込みです。

一方、第2号被保険者（40～64歳）は減少基調で推移しており、計画期間である令和6年から令和8年には、5,831人から5,526人に減少、令和22年には3,828人まで減少するものと見込んでいます。



図表 13 第1号被保険者数の将来推計

図表 14 第2号被保険者数の将来推計

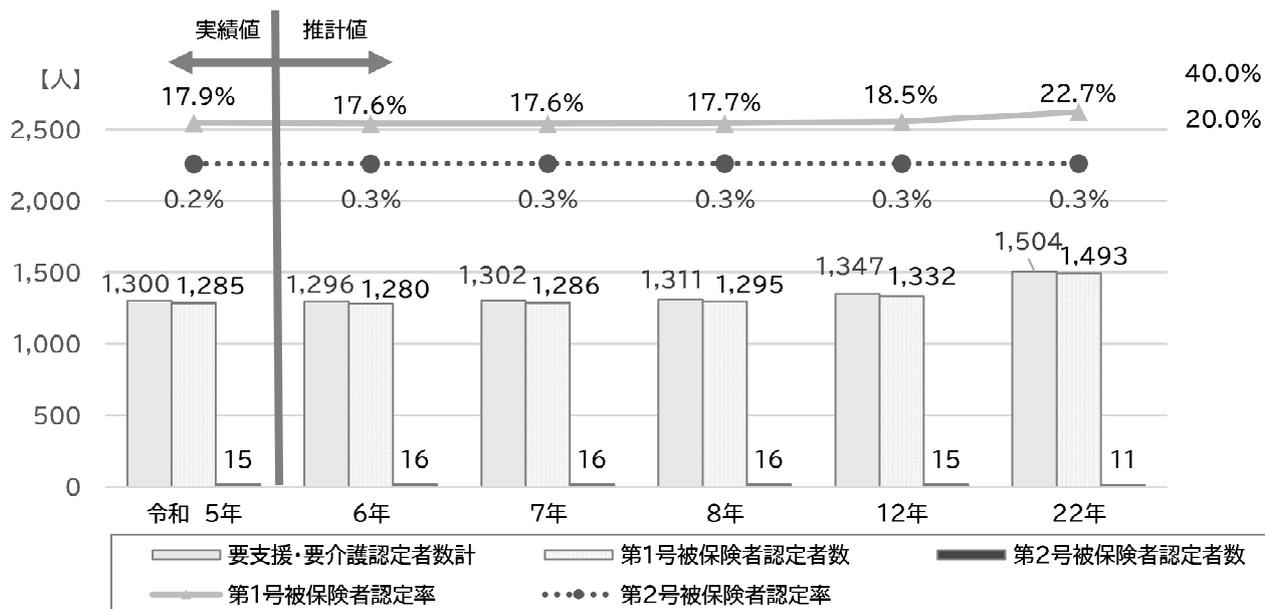


〔資料〕 地域包括ケア「見える化」システム

第2節 要支援・要介護認定者数の将来推計

要支援・要介護者の推計値は、被保険者数の推計をもとに、地域包括ケア「見える化」システムを用い、要支援・要介護者の出現率の傾向から推計しています。本計画の最終年度である令和8年には1,311人、令和22年度には1,504人に増加すると見込まれます。

図表 15 要支援・要介護認定者推計



| | | 実績 | 推計 | | | | |
|----------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 令和12年 | 令和22年 |
| 総数 | | 1,300 | 1,296 | 1,302 | 1,311 | 1,347 | 1,504 |
| | 要支援1 | 103 | 99 | 102 | 102 | 110 | 122 |
| | 要支援2 | 190 | 198 | 196 | 199 | 208 | 225 |
| | 要介護1 | 196 | 199 | 199 | 198 | 210 | 238 |
| | 要介護2 | 275 | 247 | 247 | 249 | 254 | 272 |
| | 要介護3 | 242 | 252 | 252 | 255 | 260 | 298 |
| | 要介護4 | 188 | 192 | 196 | 198 | 195 | 223 |
| | 要介護5 | 106 | 109 | 110 | 110 | 110 | 126 |
| うち 第1号被保険者数 | | 1,285 | 1,280 | 1,286 | 1,295 | 1,332 | 1,493 |
| | 要支援1 | 103 | 99 | 102 | 102 | 110 | 122 |
| | 要支援2 | 188 | 196 | 194 | 197 | 206 | 224 |
| | 要介護1 | 196 | 198 | 198 | 197 | 209 | 238 |
| | 要介護2 | 269 | 241 | 241 | 243 | 248 | 268 |
| | 要介護3 | 240 | 251 | 251 | 254 | 259 | 297 |
| | 要介護4 | 184 | 188 | 192 | 194 | 192 | 220 |
| | 要介護5 | 105 | 107 | 108 | 108 | 108 | 124 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

第3節 介護保険サービスの事業量の推計

(1) 居宅サービス

令和6年度から令和8年度までの居宅サービス利用者数については、現在の利用実績等をもとに、以下のとおり見込んでいます。

①介護予防サービス

図表 16 居宅サービス（介護予防サービス）利用者数見込み

(単位：人/月)

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防訪問看護 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 72 | 72 | 72 | 77 | 84 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 介護予防短期入所療養介護（老健） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護（病院等） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護（介護医療院） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 60 | 60 | 60 | 64 | 69 |
| 介護予防特定福祉用具販売 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防住宅改修 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 介護予防支援 | 109 | 109 | 110 | 118 | 126 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

②介護サービス

図表 17 居宅サービス（介護サービス）利用者数見込み

（単位：人／月）

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 訪問介護 | 57 | 58 | 59 | 58 | 66 |
| 訪問入浴介護 | 7 | 7 | 7 | 7 | 8 |
| 訪問看護 | 31 | 31 | 31 | 31 | 35 |
| 訪問リハビリテーション | 20 | 20 | 21 | 21 | 24 |
| 居宅療養管理指導 | 62 | 63 | 64 | 65 | 75 |
| 通所介護 | 221 | 222 | 226 | 228 | 255 |
| 通所リハビリテーション | 117 | 118 | 120 | 124 | 140 |
| 短期入所生活介護 | 71 | 71 | 47 | 47 | 55 |
| 短期入所療養介護（老健） | 9 | 9 | 9 | 9 | 11 |
| 短期入所療養介護（病院等） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期入所療養介護（介護医療院） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 福祉用具貸与 | 292 | 296 | 299 | 301 | 337 |
| 特定福祉用具販売 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 住宅改修 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 特定施設入居者生活介護 | 18 | 18 | 18 | 19 | 22 |
| 居宅介護支援 | 472 | 479 | 485 | 503 | 560 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、平成18年4月に創設された制度で、住み慣れた地域を離れずに利用できるなど、利用者のニーズにきめ細かく対応するものです。

現在、町には小規模多機能型居宅介護（利用登録者数上限29名）と認知症対応型共同生活介護（2ユニット・18名）、地域密着型通所介護（利用定員18名以下）が運営されています。サービスの提供については、町が事業所の審査・指定・指導監督を行います。

ア. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回訪問または随時通報を受け、利用者の居宅を介護福祉士等が訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事等を行うとともに、療養上の世話や診療の補助を行います。

本町ではサービスの提供は行われておりません。整備については、利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

イ. 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期巡回訪問または随時通報を受け、利用者の居宅を訪問介護員等が訪問し、入浴・排泄・食事等の介護等を行います。

本町ではサービスの提供は行われておりません。整備については、利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

ウ. 認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

デイサービスセンター等において、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排泄、食事等の介護や機能訓練等を行います。

本町ではサービスの提供は行われておりません。整備については、利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

エ. 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

利用者の選択に基づき、居宅訪問または通所、短期間宿泊等により、入浴・排泄・食事等の介護や、日常生活上の支援、機能訓練を行います。

第9期においても、一定の利用者数が見込まれるため、適切なケアプランの作成及びケアプランに基づく適切なサービスの提供が求められます。さらなる整備については利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

オ. 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

認知症の高齢者に対して、共同生活住居における家庭的な環境の中で、入浴・排泄・食事等の介護等の日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

認知症高齢者のニーズに対応する重要なサービスと考えられますが、さらなる整備については利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

カ. 地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が 29 人以下の特定施設に入居している要介護者を対象として、日常生活の支援や介護予防サービスの提供を行います。

本町ではサービスの提供は行われておりません。整備については利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

キ. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入居定員が 29 人以下の介護老人福祉施設で、入浴・排泄・食事などの日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

利用者のニーズを把握しながら、他のサービスとのバランスを踏まえ整備していきます。

ク. 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることにより、看護と介護の一体的な提供を行います。

本町ではサービスの提供は行われておりません。整備については、利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

ケ. 地域密着型通所介護

利用定員 18 人以下の通所介護事業所で、入浴、食事等の日常生活上の支援や生活機能訓練等を日帰りで行います。

さらなる整備については利用者のニーズや他のサービスとのバランスを踏まえながら検討していきます。

①介護予防サービス

図表 18 地域密着型サービス（介護予防サービス）利用者数見込み

（単位：人／月）

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

②介護サービス

図表 19 地域密着型サービス（介護サービス）利用者数見込み

（単位：人／月）

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型通所介護 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 29 | 29 | 30 | 31 | 35 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 17 | 17 | 17 | 17 | 19 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

(3) 施設サービス

令和6年度から令和8年度までの施設サービスの利用者数については、現在の利用実績等をもとに、以下のとおり見込んでいます。

図表 20 施設サービス利用者数見込み

（単位：人／月）

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 介護老人福祉施設 | 181 | 181 | 181 | 190 | 218 |
| 介護老人保健施設 | 128 | 128 | 128 | 131 | 148 |
| 介護医療院 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

第4節 地域支援事業の見込み

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に大別されます。高齢者が要介護状態、または要支援状態になることを予防するとともに、それらの状態になった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。国が定めた事業費の上限の範囲内で、適切なサービス提供が確保できるよう事業設計を行い実施していきます。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費

図表 21 介護予防・日常生活支援総合事業費の見込み

(単位：千円)

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 訪問介護相当サービス | 6,431 | 6,431 | 6,431 | 5,964 | 5,065 |
| 訪問型サービスA | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問型サービスB | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問型サービスC | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問型サービスD | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問型サービス(その他) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通所介護相当サービス | 22,549 | 22,549 | 22,549 | 20,912 | 17,760 |
| 通所型サービスA | 3,169 | 3,169 | 3,169 | 2,939 | 2,496 |
| 通所型サービスB | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通所型サービスC | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通所型サービス(その他) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 栄養改善や見守りを目的とした配食 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防ケアマネジメント | 7,747 | 7,747 | 7,747 | 9,253 | 9,114 |
| 介護予防把握事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防普及啓発事業 | 1,820 | 1,820 | 1,820 | 2,174 | 2,141 |
| 地域介護予防活動支援事業 | 3,385 | 3,385 | 3,385 | 4,043 | 3,982 |
| 一般介護予防事業評価事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外の介護予防・日常生活総合事業 | 235 | 235 | 235 | 281 | 276 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

(2) 包括的支援事業費及び任意事業費

図表 22 包括的支援事業費及び任意事業費 包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費

(単位：千円)

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営） | 36,146 | 36,146 | 36,146 | 36,262 | 33,178 |
| 任意事業 | 1,045 | 1,045 | 1,045 | 1,048 | 959 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

図表 23 包括的支援事業費（社会保障充実分）の見込み

(単位：千円)

| | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 131 | 131 | 131 | 131 | 131 |
| 生活支援体制整備事業 | 1,744 | 1,744 | 1,744 | 1,744 | 1,744 |
| 認知症初期集中支援推進事業 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 認知症地域支援・ケア向上事業 | 126 | 126 | 126 | 126 | 126 |
| 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 地域ケア会議推進事業 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

第5節 介護保険給付費の推計

(1) 介護保険料の算定の流れ

1. 被保険者数

- ・第1号被保険者数（65歳以上）、第2号被保険者数（40～64歳）について、令和6～令和8年度の推計を行う。



2. 要支援・要介護認定者数

- ・被保険者数に対する要支援・要介護認定者数（認定率）の動向等を勘案して将来の認定率を見込み、令和6～令和8年度の要支援・要介護認定者数を推計。



3. 施設・居住系サービスの量

- ・要支援・要介護認定者数の見込み、施設・居住系サービスの整備方針を踏まえるとともに、これまでの給付実績を分析して、施設・居住系サービス量を推計。



4. 在宅サービス等の量

- ・地域密着型サービスの整備計画や、これまでの給付実績を分析して、在宅サービス等の見込量を推計。



5. 地域支援事業に必要な費用

- ・介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費、任意事業費を見込み、地域支援事業に係る費用を推計。



6. 保険料の設定

- ・介護保険の運営に必要な3～5の費用や被保険者数の見込みをもとに、第9期の介護保険料を設定。

(2) 介護保険事業費の推計値

①介護予防サービス

図表 24 介護保険事業費（介護予防サービス）

(単位：千円)

| | | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|----------------------|---|--------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 介護 予防 サー ビス | 介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防訪問看護 | 809 | 810 | 810 | 810 | 810 |
| | 介護予防訪問リハビリテー ション | 209 | 209 | 209 | 209 | 209 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防通所リハビリテー ション | 32,257 | 32,297 | 32,297 | 34,368 | 37,451 |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 367 | 368 | 368 | 368 | 368 |
| | 介護予防短期入所療養介護 (老健) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防短期入所療養介護 (病院等) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防短期入所療養介護 (介護医療院) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 4,170 | 4,170 | 4,170 | 4,449 | 4,797 |
| | 介護予防特定福祉用具販売 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防住宅改修 | 1,355 | 1,355 | 1,355 | 1,355 | 1,355 |
| | 介護予防特定施設入居者生活 介護 | 1,243 | 1,245 | 1,245 | 1,245 | 1,245 |
| | サ ー ビ ス 地 域 密 着 型 介 護 予 防 | 介護予防認知症対応型通所介 護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防小規模多機能型居宅 介護 | | 1,031 | 1,032 | 1,032 | 1,032 | 1,032 |
| 介護予防認知症対応型共同生 活介護 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防支援 | | 5,966 | 5,974 | 6,029 | 6,467 | 7,014 |
| 合 計 | | 47,407 | 47,460 | 47,515 | 50,303 | 54,281 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

②介護サービス

図表 25 介護保険事業費（介護サービス）

（単位：千円）

| | | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
|----------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 居宅サービス | 訪問介護 | 48,710 | 51,065 | 52,759 | 48,961 | 57,781 |
| | 訪問入浴介護 | 4,600 | 4,606 | 4,606 | 4,606 | 5,065 |
| | 訪問看護 | 17,766 | 17,788 | 17,788 | 17,788 | 20,385 |
| | 訪問リハビリテーション | 12,795 | 12,812 | 13,166 | 13,166 | 16,166 |
| | 居宅療養管理指導 | 7,407 | 7,531 | 7,639 | 7,771 | 8,957 |
| | 通所介護 | 245,195 | 247,949 | 251,921 | 252,299 | 283,503 |
| | 通所リハビリテーション | 89,585 | 90,705 | 92,484 | 94,920 | 107,495 |
| | 短期入所生活介護 | 121,679 | 121,833 | 75,660 | 74,030 | 87,296 |
| | 短期入所療養介護（老健） | 12,489 | 12,505 | 12,505 | 12,505 | 15,909 |
| | 短期入所療養介護（病院等） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期入所療養介護（介護医療院） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 福祉用具貸与 | 45,468 | 46,369 | 46,907 | 46,623 | 52,348 |
| | 特定福祉用具販売 | 1,966 | 1,966 | 1,966 | 1,966 | 1,966 |
| | 住宅改修 | 3,604 | 3,604 | 3,604 | 3,604 | 3,604 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 38,134 | 38,182 | 38,182 | 40,399 | 46,551 |
| | 地域密着型サービス | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 夜間対応型訪問介護 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型通所介護 | | 30,544 | 30,582 | 30,582 | 30,582 | 30,582 |
| 認知症対応型通所介護 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小規模多機能型居宅介護 | | 79,410 | 79,520 | 81,837 | 84,960 | 95,357 |
| 認知症対応型共同生活介護 | | 55,618 | 55,274 | 55,274 | 54,995 | 61,331 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | | 81,417 | 81,520 | 81,520 | 81,520 | 81,520 |
| サービス施設 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護老人福祉施設 | 559,756 | 560,464 | 560,464 | 587,828 | 674,693 |
| | 介護老人保健施設 | 424,902 | 425,439 | 425,439 | 435,836 | 493,094 |
| 介護医療院 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 居宅介護支援 | | 96,132 | 97,877 | 99,136 | 102,646 | 114,458 |
| 合計 | | 1,977,186 | 1,987,591 | 1,953,439 | 1,997,005 | 2,258,061 |

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

(3) 標準給付費の見込み額

図表 26 標準給付費見込み額

(単位：千円)

| | 第9期 | | | | 中長期 | |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 第9期 合計 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 12年度 | 令和 22年度 |
| 標準給付費見込額 (A) ※ | 6,586,539 | 2,198,806 | 2,210,300 | 2,177,433 | 2,227,423 | 2,512,469 |
| 総給付費 (介護給付費+介護予防給付費) | 6,060,598 | 2,024,593 | 2,035,051 | 2,000,954 | 2,047,308 | 2,312,342 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額 | 346,219 | 114,689 | 115,366 | 116,164 | 118,590 | 131,767 |
| 高額介護サービス費等給付額 | 160,854 | 53,280 | 53,601 | 53,972 | 55,022 | 61,136 |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 14,576 | 4,823 | 4,853 | 4,901 | 5,023 | 5,581 |
| 算定対象審査支払手数料 | 4,293 | 1,420 | 1,429 | 1,443 | 1,479 | 1,643 |
| 地域支援事業費 (B) | 253,716 | 84,572 | 84,572 | 84,572 | 84,921 | 77,017 |

※端数処理の関係により合計の数字が合わないものがある。

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

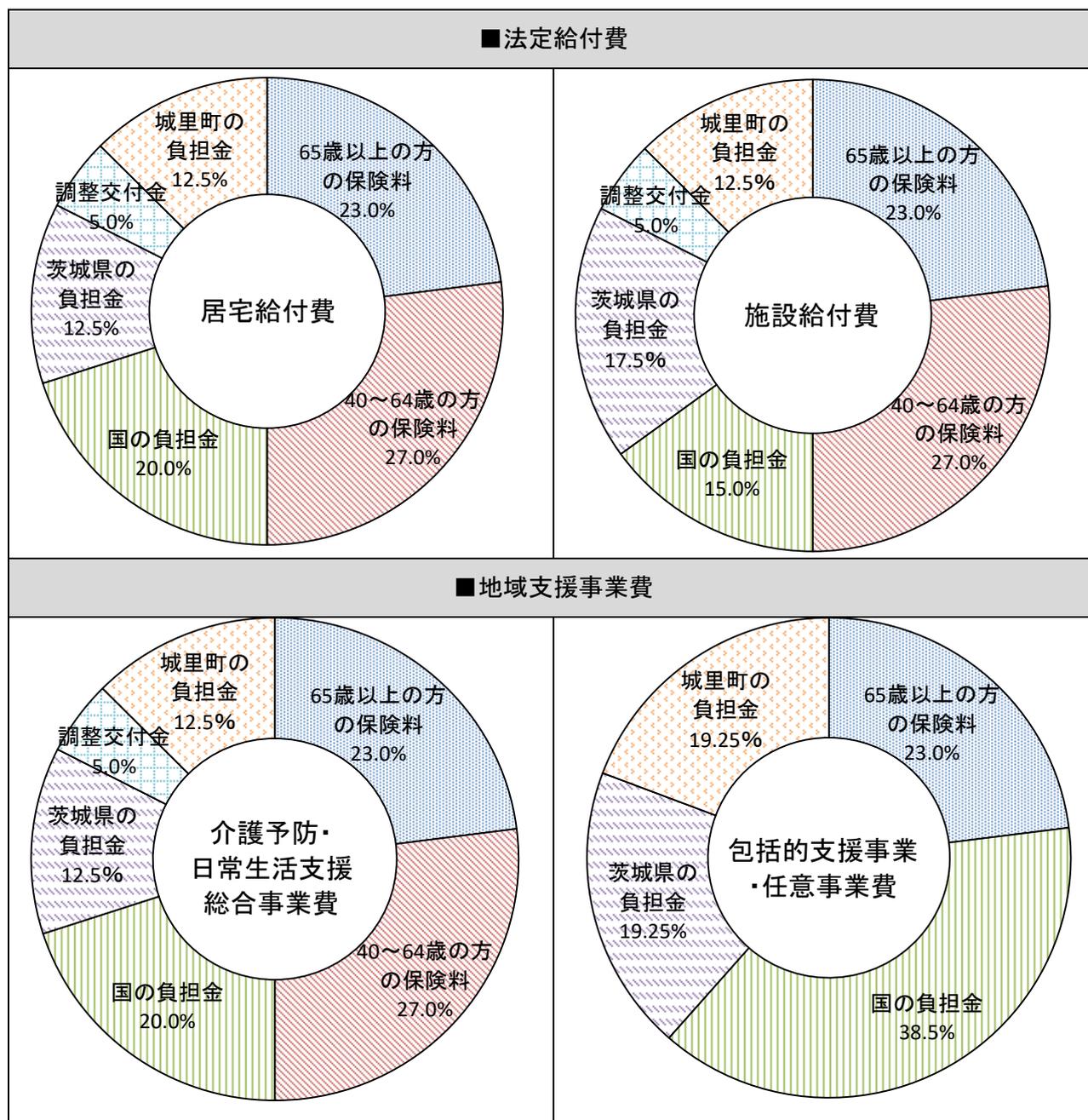
- (※) 標準給付費見込額とは、要介護認定者に対する介護給付費と要支援認定者に対する予防給付費を合わせた総給付費、特定入所者介護サービス費（介護予防特定入所者介護サービス費）、高額介護サービス費（介護予防高額介護サービス費）、審査支払手数料を合算したものです。

第6節 介護保険財政の仕組み

介護保険の財源については、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用（給付費）の50%を保険料、残り50%を国・県・町による公費で賄うことが基本となっています。

第1号被保険者は給付費の23%を負担することになりますが、調整交付金の割合によって、負担割合は増減します。

また、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。



第7節 介護保険料の見込み

(1) 介護保険料の算定

本計画期間3年間の介護保険事業見込額に、第1号被保険者の負担割合の23%を乗じたものに、調整交付金見込額、介護給付費準備基金積立金取崩額等を合計し、保険料収納必要額を算出します。さらに、予定保険料収納率等を設定し、第1号被保険者の介護保険料基準額を算出します。

図表 27 介護保険料の算定

(単位：特に記載がないものは千円)

| | 第9期 合計 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 |
|--|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 標準給付費見込額 (A) | 6,586,539 | 2,198,806 | 2,210,300 | 2,177,433 |
| 地域支援事業費 (B) | 253,716 | 84,572 | 84,572 | 84,572 |
| 第1号被保険者負担分相当額 (C) ※ (A) + (B) の23% | 1,573,259 | 525,177 | 527,821 | 520,261 |
| 調整交付金相当額 (D) ※ (A) + (B) の一部の5% | 336,127 | 112,207 | 112,782 | 111,138 |
| 調整交付金見込額 (E) | 292,900 | 103,231 | 96,090 | 93,579 |
| 準備基金取崩額 (F) | 64,000 | | | |
| 保険料収納必要額 (G) ※ (C) + (D) - (E) - (F) | 1,552,486 | | | |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数 (H) | 21,453人 | 7,126人 | 7,168人 | 7,159人 |
| 予定保険料収納率 (I) | 98.50% | | | |
| 第9期介護保険料基準額 (月額) ※ (G) ÷ (I) ÷ (H) ÷ 12か月 | 6,100円 | | | |

※端数処理の関係により合計の数字が合わないものがある。

[資料] 地域包括ケア「見える化」システム

(2) 第1号被保険者の保険料の設定

図表 28 介護保険料の算定

| 段階 | 対 象 | 被保険者数 (人) | | | 人口 構成 比 (%) | 負担 割合 | 保険料 月額 (円) | 保険料 年額 (円) |
|---------------|--|-----------|-----------|-----------|-------------------|----------|------------------|------------------|
| | | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | | | | |
| 第1段階 | 生活保護受給者、世帯全員 非課税の老齢福祉年金受給 者、世帯全員が市町村民税 非課税で本人の合計所得+課 税年金収入額が80万円以下 | 1,172 | 1,178 | 1,177 | 16.1% | 0.285 | 1,738 | 20,856 |
| 第2段階 | 世帯全員が市町村民税非課 税で本人の合計所得+課税年 金収入額が80万円超120万 円以下 | 669 | 673 | 672 | 9.2% | 0.485 | 2,958 | 35,496 |
| 第3段階 | 世帯全員が市町村民税非課 税で本人の合計所得+課税年 金収入額が120万円超え | 575 | 579 | 578 | 7.9% | 0.685 | 4,178 | 50,136 |
| 第4段階 | 世帯課税で本人が市町村民 税非課税及び合計所得+課税 年金収入額が80万円以下 | 900 | 905 | 904 | 12.4% | 0.9 | 5,490 | 65,880 |
| 第5段階 【基準額】 | 世帯課税で本人が市町村民 税非課税及び合計所得+課税 年金収入額が80万円超え | 1,160 | 1,167 | 1,165 | 16.0% | 1.0 | 6,100 | 73,200 |
| 第6段階 | 本人課税で合計所得120万円 未満 | 1,068 | 1,074 | 1,073 | 14.7% | 1.2 | 7,320 | 87,840 |
| 第7段階 | 本人課税で合計所得120万円 以上210万円未満 | 1,064 | 1,070 | 1,069 | 14.6% | 1.3 | 7,930 | 95,160 |
| 第8段階 | 本人課税で合計所得210万円 以上320万円未満 | 402 | 404 | 404 | 5.5% | 1.5 | 9,150 | 109,800 |
| 第9段階 | 本人課税で合計所得320万円 以上420万円未満 | 104 | 105 | 105 | 1.4% | 1.7 | 10,370 | 124,440 |
| 第10段階 | 本人課税で合計所得420万円 以上520万円未満 | 59 | 60 | 59 | 0.8% | 1.9 | 11,590 | 139,080 |
| 第11段階 | 本人課税で合計所得520万円 以上620万円未満 | 26 | 26 | 26 | 0.4% | 2.1 | 12,810 | 153,720 |
| 第12段階 | 本人課税で合計所得620万円 以上720万円未満 | 16 | 16 | 16 | 0.2% | 2.3 | 14,030 | 168,360 |
| 第13段階 | 本人課税で合計所得720万円 以上 | 50 | 50 | 50 | 0.7% | 2.4 | 14,640 | 175,680 |
| 計 | | 7,265 | 7,307 | 7,298 | 100.0% | | | |

※月額保険料は、地域包括ケア「見える化」システムによる推計値で、これを12倍し、端数を切り捨てたものを年額保険料とします。保険料額は年額で決定するため、月額はいくまで目安であり、実際の徴収額とは異なります。

※所得段階別人口構成比は、3年間変わらないものと仮定して推計を行っています。

※第1～3段階の負担割合は、第1段階(0.455)、第2段階(0.685)、第3段階(0.69)ですが、公費負担による軽減を行っているため、上表の割合及び保険料額となります。

※端数処理により、人口構成比の各段階の割合の合計と計は一致しません。

第5章 計画の推進体制

第1節 計画の推進

(1) 計画推進の基本的な考え方

本計画は、高齢者に関する総合的な計画であり、対象となる事業も広範にわたるため、行政のみならず民間団体や保健・福祉・医療・防災など、各関係機関との連携が欠かせません。したがって、関係機関や町民に計画の趣旨や内容の周知を行うとともに、連携の強化、協力体制づくりを進めます。

(2) 情報発信

介護保険サービス、健康・生きがいづくりや介護予防に関する保険事業や福祉事業・地域福祉活動など、様々なサービスや制度について、広報やパンフレット、ホームページなどを通じて積極的に情報発信・広報活動を行います。

(3) 計画推進のための環境整備

計画を確実に推進していくためには、関係機関や関連団体との連携が必要です。地域の様々な問題、とりわけ地域による支えあいを実現していくため、町民と行政が協働して地域の生活課題を解決していくために、人材の確保・育成を目指します。また、町民や企業からの協力を得るなど、「協働」を基本とした取り組みにより、より効果的な計画推進を図り、持続可能な福祉のまちづくりの展開をめざします。

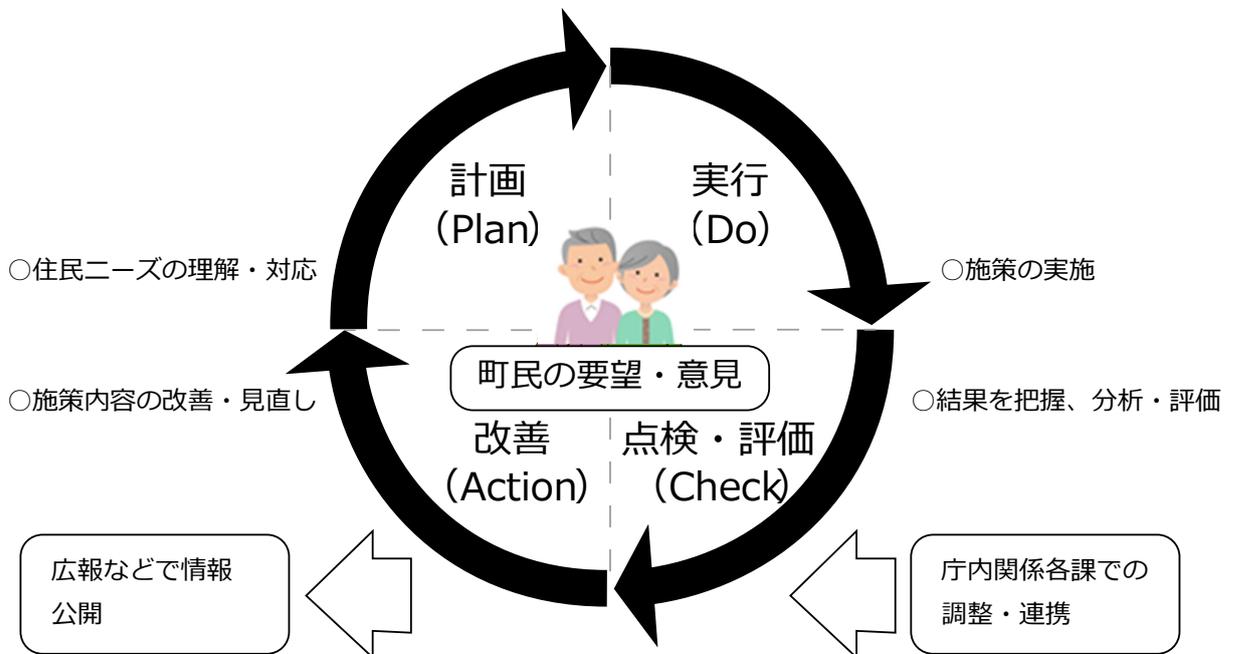
第2節 計画の進捗管理

高齢者施策を総合的に推進していくためには、計画及び計画に基づく施策実施の進捗状況の点検及び評価・分析は不可欠であり、「PDCA マネジメントサイクル」に基づく、計画の進行管理を強化していくことが必要となります。

本計画における進捗状況、課題や事業者等との調整については、各会議や各実績報告等において把握するとともに、必要に応じてサービス事業者等からも意見を聴取して点検、評価を行います。

計画の達成状況を踏まえながら、関係機関との連携を図り、その実績状況の把握と進行管理に努めます。また、町民からの意見を参考にしながら、得られた評価や課題を今後の運営に反映させ、適正な事業実施と施策内容の改善に努めます。

PDCA サイクルの概念図



資料編

1 策定推進委員会名簿

城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会委員名簿

| 所属 | 委員 | 付記 |
|-----------------|---------|------|
| 城里町医師 | 上 井 雅 哉 | |
| 城里町歯科医師会長 | 玉 川 台 俊 | |
| 城里町議会議長 | 阿久津 則 男 | 委員長 |
| 城里町議会総務民生常任委員長 | 加藤木 直 | |
| 城里町区長会長 | 岡 崎 一 美 | 副委員長 |
| 城里町社会福祉協議会副会長 | 阿久津 勝 紀 | |
| 城里町社会福祉協議会事務局長 | 永 山 和 弘 | |
| 城里町身体障害者福祉協会会長 | 平 賀 泰 章 | |
| 城里町民生委員児童委員協議会長 | 和 田 雅 治 | |
| 副町長 | 藤 田 悟 史 | |
| 健康保険課長 | 富 江 一 也 | |
| 福祉こども課長 | 飯 村 正 則 | |
| 有識者 | 山 倉 秀 樹 | |
| 有識者 | 加藤木 由紀子 | |
| 有識者 | 仲 田 いつ子 | |

(以上敬称略)

(任期：城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱第4条により、第2条の諸計画の策定に関すること等が終了するまで)

2 策定の経緯

城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定スケジュール

| 期 日 | | 会議内容等 |
|------|-----------------------|---|
| 令和4年 | 11月～2月 | 在宅介護実態調査の実施 |
| 令和5年 | 1月13日(金) | 第1回ワーキングチーム会議 ・第8期(令和3年度～令和4年度)計画の進行管理等について ・第9期計画策定に向けてのスケジュール等について |
| | 1月13日～3月10日 | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施・入力 |
| | 5月31日(水) | 第2回ワーキングチーム会議 ・在宅介護実態調査・介護予防・日常生活圏ニーズ調査実施報告について ・計画策定業務業者の決定について ・計画策定委員会委員の推薦について |
| | 7月26日(水) | 第1回策定推進委員会 ・委嘱状の交付(委員長及び副委員長の選任) ・第8期計画の概要及び第9期計画の策定概要について |
| | 11月21日(火) | 第3回ワーキングチーム会議 ・第9期介護保険料(案)について ・成年後見制度利用促進計画(案)について |
| | 12月15日(金) | 第4回ワーキングチーム会議 ・施策体系に基づく高齢者福祉施策について ・第9期計画素案の検討 |
| | 12月21日(木) | 第2回策定推進委員会 ・施策体系に基づく高齢者福祉施策について ・第9期計画素案の検討 |
| 令和6年 | 1月25日(木) ～2月15日(木) | パブリックコメントの実施 |
| | 2月21日(水) | 第3回策定推進委員会 ・第9期計画(案)について ・第9期介護保険料(案)について |
| | 3月5日(火) ～15日(金) | 介護保険条例改正案を議会に提出 |

3 策定推進委員会設置要綱

城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱

○城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱

平成 17 年 2 月 1 日

訓令第 49 号

(設置)

第 1 条 老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条の規定する介護保険事業計画（以下「諸計画」という。）について審議し、計画の推進を図るため、城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、町長の諮問に応じ次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 諸計画の策定に関すること。
- (2) 諸計画の年次別整備計画の検討
- (3) 諸計画の実施状況の検討
- (4) 諸計画推進上の課題検討
- (5) 諸計画推進方策の検討等
- (6) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、町長が委嘱又は任命する 15 人以内の委員をもって組織し、その名簿は別表のとおりとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する所掌事項に係る事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開催できない。
- 3 委員会の議事は、出席員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、長寿応援課において行う。

附 則

この訓令は、平成17年2月1日から施行する。

附 則（平成18年訓令第19号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年訓令第9号）

この訓令は、公布の日から施行する。

城里町 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 及び
在宅介護実態調査

令和 5 年3月

城里町

目 次

| | |
|----------------------------|-----|
| I. 調査の概要..... | 65 |
| II. 調査結果..... | 67 |
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査..... | 68 |
| 【調査の回答者】..... | 69 |
| 【対象者属性】..... | 69 |
| 問1 あなたのご家族や生活状況について..... | 71 |
| 問2 からだを動かすことについて..... | 75 |
| 問3 食べることについて..... | 83 |
| 問4 毎日の生活について..... | 91 |
| 問5 地域での活動について..... | 96 |
| 問6 たすけあいについて..... | 100 |
| 問7 健康について..... | 105 |
| 問8 認知症にかかる相談窓口の把握について..... | 111 |
| 在宅介護実態調査 | 112 |
| A 票についての調査結果..... | 113 |
| B 票についての調査結果..... | 116 |

I . 調査の概要

I 調査の概要

(1) 目的

城里町の65歳以上の高齢者、要支援者、及び在宅で介護を受けている方を対象に、第9期城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画のための基礎資料を作成することを目的とします。

(2) 調査対象及び調査方法

| 調査種類 | 対象者 | 調査方法 | 調査期間 |
|------------------|------------------------|--------------|----------------------------|
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 65歳以上の要介護認定を受けていない方 | 郵送による配布回収 | 令和5年1月13日(金)～令和5年1月31日(火) |
| 在宅介護実態調査 | 要支援・要介護認定を受けて在宅生活している方 | 調査員による聞き取り調査 | 令和4年11月28日(月)～令和5年2月28日(火) |

(3) 回収率等

| 調査種類 | 発送・配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|------------------|--------|-------|--------|
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 1,000通 | 690通 | 69.0% |
| 在宅介護実態調査 | 90通 | 90通 | 100.0% |

(4) 報告書の見方

- ・本報告書では、回答すべき箇所が回答されていないものは「無回答」として扱います。
- ・本報告書では、回答する必要のない箇所及び回答すべき箇所でないところを回答している場合は「非該当」として扱います。
- ・設問の構成比は、回答者数(該当設問での該当者数)を基数として百分率(%)で示しています。したがって、非該当者数は、構成比に含まれません。
- ・比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第二位を四捨五入し算出しているため合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答については、回答者数を基数として百分率(%)で示しています。したがって、合計値は100%にならない場合もあります。
- ・図や表、本文では、選択肢の一部や数値の一部を省略している場合があります。

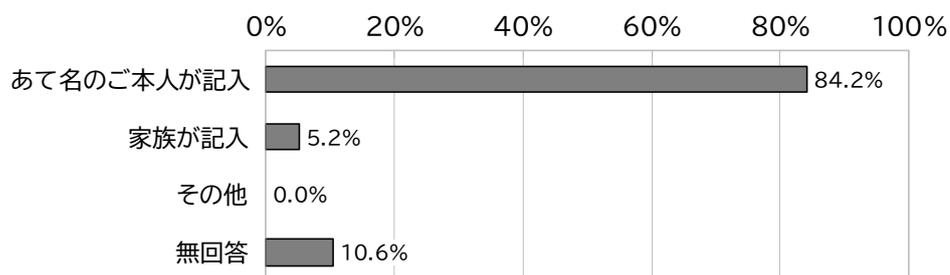
II. 調查結果

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【調査の回答者】

今回の調査に回答(記入)されたのは、「あて名のご本人が記入」が84.2%と最も高く、「家族が記入」の5.2%を大きく上回っています。

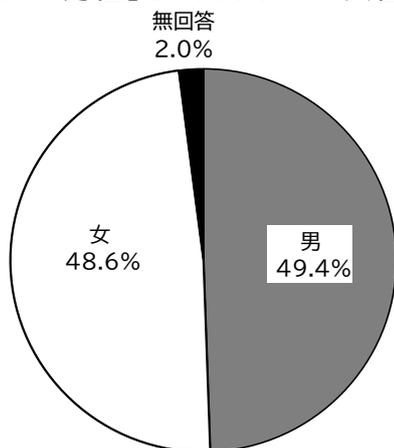
| 項目 | 件数 | 構成比 |
|------------|-----|--------|
| あて名のご本人が記入 | 581 | 84.2% |
| 家族が記入 | 36 | 5.2% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 73 | 10.6% |
| 合計 | 690 | 100.0% |



【対象者属性】

◆性別

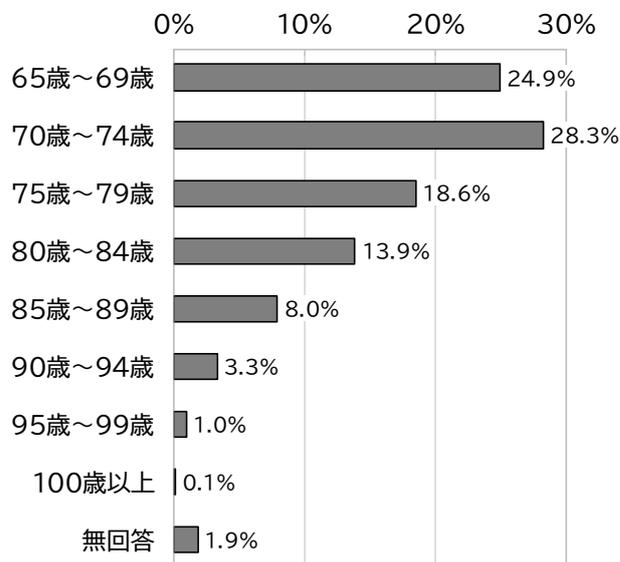
性別では、「男性」が49.4%、「女性」が48.6%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|--------|
| 男 | 341 | 49.4% |
| 女 | 335 | 48.6% |
| 無回答 | 14 | 2.0% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

◆年齢

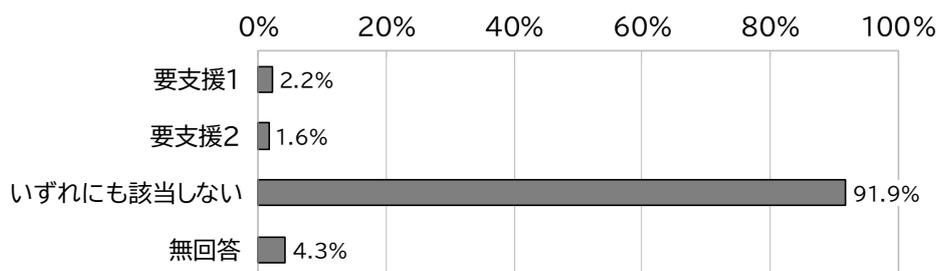
年齢では、「70歳～74歳」が28.3%と最も高く、次いで「65歳～69歳」が24.9%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------|-----|--------|
| 65歳～69歳 | 172 | 24.9% |
| 70歳～74歳 | 195 | 28.3% |
| 75歳～79歳 | 128 | 18.6% |
| 80歳～84歳 | 96 | 13.9% |
| 85歳～89歳 | 55 | 8.0% |
| 90歳～94歳 | 23 | 3.3% |
| 95歳～99歳 | 7 | 1.0% |
| 100歳以上 | 1 | 0.1% |
| 無回答 | 13 | 1.9% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

◆調査対象者

調査対象者は、91.9%の方が認定の「いずれにも該当しない」方であり、「要支援1」が2.2%、「要支援2」が1.6%となっています。

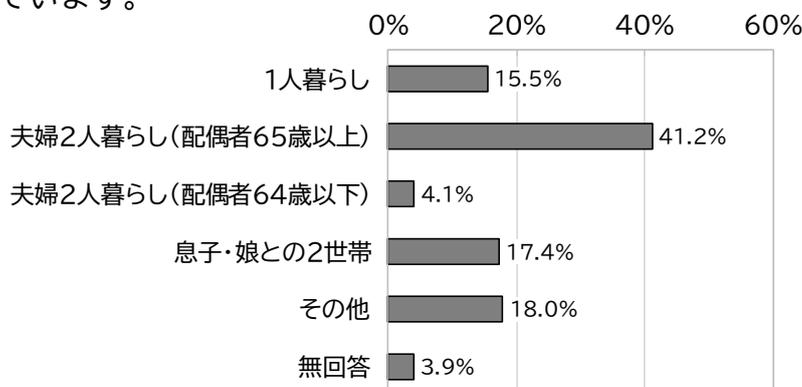


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|------------|-----|--------|
| 要支援1 | 15 | 2.2% |
| 要支援2 | 11 | 1.6% |
| いずれにも該当しない | 634 | 91.9% |
| 無回答 | 30 | 4.3% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成を教えてください(1つのみ)

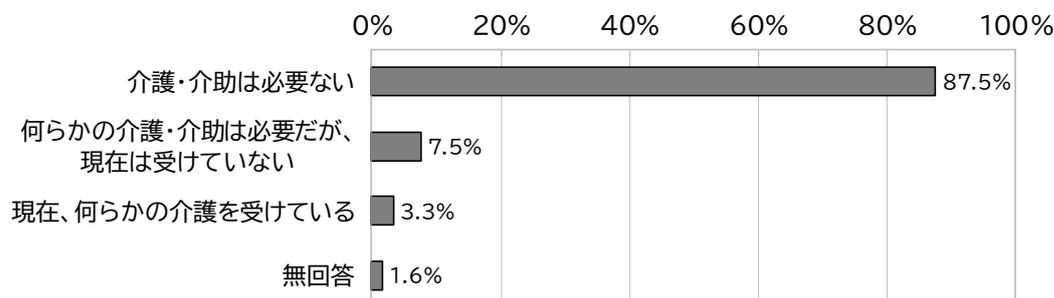
家族構成については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が41.2%と最も高く、次いで「息子・娘との2世帯」が17.4%となっています。また「その他」が18.0%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-------------------|-----|--------|
| 1人暮らし | 107 | 15.5% |
| 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) | 284 | 41.2% |
| 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) | 28 | 4.1% |
| 息子・娘との2世帯 | 120 | 17.4% |
| その他 | 124 | 18.0% |
| 無回答 | 27 | 3.9% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか(1つのみ)

普段の生活での介護の必要性については、「介護・介助は必要ない」が87.5%と最も高く、8割以上の方が回答しています。「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.5%、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」が3.3%となっています。

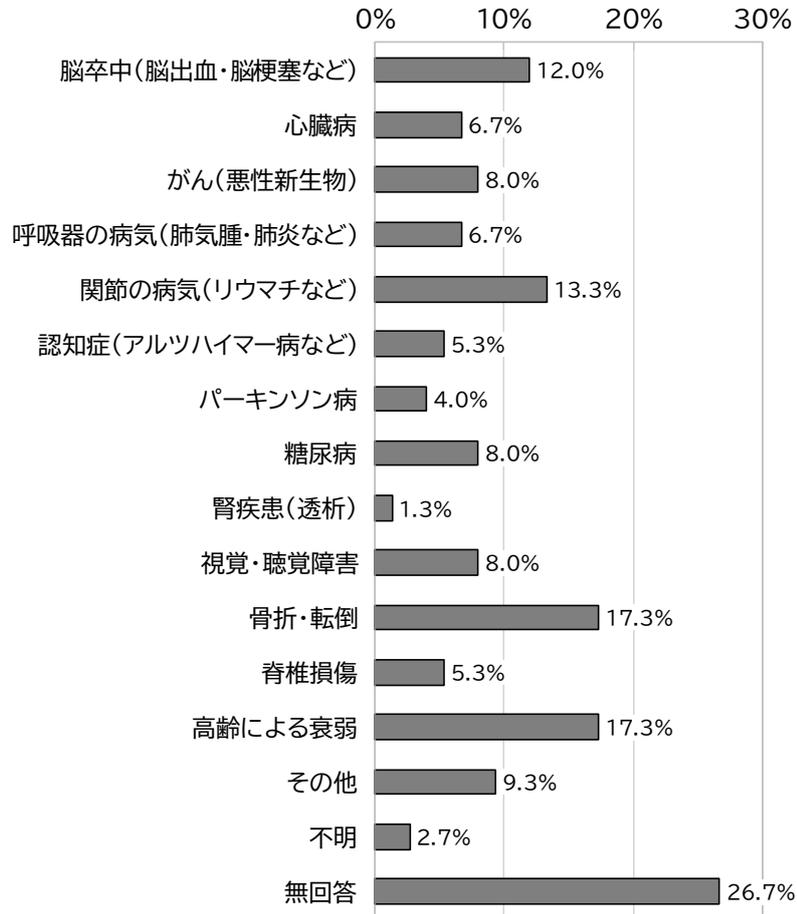


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--|-----|--------|
| 介護・介助は必要ない | 604 | 87.5% |
| 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない | 52 | 7.5% |
| 現在、何らかの介護を受けている (介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む) | 23 | 3.3% |
| 無回答 | 11 | 1.6% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(2) で「介護・介助は必要ない」以外を選択した方のみ

(2)―① 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)

介護・介助が必要になった原因については、「骨折・転倒」と「高齢による衰弱」がともに17.3%と最も高く、次いで「関節の病気(リウマチなど)」が13.3%となっています。



| 項目 | 件数 | 比率 |
|------------------|----|-------|
| 脳卒中(脳出血・脳梗塞など) | 9 | 12.0% |
| 心臓病 | 5 | 6.7% |
| がん(悪性新生物) | 6 | 8.0% |
| 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎など) | 5 | 6.7% |
| 関節の病気(リウマチなど) | 10 | 13.3% |
| 認知症(アルツハイマー病など) | 4 | 5.3% |
| パーキンソン病 | 3 | 4.0% |
| 糖尿病 | 6 | 8.0% |
| 腎疾患(透析) | 1 | 1.3% |
| 視覚・聴覚障害 | 6 | 8.0% |
| 骨折・転倒 | 13 | 17.3% |
| 脊椎損傷 | 4 | 5.3% |
| 高齢による衰弱 | 13 | 17.3% |
| その他 | 7 | 9.3% |
| 不明 | 2 | 2.7% |
| 無回答 | 20 | 26.7% |
| 回答者数 | 75 | |

(2) で「現在、何らかの介護を受けている」を選択した方のみ

(2)―② 主にどなたの介護・介助を受けていますか(いくつでも)

主な介護者・介助者については、「娘」が 9 件と最も多く、次いで「配偶者(夫・妻)」が 8 件、「息子」が 6 件となっています。

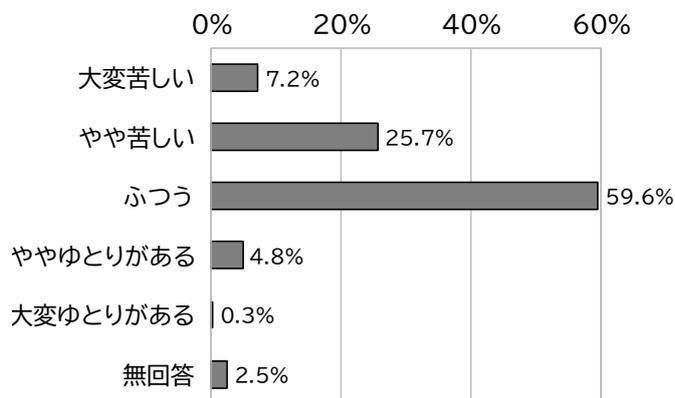
| 項目 | 件数 | 比率 |
|-------------|----|-------|
| 配偶者(夫・妻) | 8 | 34.8% |
| 息子 | 6 | 26.1% |
| 娘 | 9 | 39.1% |
| 子の配偶者 | 1 | 4.3% |
| 孫 | 2 | 8.7% |
| 兄弟・姉妹 | 2 | 8.7% |
| 介護サービスのヘルパー | 2 | 8.7% |
| その他 | 2 | 8.7% |
| 無回答 | 4 | 17.4% |
| 回答者数 | 23 | |

※ 回答者数が少ないため、表のみ掲載しています。

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか(1つのみ)

現在の経済状況については、「ふつう」が 59.6%と最も高くなっています。

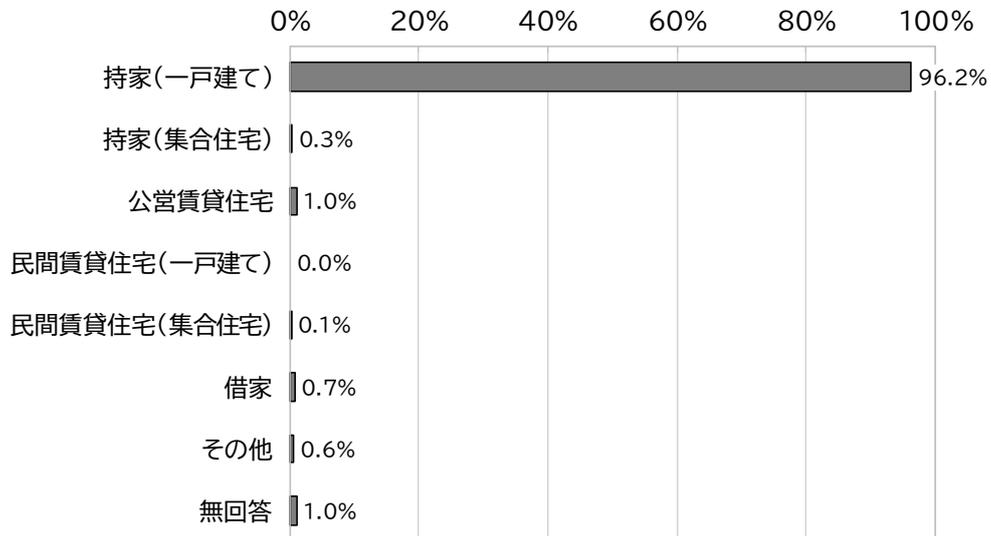
また、「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせて、32.9%の方が経済状況が「苦しい」と回答しています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|----------|-----|--------|
| 大変苦しい | 50 | 7.2% |
| やや苦しい | 177 | 25.7% |
| ふつう | 411 | 59.6% |
| ややゆとりがある | 33 | 4.8% |
| 大変ゆとりがある | 2 | 0.3% |
| 無回答 | 17 | 2.5% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか(1つのみ)

お住いの住宅については、「持家(一戸建て)」が96.2%と最も高くなっており、ほとんどの方が回答しています。

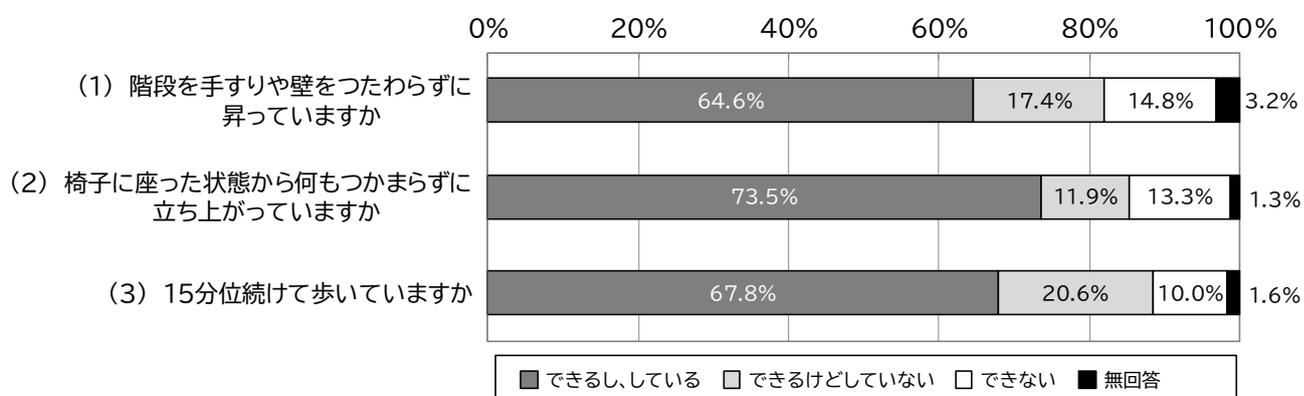


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--------------|-----|--------|
| 持家(一戸建て) | 664 | 96.2% |
| 持家(集合住宅) | 2 | 0.3% |
| 公営賃貸住宅 | 7 | 1.0% |
| 民間賃貸住宅(一戸建て) | 0 | 0.0% |
| 民間賃貸住宅(集合住宅) | 1 | 0.1% |
| 借家 | 5 | 0.7% |
| その他 | 4 | 0.6% |
| 無回答 | 7 | 1.0% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

問2 からだを動かすことについて

- (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか
 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか
 (3) 15分位続けて歩いていますか

- (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているかについては、「できるし、している」が64.6%、「できない」が14.8%となっています。
 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているかについては、「できるし、している」が73.5%、「できない」が13.3%となっています。
 (3) 15分位続けて歩いているかについては、「できるし、している」が67.8%、「できない」が10.0%となっています。

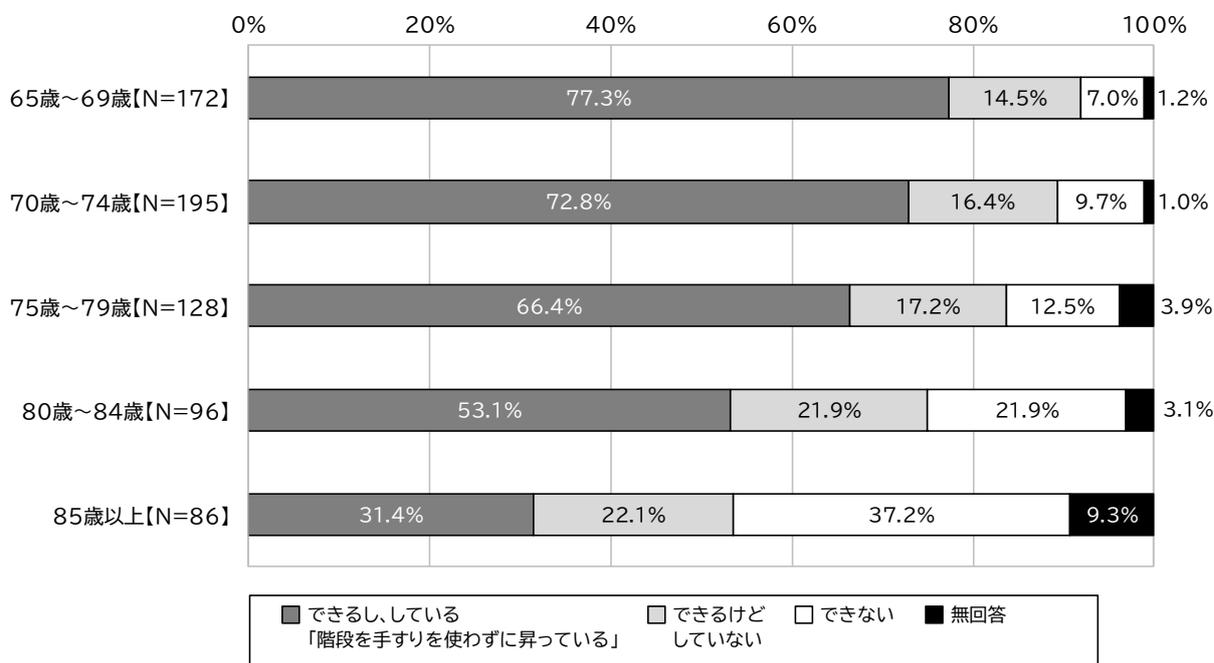


(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | できるし、している | できるけどしていない | できない | 無回答 | 合計 |
|----------------------------------|-----------|------------|-------|------|--------|
| (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか | 446 | 120 | 102 | 22 | 690 |
| (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか | 507 | 82 | 92 | 9 | 690 |
| (3) 15分位続けて歩いていますか | 468 | 142 | 69 | 11 | 690 |
| 項目 | できるし、している | できるけどしていない | できない | 無回答 | 合計 |
| (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか | 64.6% | 17.4% | 14.8% | 3.2% | 100.0% |
| (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか | 73.5% | 11.9% | 13.3% | 1.3% | 100.0% |
| (3) 15分位続けて歩いていますか | 67.8% | 20.6% | 10.0% | 1.6% | 100.0% |

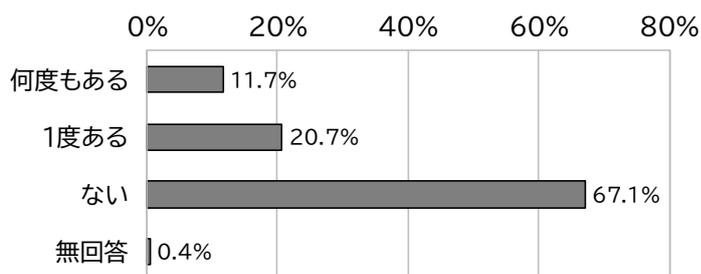
【年齢×階段を手すり・壁を使わずに昇る能力「問 2(1)」との比較】

年齢が高くなるに従い、階段を手すりや壁を使わず昇っている「できるし、している」方の割合は、低くなっています。



(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか(1つのみ)

過去1年間の転んだ経験については、「ない」が67.1%と最も高く、次いで「1度ある」が20.7%、「何度もある」が11.7%となっています。

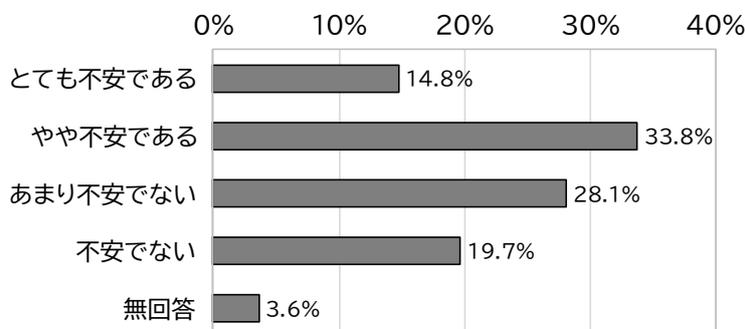


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-------|-----|--------|
| 何度もある | 81 | 11.7% |
| 1度ある | 143 | 20.7% |
| ない | 463 | 67.1% |
| 無回答 | 3 | 0.4% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(5) 転倒に対する不安は大きいですか(1つのみ)

転倒に対する不安については、「やや不安である」が33.8%と最も高く、「とても不安である」と合わせて、48.6%の方が「不安である」と回答しています。

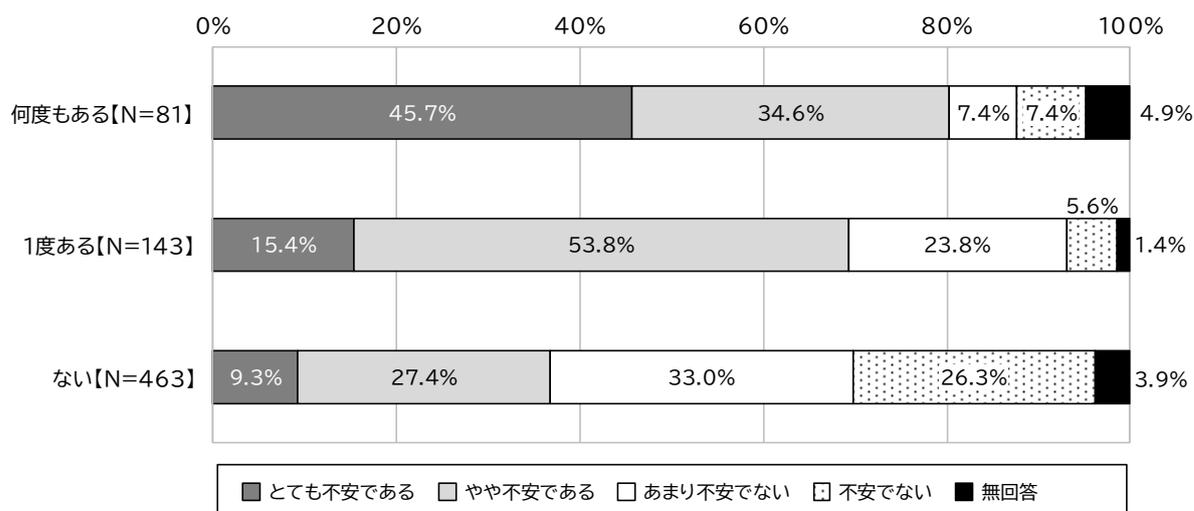
「あまり不安でない」と「不安でない」を合わせて47.8%の方が「不安でない」と回答しています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|----------|-----|--------|
| とても不安である | 102 | 14.8% |
| やや不安である | 233 | 33.8% |
| あまり不安でない | 194 | 28.1% |
| 不安でない | 136 | 19.7% |
| 無回答 | 25 | 3.6% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

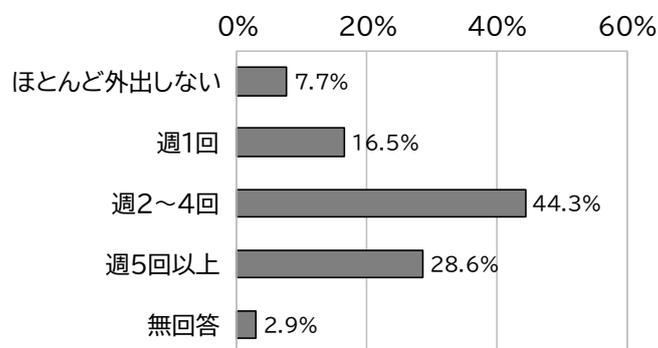
【転倒の経験「問2(4)」との比較】

転倒を「何度もある」、「一度ある」と回答した経験は、転倒に対しての不安の割合が高くなっています。



(6) 週に1回以上は外出していますか(1つのみ)

1週間の外出の頻度については、「週2～4回」が44.3%と最も高く、次いで「週5回以上」が28.6%、「週1回」が16.5%となっています。

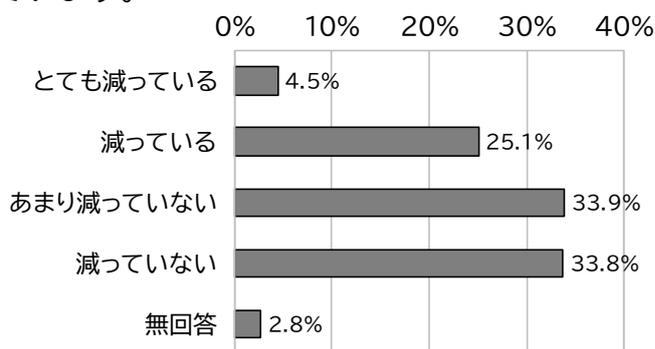


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-----------|-----|--------|
| ほとんど外出しない | 53 | 7.7% |
| 週1回 | 114 | 16.5% |
| 週2～4回 | 306 | 44.3% |
| 週5回以上 | 197 | 28.6% |
| 無回答 | 20 | 2.9% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか(1つのみ)

昨年と比べての外出回数については、「あまり減っていない」が33.9%と最も高く、「減っていない」と合わせて67.7%の方が外出回数は「減っていない」と回答しています。

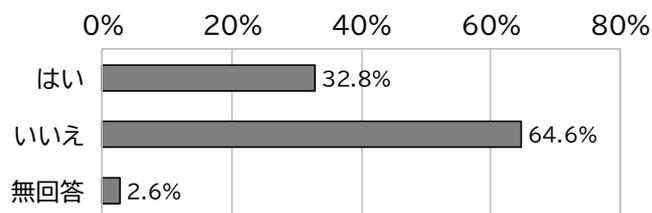
「とても減っている」と「減っている」を合わせて29.6%の方が外出回数は「減っている」と回答しています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-----------|-----|--------|
| とても減っている | 31 | 4.5% |
| 減っている | 173 | 25.1% |
| あまり減っていない | 234 | 33.9% |
| 減っていない | 233 | 33.8% |
| 無回答 | 19 | 2.8% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(8) 外出を控えていますか

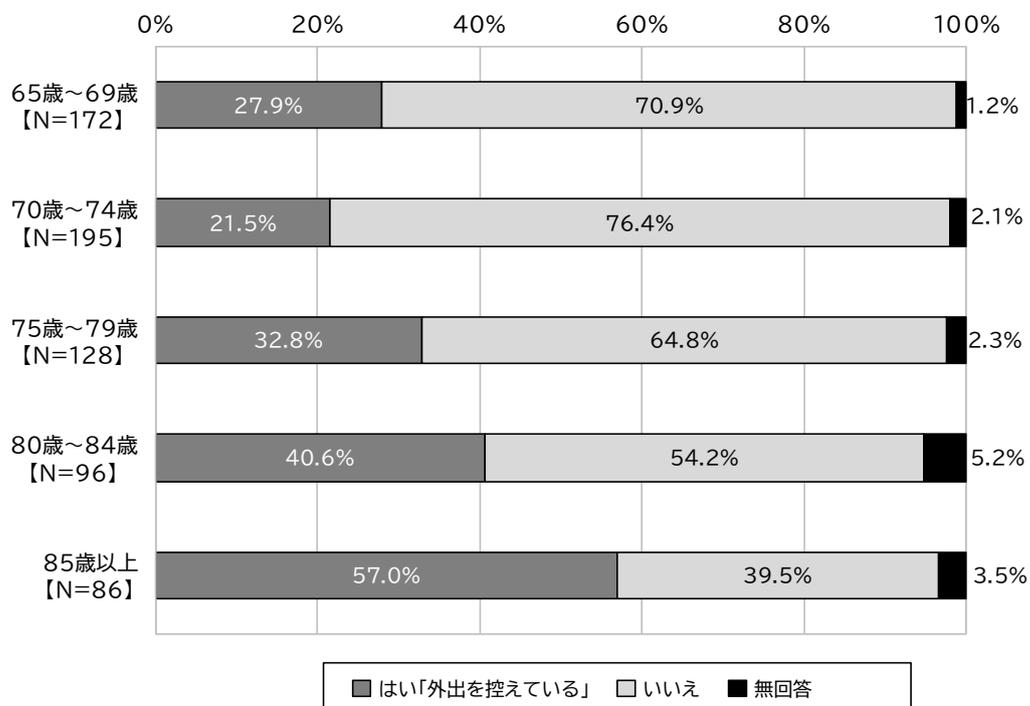
外出を控えているかについては、「はい」が32.8%、「いいえ」が64.6%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|--------|
| はい | 226 | 32.8% |
| いいえ | 446 | 64.6% |
| 無回答 | 18 | 2.6% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

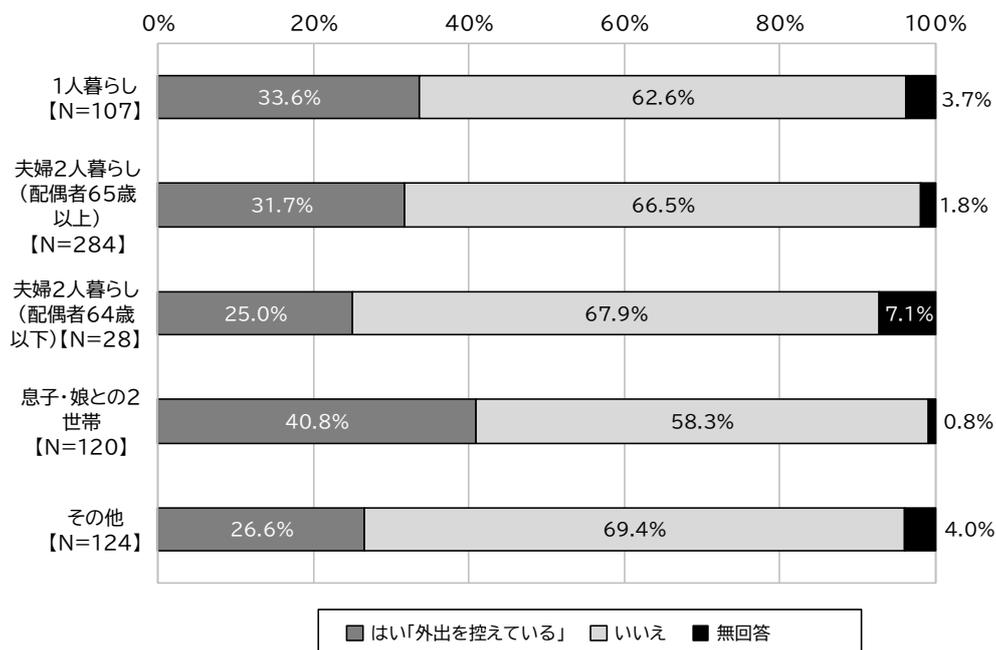
【年齢との比較】

「はい(外出を控えている)」の回答は「70歳～74歳」が最も低くなっています。



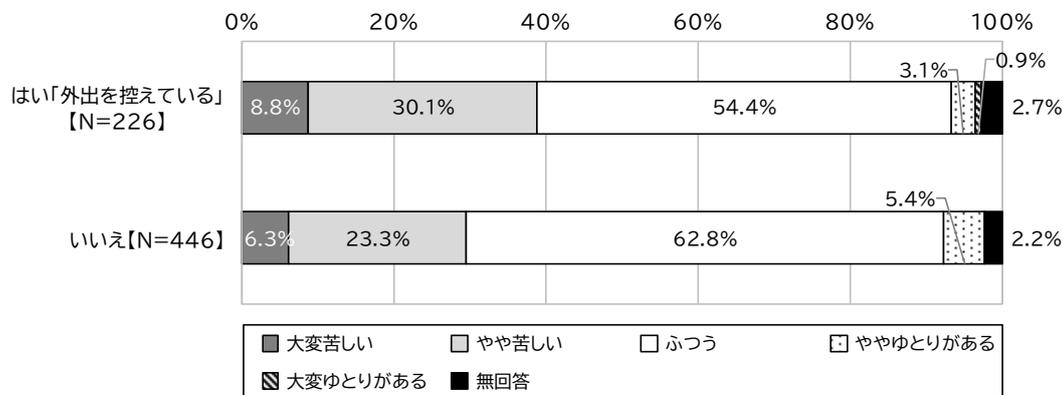
【家族構成「問1(1)」との比較】

「夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)」の方は、他の家族構成より「はい」の外出控えの割合が低くなっています。



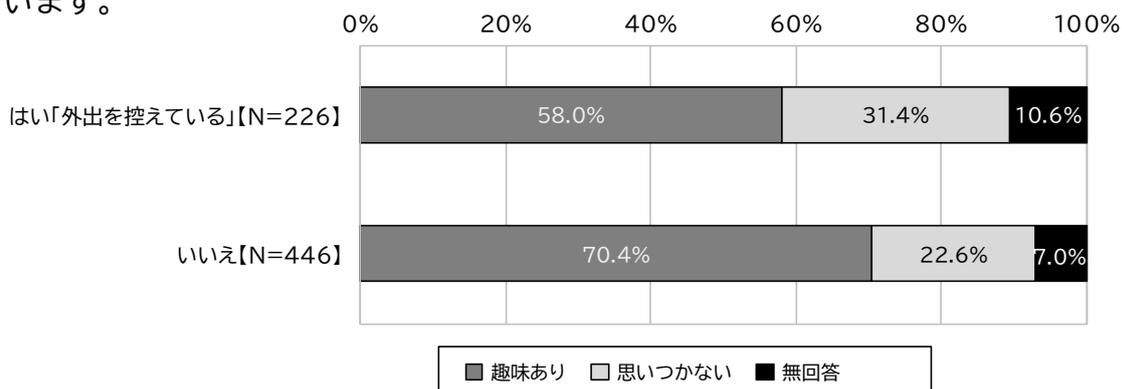
【経済状況「問1(3)」との比較】

「はい」の外出を控えている方は、約4割の方が経済状況が「大変(やや)苦しい」と回答しています。



【趣味の有無「問4(17)」との比較】

「はい」の外出を控えている方は、控えていない方より「趣味あり」の割合が低くなっています。

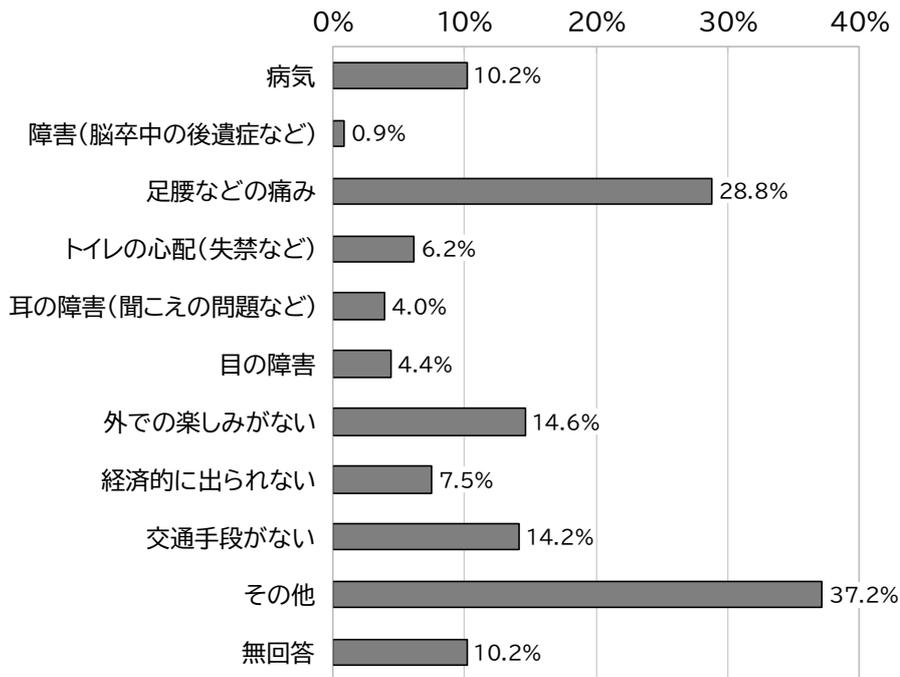


(8) で「はい」(外出を控えている) を選択した方のみ

(8)―① 外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

外出を控えている理由については、「足腰などの痛み」が 28.8%と最も高く、次いで「外での楽しみがない」が 14.6%となっています。また、「その他」が 37.2%となっています。

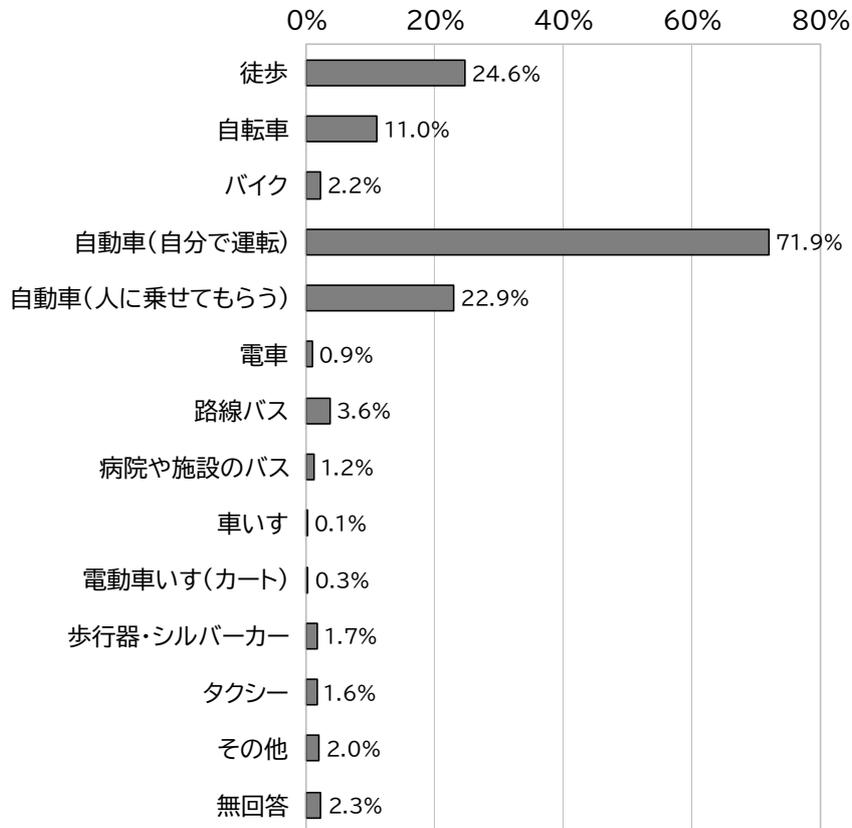
※ その他を選択した方の理由で最も多かったのが「新型コロナウイルス感染症の流行」でした。



| 項目 | 件数 | 比率 |
|----------------|-----|-------|
| 病気 | 23 | 10.2% |
| 障害(脳卒中の後遺症など) | 2 | 0.9% |
| 足腰などの痛み | 65 | 28.8% |
| トイレの心配(失禁など) | 14 | 6.2% |
| 耳の障害(聞こえの問題など) | 9 | 4.0% |
| 目の障害 | 10 | 4.4% |
| 外での楽しみがない | 33 | 14.6% |
| 経済的に出られない | 17 | 7.5% |
| 交通手段がない | 32 | 14.2% |
| その他 | 84 | 37.2% |
| 無回答 | 23 | 10.2% |
| 回答者数 | 226 | |

(9) 外出する際の移動手段は何ですか(いくつでも)

外出する際の移動手段については、「自動車(自分で運転)」が71.9%と最も高く、次いで「徒歩」が24.6%、「自動車(人に乗せてもらう)」が22.9%となっています。

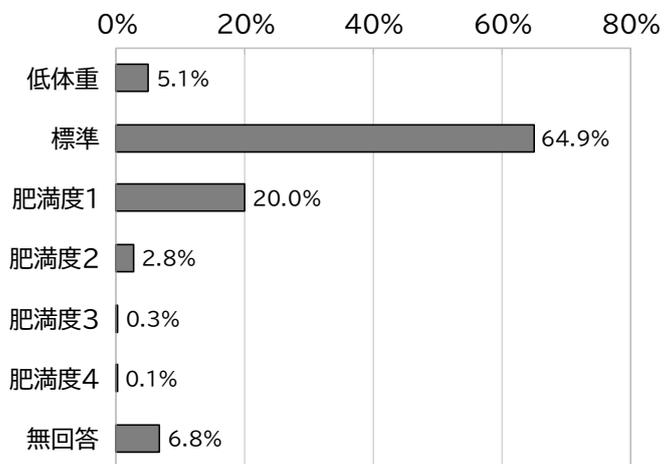


| 項目 | 件数 | 比率 |
|---------------|-----|-------|
| 徒歩 | 170 | 24.6% |
| 自転車 | 76 | 11.0% |
| バイク | 15 | 2.2% |
| 自動車(自分で運転) | 496 | 71.9% |
| 自動車(人に乗せてもらう) | 158 | 22.9% |
| 電車 | 6 | 0.9% |
| 路線バス | 25 | 3.6% |
| 病院や施設のバス | 8 | 1.2% |
| 車いす | 1 | 0.1% |
| 電動車いす(カート) | 2 | 0.3% |
| 歩行器・シルバーカー | 12 | 1.7% |
| タクシー | 11 | 1.6% |
| その他 | 14 | 2.0% |
| 無回答 | 16 | 2.3% |
| 回答者数 | 690 | |

問3 食べることについて

(1) 身長・体重

身長と体重で BMI※を算出すると、「標準」が 64.9%と最も高く、次いで「肥満度 1」が 20.0%、「低体重」が 5.1%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|------|-----|--------|
| 低体重 | 35 | 5.1% |
| 標準 | 448 | 64.9% |
| 肥満度1 | 138 | 20.0% |
| 肥満度2 | 19 | 2.8% |
| 肥満度3 | 2 | 0.3% |
| 肥満度4 | 1 | 0.1% |
| 無回答 | 47 | 6.8% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

※BMI

ボディマス指数と呼ばれる、身長と体重から算出される肥満度を表す体格指数。算出方法は体重を身長²で除算する。

$$\text{BMI} = \text{体重 kg} \div (\text{身長 m})^2$$

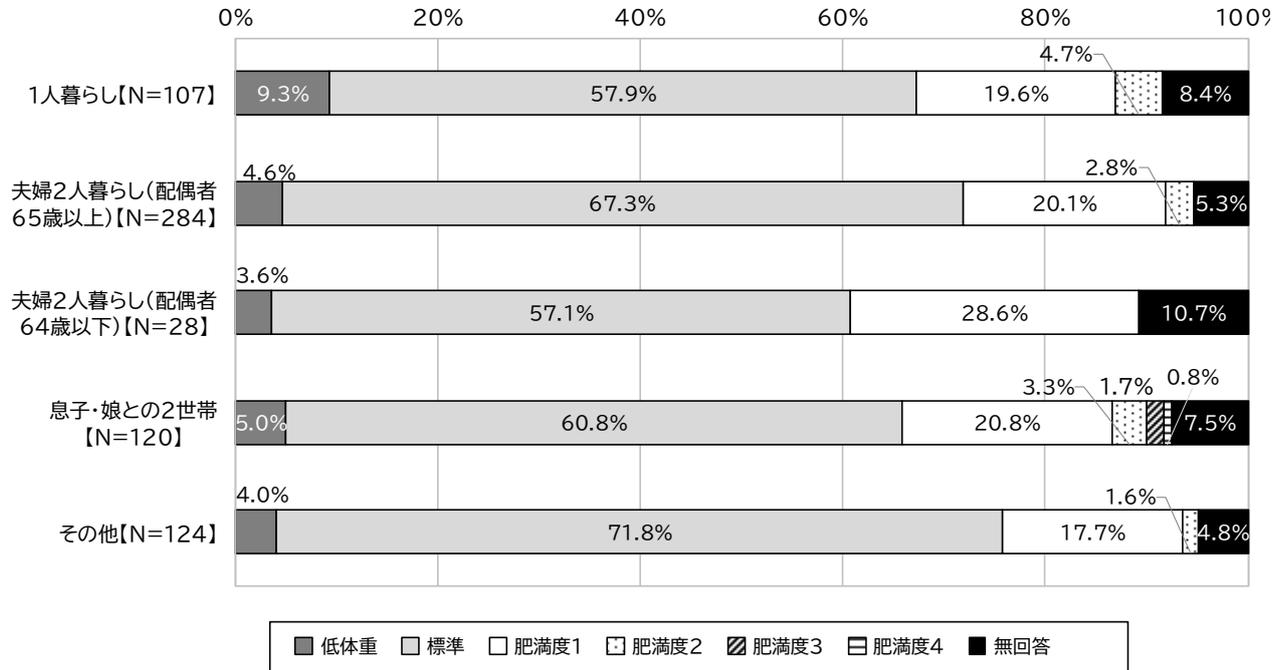
18.5 未満:低体重 18.5~25 未満:標準

25~30 未満:肥満(1度)

30~35 未満:肥満(2度) 35~40 未満:肥満(3度) 40以上:肥満(4度)

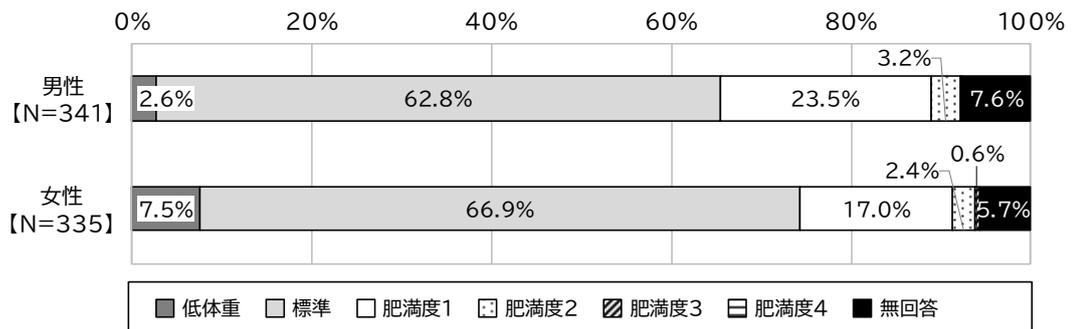
【家族構成「問1(1)」との比較】

「1人暮らし」の方は、他の家族構成より「低体重」の割合が高くなっています。



【性別との比較】

男性より女性の方が、「低体重」の割合が高くなっています。



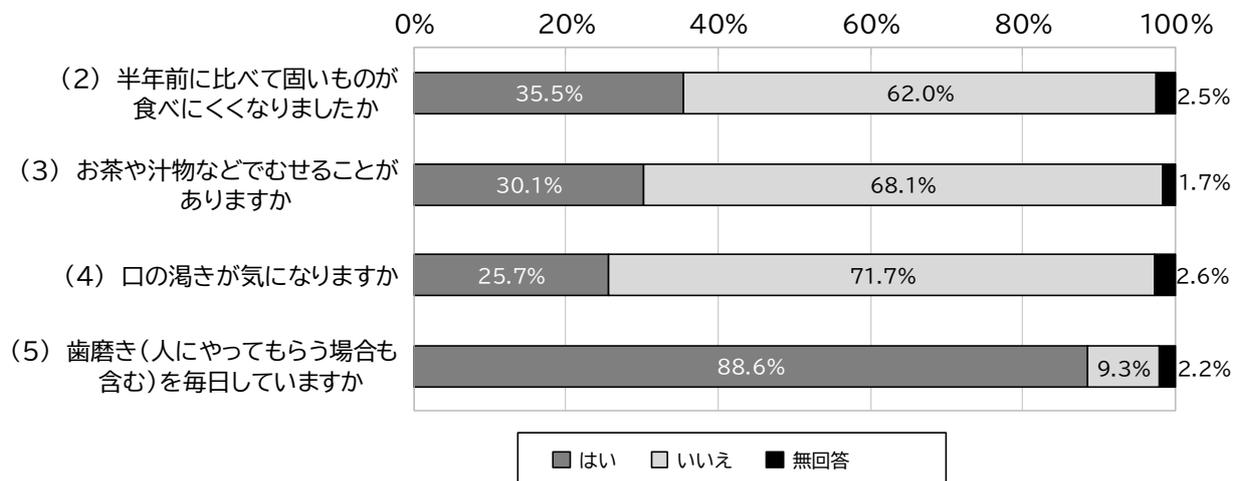
- (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
 (3) お茶や汁物などでむせることがありますか
 (4) 口の渇きが気になりますか
 (5) 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか

(2) 半年前より固いものが食べにくくなったかについては、「はい」が 35.5%、「いいえ」が 62.0%となっています。

(3) お茶や汁物などでむせることがあるかについては、「はい」が 30.1%、「いいえ」が 68.1%となっています。

(4) 口の渇きが気になるかについては、「はい」が 25.7%、「いいえ」が 71.7%となっています。

(5) 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日しているかについては、「はい」が 88.6%、「いいえ」が 9.3%となっています。

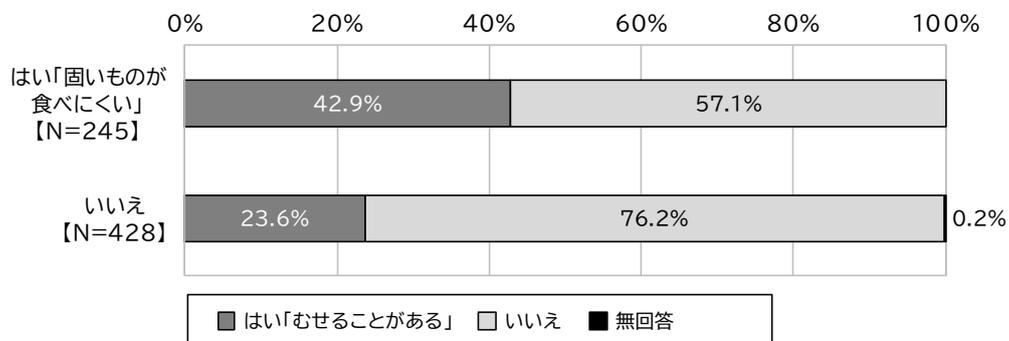


(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
|---------------------------------|-------|-------|------|--------|
| (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか | 245 | 428 | 17 | 690 |
| (3) お茶や汁物などでむせることがありますか | 208 | 470 | 12 | 690 |
| (4) 口の渇きが気になりますか | 177 | 495 | 18 | 690 |
| (5) 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか | 611 | 64 | 15 | 690 |
| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
| (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか | 35.5% | 62.0% | 2.5% | 100.0% |
| (3) お茶や汁物などでむせることがありますか | 30.1% | 68.1% | 1.7% | 100.0% |
| (4) 口の渇きが気になりますか | 25.7% | 71.7% | 2.6% | 100.0% |
| (5) 歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか | 88.6% | 9.3% | 2.2% | 100.0% |

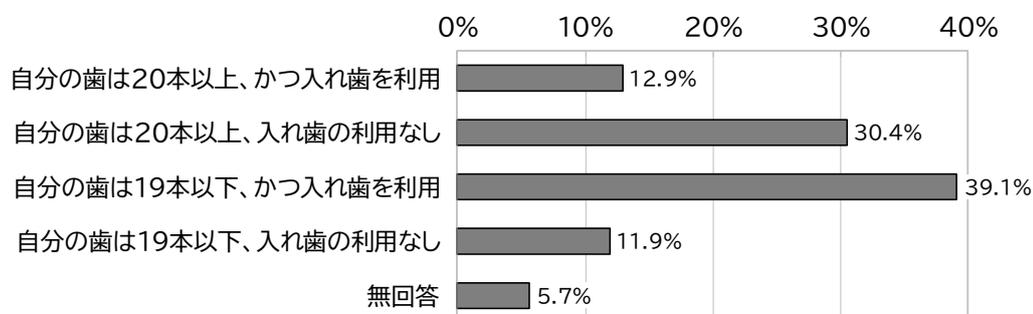
【固いものが食べにくい「問3(2)」×食事のむせ「問3(3)」との比較】

「はい」の固いものが食べにくくなった方は、4割を超える方が「はい」のむせることがあるとも回答しています。



(6) 歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。(1つのみ)
(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

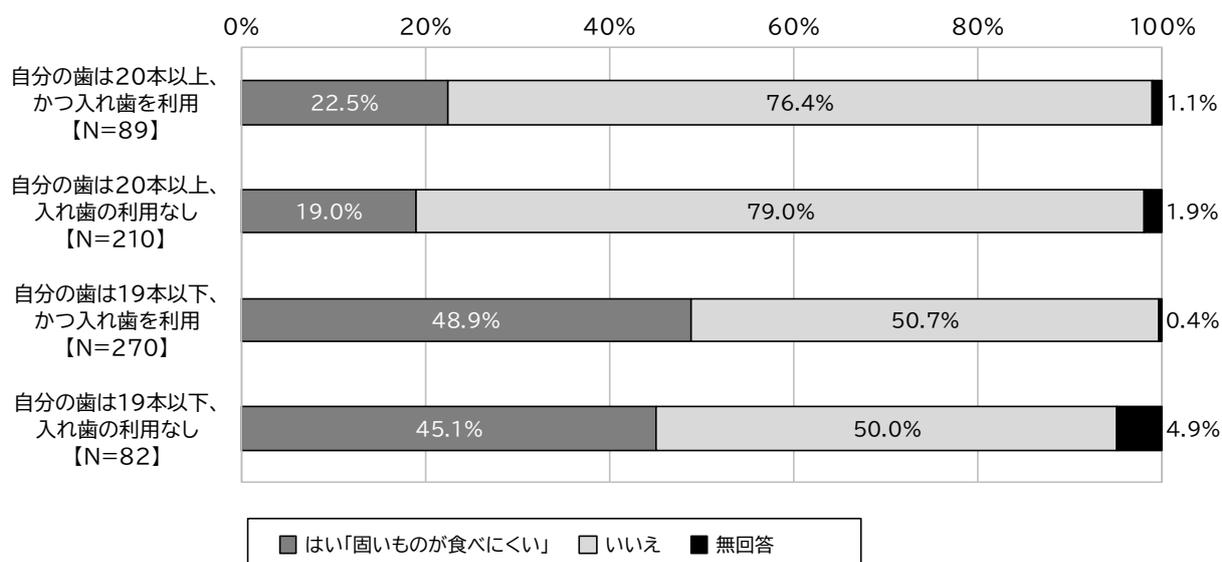
歯の本数と入れ歯の利用状況については、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が39.1%と最も高く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」30.4%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------------------|-----|--------|
| 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 | 89 | 12.9% |
| 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし | 210 | 30.4% |
| 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 | 270 | 39.1% |
| 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし | 82 | 11.9% |
| 無回答 | 39 | 5.7% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

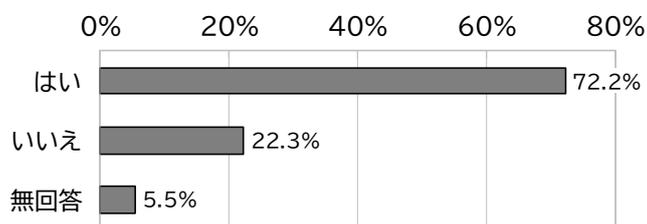
【固いものが食べにくい「問3(2)」との比較】

「自分の歯が20本以上、入れ歯の利用なし」の方は、「はい(固いものが食べにくい)」の割合が最も低く、「自分の歯が19本以下、かつ入れ歯を利用」の方は、「はい(固いものが食べにくい)」の割合が約5割となっています。



(6)―1 噛み合わせは良いですか

噛み合わせが良いかについては、「はい」が72.2%、「いいえ」が22.3%となっています。

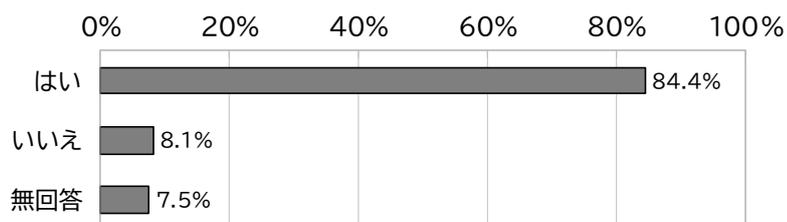


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|--------|
| はい | 498 | 72.2% |
| いいえ | 154 | 22.3% |
| 無回答 | 38 | 5.5% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(6) で「入れ歯を利用」を選択した方のみ

(6)―2 毎日入れ歯の手入れをしていますか

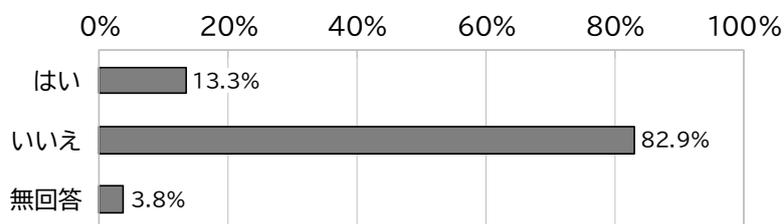
毎日入れ歯の手入れをしているかについては、「はい」が84.4%、「いいえ」が8.1%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|------|-----|-------|
| はい | 303 | 84.4% |
| いいえ | 29 | 8.1% |
| 無回答 | 27 | 7.5% |
| 回答者数 | 359 | |

(7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

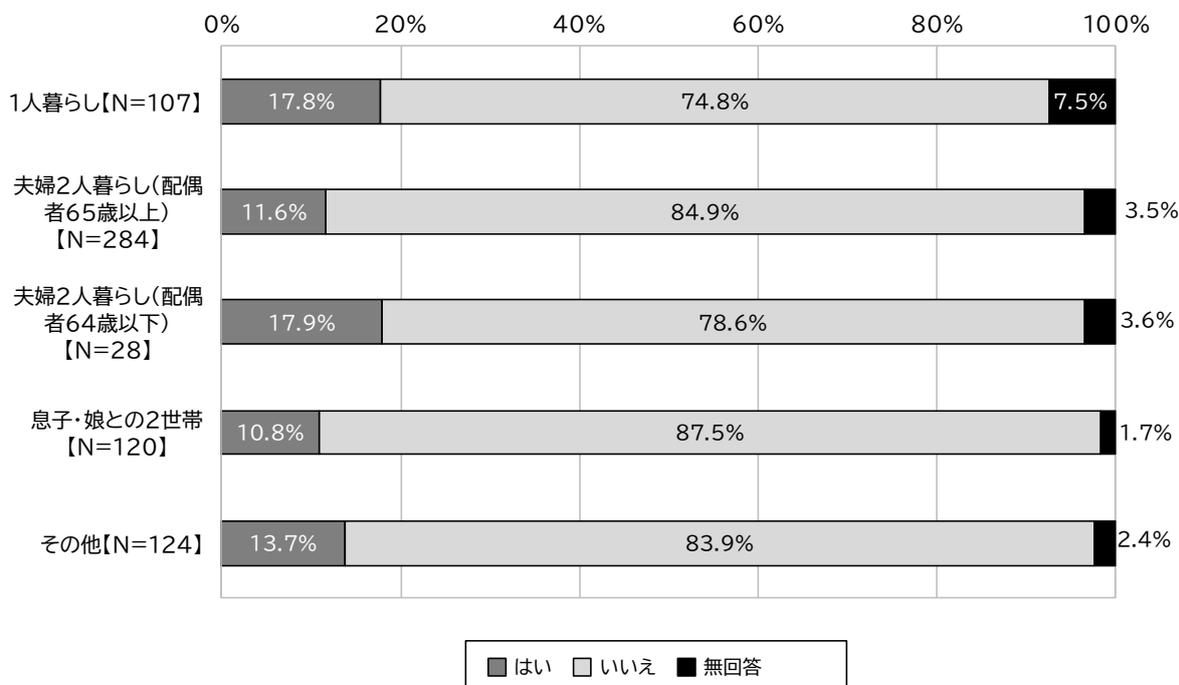
6か月間で2～3kg以上の体重減少があったかについては、「はい」が13.3%、「いいえ」が82.9%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-----|-----|--------|
| はい | 92 | 13.3% |
| いいえ | 572 | 82.9% |
| 無回答 | 26 | 3.8% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

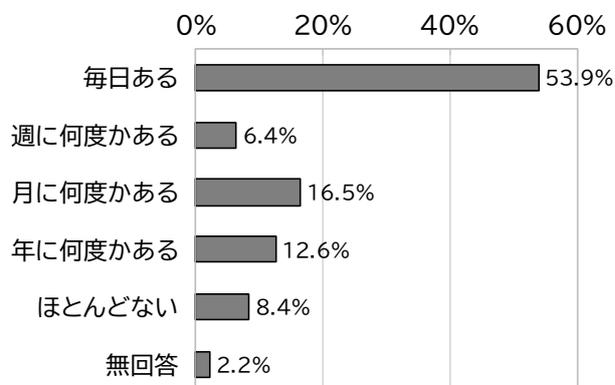
【家族構成「問1(1)」との比較】

「息子・娘との2世帯」の方は、他の家族構成より「はい」(6か月で2～3kg以上の体重減少があった)の割合が低くなっています。



(8) どなたかと食事をとる機会はありますか(1つのみ)

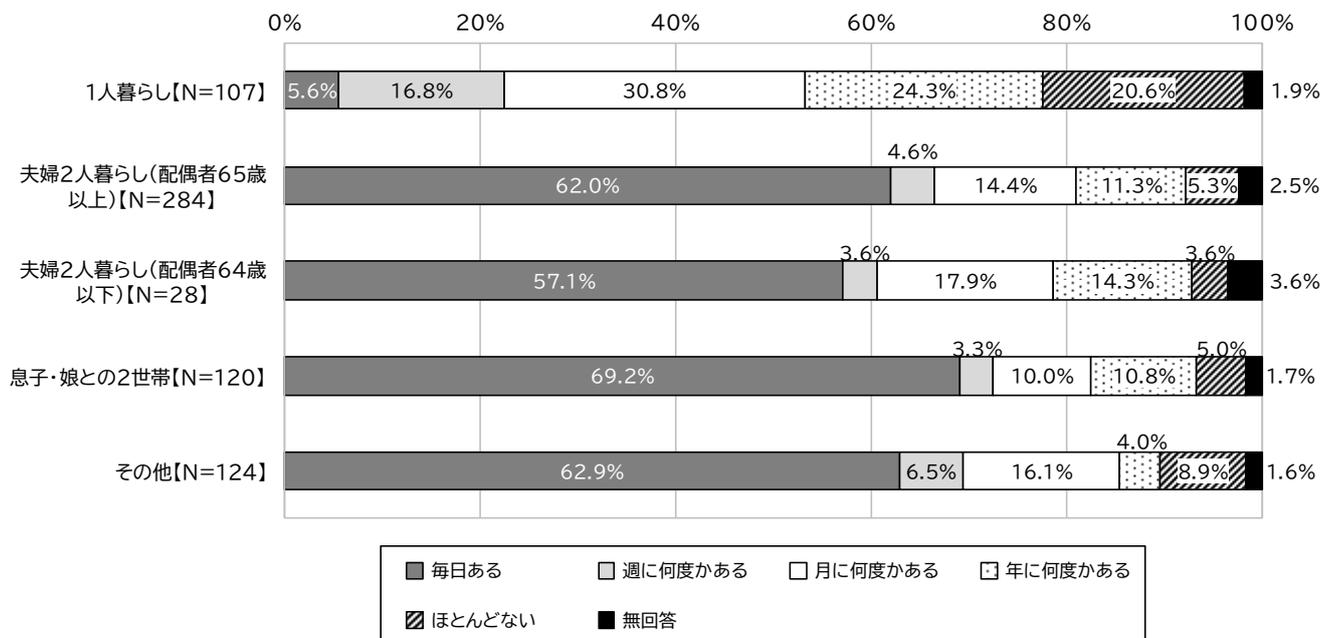
食事を誰かとともにする機会については、「毎日ある」が53.9%と最も高く、次いで「月に何度かある」が16.5%、「年に何度かある」が12.6%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------|-----|--------|
| 毎日ある | 372 | 53.9% |
| 週に何度かある | 44 | 6.4% |
| 月に何度かある | 114 | 16.5% |
| 年に何度かある | 87 | 12.6% |
| ほとんどない | 58 | 8.4% |
| 無回答 | 15 | 2.2% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

【家族構成「問1(1)」との比較】

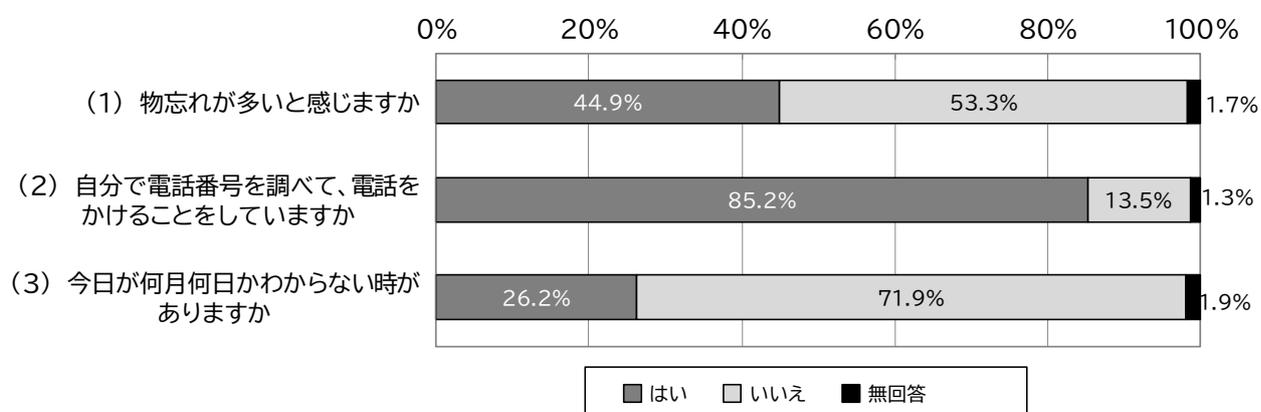
誰かと食事をとる機会について、「1人暮らし」の方は、他の家族構成より「毎日ある」の割合は特に低く、「週に何度かある」、「月に何度かある」が高くなっています。



問4 毎日の生活について

- (1) 物忘れが多いと感じますか
 (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか
 (3) 今日が何月何日かわからない時がありますか

- (1) 物忘れが多いと感じるかについては、「はい」が 44.9%、「いいえ」が 53.3% となっています。
 (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているかについては、「はい」が 85.2%、「いいえ」が 13.5% となっています。
 (3) 今日が何月何日かわからない時があるかについては、「はい」が 26.2%、「いいえ」が 71.9% となっています。

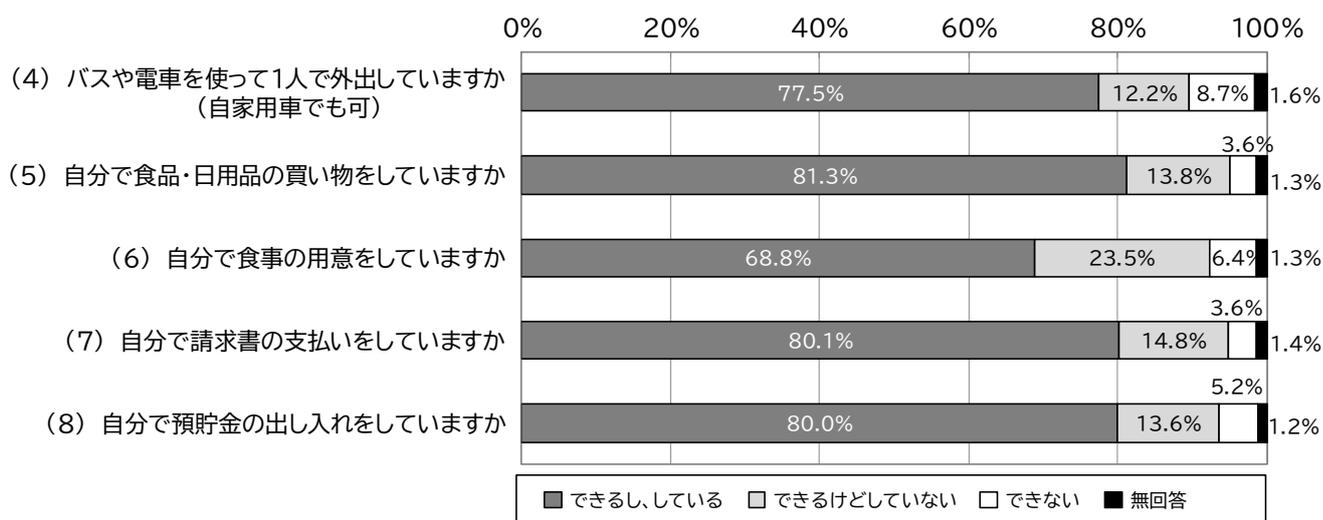


(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
|---------------------------------|-------|-------|------|--------|
| (1) 物忘れが多いと感じますか | 310 | 368 | 12 | 690 |
| (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか | 588 | 93 | 9 | 690 |
| (3) 今日が何月何日かわからない時がありますか | 181 | 496 | 13 | 690 |
| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
| (1) 物忘れが多いと感じますか | 44.9% | 53.3% | 1.7% | 100.0% |
| (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか | 85.2% | 13.5% | 1.3% | 100.0% |
| (3) 今日が何月何日かわからない時がありますか | 26.2% | 71.9% | 1.9% | 100.0% |

- (4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)
 (5) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか
 (6) 自分で食事の用意をしていますか
 (7) 自分で請求書の支払いをしていますか
 (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

- (4) バスや電車を使って1人での外出については、「できるし、している」が77.5%、「できない」が8.7%となっています。
 (5) 食品・日用品の買い物については、「できるし、している」が81.3%、「できない」が3.6%となっています。
 (6) 食事の用意については、「できるし、している」が68.8%、「できない」が6.4%となっています。
 (7) 請求書の支払いについては、「できるし、している」が80.1%、「できない」3.6%となっています。
 (8) 預貯金の出し入れについては、「できるし、している」が80.0%、「できない」が5.2%となっています。



(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | できるし、している | できるけどしていない | できない | 無回答 | 合計 |
|-----------------------------------|-----------|------------|------|------|--------|
| (4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可) | 535 | 84 | 60 | 11 | 690 |
| (5) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか | 561 | 95 | 25 | 9 | 690 |
| (6) 自分で食事の用意をしていますか | 475 | 162 | 44 | 9 | 690 |
| (7) 自分で請求書の支払いをしていますか | 553 | 102 | 25 | 10 | 690 |
| (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか | 552 | 94 | 36 | 8 | 690 |
| 項目 | できるし、している | できるけどしていない | できない | 無回答 | 合計 |
| (4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可) | 77.5% | 12.2% | 8.7% | 1.6% | 100.0% |
| (5) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか | 81.3% | 13.8% | 3.6% | 1.3% | 100.0% |
| (6) 自分で食事の用意をしていますか | 68.8% | 23.5% | 6.4% | 1.3% | 100.0% |
| (7) 自分で請求書の支払いをしていますか | 80.1% | 14.8% | 3.6% | 1.4% | 100.0% |
| (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか | 80.0% | 13.6% | 5.2% | 1.2% | 100.0% |

- (9) 年金などの書類(役場や病院などに出す書類)が書けますか
- (10) 新聞を読んでいますか
- (11) 本や雑誌を読んでいますか
- (12) 健康についての記事や番組に関心がありますか
- (13) 友人の家を訪ねていますか
- (14) 家族や友人の相談にのっていますか
- (15) 病人を見舞うことができますか
- (16) 若い人に自分から話しかけることがありますか

(9) 年金などの書類が書けるかについては、「はい」が 89.3%、「いいえ」が 9.4%となっています。

(10)新聞を読んでいるかについては、「はい」が 80.3%、「いいえ」が 18.3%となっています。

(11)本や雑誌を読んでいるかについては、「はい」が 69.9%、「いいえ」が 28.6%となっています。

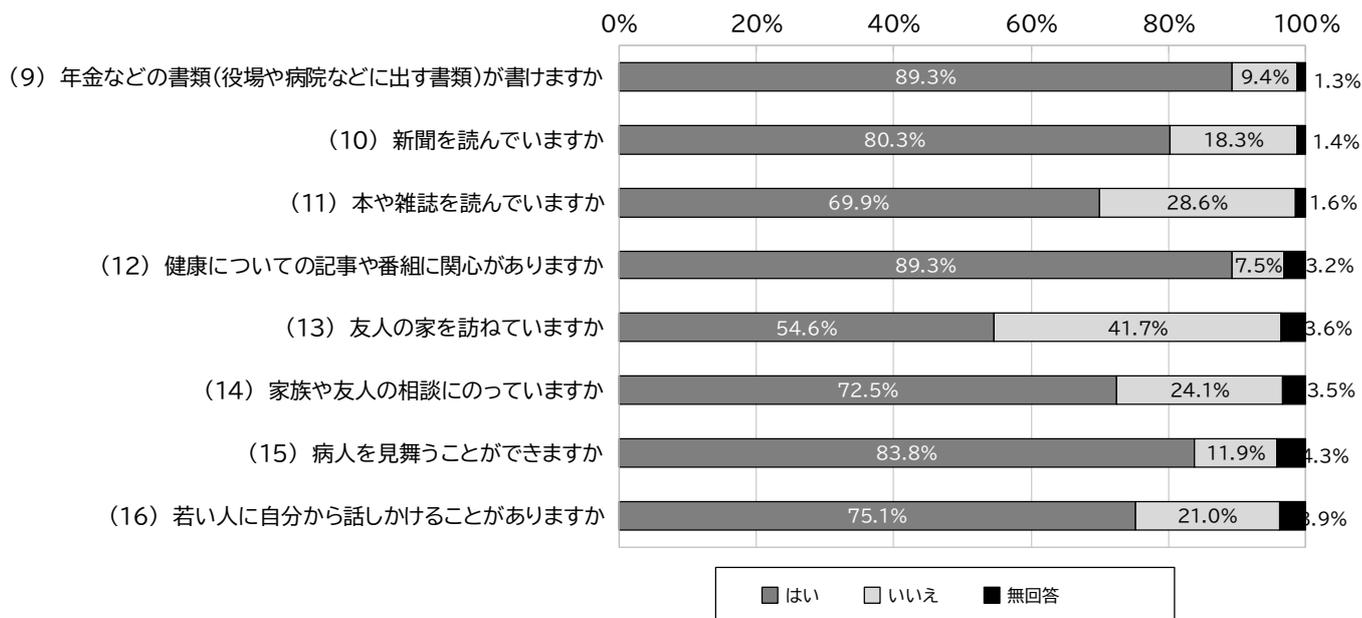
(12)健康についての記事や番組に関心があるかについては、「はい」が 89.3%、「いいえ」が 7.5%となっています。

(13)友人の家を訪ねているかについては、「はい」が 54.6%、「いいえ」が 41.7%となっています。

(14)家族や友人の相談にのっているかについては、「はい」が 72.5%、「いいえ」が 24.1%となっています。

(15)病人を見舞うことができるかについては、「はい」が 83.8%、「いいえ」が 11.9%となっています。

(16)若い人に自分から話しかけることがあるかについては、「はい」が 75.1%、「いいえ」が 21.0%となっています。

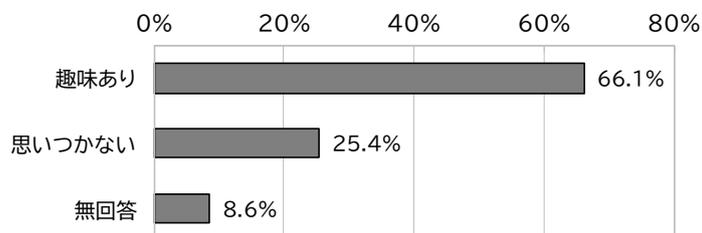


(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
|---------------------------------|-------|-------|------|--------|
| (9) 年金などの書類(役場や病院などに出す書類)が書けますか | 616 | 65 | 9 | 690 |
| (10) 新聞を読んでいますか | 554 | 126 | 10 | 690 |
| (11) 本や雑誌を読んでいますか | 482 | 197 | 11 | 690 |
| (12) 健康についての記事や番組に関心がありますか | 616 | 52 | 22 | 690 |
| (13) 友人の家を訪ねていますか | 377 | 288 | 25 | 690 |
| (14) 家族や友人の相談にのっていますか | 500 | 166 | 24 | 690 |
| (15) 病人を見舞うことができますか | 578 | 82 | 30 | 690 |
| (16) 若い人に自分から話しかけることがありますか | 518 | 145 | 27 | 690 |
| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
| (9) 年金などの書類(役場や病院などに出す書類)が書けますか | 89.3% | 9.4% | 1.3% | 100.0% |
| (10) 新聞を読んでいますか | 80.3% | 18.3% | 1.4% | 100.0% |
| (11) 本や雑誌を読んでいますか | 69.9% | 28.6% | 1.6% | 100.0% |
| (12) 健康についての記事や番組に関心がありますか | 89.3% | 7.5% | 3.2% | 100.0% |
| (13) 友人の家を訪ねていますか | 54.6% | 41.7% | 3.6% | 100.0% |
| (14) 家族や友人の相談にのっていますか | 72.5% | 24.1% | 3.5% | 100.0% |
| (15) 病人を見舞うことができますか | 83.8% | 11.9% | 4.3% | 100.0% |
| (16) 若い人に自分から話しかけることがありますか | 75.1% | 21.0% | 3.9% | 100.0% |

(17) 趣味はありますか

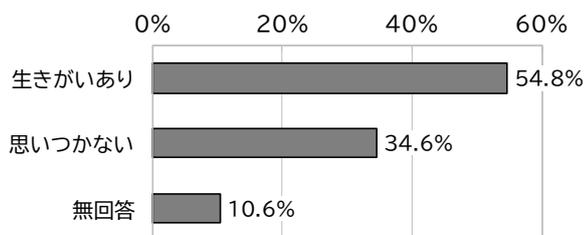
趣味については、「趣味あり」が 66.1%、「思いつかない」が 25.4%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--------|-----|--------|
| 趣味あり | 456 | 66.1% |
| 思いつかない | 175 | 25.4% |
| 無回答 | 59 | 8.6% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(18) 生きがいがありますか

生きがいについては、「生きがいあり」が 54.8%、「思いつかない」が 34.6%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--------|-----|--------|
| 生きがいあり | 378 | 54.8% |
| 思いつかない | 239 | 34.6% |
| 無回答 | 73 | 10.6% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループなどにどのくらいの頻度で参加していますか

① ボランティアのグループ

「参加していない」が 59.3%と最も高く、次いで「年に数回」が 6.2%となっています。

また、「参加している」は全体で 12.3%となっています。

② スポーツ関係のグループやクラブ

「参加していない」が 55.5%と最も高く、次いで「月1～3回」が 6.7%となっています。また、「参加している」は全体で 20.0%となっています。

③ 趣味関係のグループ

「参加していない」が 53.5%と最も高く、次いで「月1～3回」が 9.3%となっています。また、「参加している」は全体で 21.2%となっています。

④ 学習・教養サークル

「参加していない」が 63.6%と最も高く、次いで「年に数回」が 3.2%、「月1～3回」が 1.7%となっています。また、「参加している」は全体で 5.8%となっています。

⑤ 介護予防のための通いの場

「参加していない」が 64.3%と最も高く、次いで「月1～3回」が 3.8%となっています。また、「参加している」は全体で 7.5%となっています。

⑥ 老人クラブ

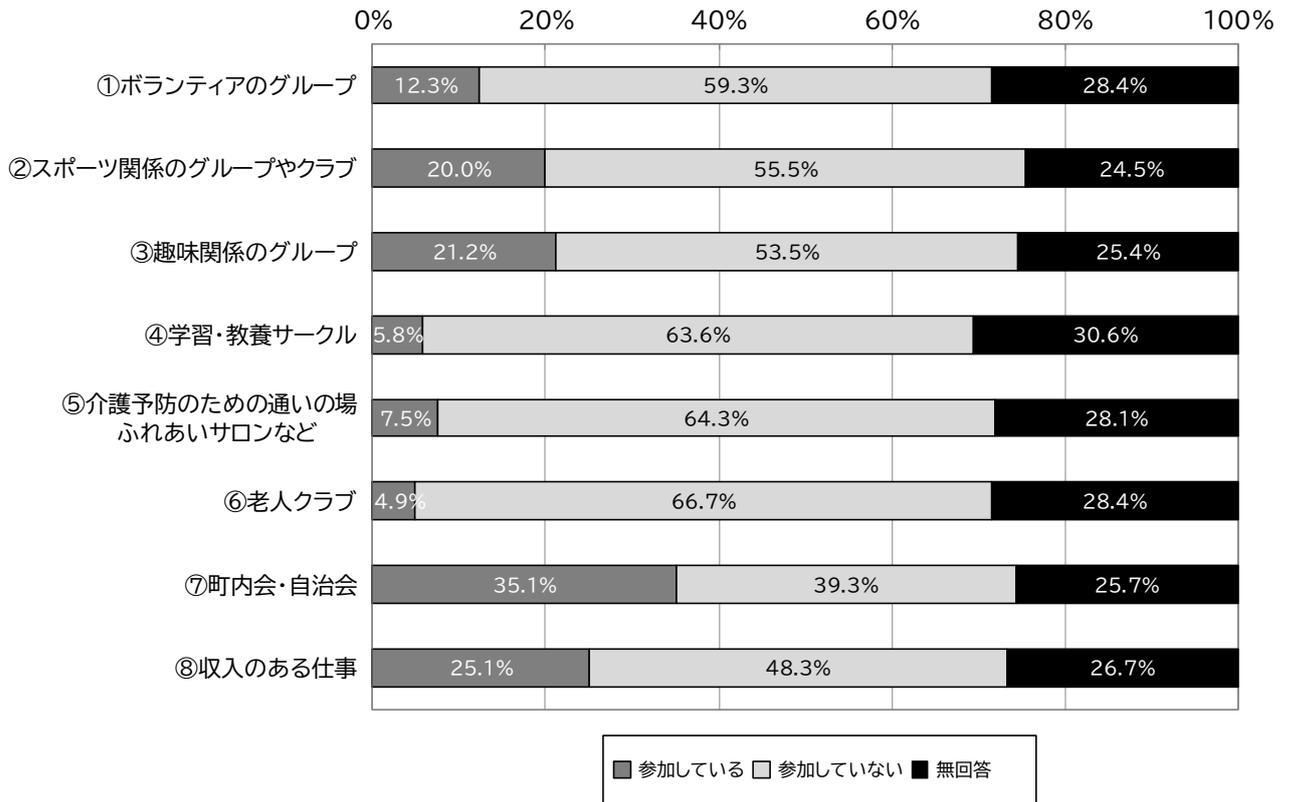
「参加していない」が 66.7%と最も高く、次いで「年に数回」が 3.3%となっています。また、「参加している」は全体で 4.9%となっています。

⑦ 町内会・自治会

「参加していない」が 39.3%と最も高く、次いで「年に数回」が 30.6%となっています。また、「参加している」は全体で 35.1%となっています。

⑧ 収入のある仕事

「参加していない」が 48.3%と最も高く、次いで「週4回以上」が 12.0%、「週2～3回」が 6.2%となっています。また、「参加している」は全体で 25.1%となっています。



(上段:件数、下段:構成比)

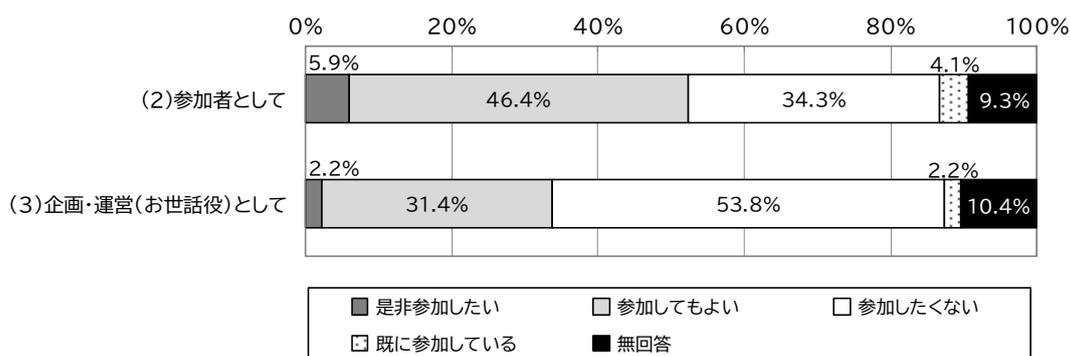
| 項目 | 週4回以上 | 週2~3回 | 週1回 | 月1~3回 | 年に数回 | 参加している | 参加していない | 無回答 | 合計 |
|----------------------------|-------|-------|------|-------|-------|--------|---------|-------|--------|
| ①ボランティアのグループ | 4 | 7 | 2 | 29 | 43 | 85 | 409 | 196 | 690 |
| ②スポーツ関係のグループやクラブ | 7 | 33 | 18 | 46 | 34 | 138 | 383 | 169 | 690 |
| ③趣味関係のグループ | 5 | 24 | 14 | 64 | 39 | 146 | 369 | 175 | 690 |
| ④学習・教養サークル | 0 | 1 | 5 | 12 | 22 | 40 | 439 | 211 | 690 |
| ⑤介護予防のための通いの場 ふれあいサロンなど | 4 | 4 | 5 | 26 | 13 | 52 | 444 | 194 | 690 |
| ⑥老人クラブ | 2 | 3 | 0 | 6 | 23 | 34 | 460 | 196 | 690 |
| ⑦町内会・自治会 | 4 | 3 | 1 | 23 | 211 | 242 | 271 | 177 | 690 |
| ⑧収入のある仕事 | 83 | 43 | 12 | 14 | 21 | 173 | 333 | 184 | 690 |
| 項目 | 週4回以上 | 週2~3回 | 週1回 | 月1~3回 | 年に数回 | 参加している | 参加していない | 無回答 | 合計 |
| ①ボランティアのグループ | 0.6% | 1.0% | 0.3% | 4.2% | 6.2% | 12.3% | 59.3% | 28.4% | 100.0% |
| ②スポーツ関係のグループやクラブ | 1.0% | 4.8% | 2.6% | 6.7% | 4.9% | 20.0% | 55.5% | 24.5% | 100.0% |
| ③趣味関係のグループ | 0.7% | 3.5% | 2.0% | 9.3% | 5.7% | 21.2% | 53.5% | 25.4% | 100.0% |
| ④学習・教養サークル | 0.0% | 0.1% | 0.7% | 1.7% | 3.2% | 5.8% | 63.6% | 30.6% | 100.0% |
| ⑤介護予防のための通いの場 ふれあいサロンなど | 0.6% | 0.6% | 0.7% | 3.8% | 1.9% | 7.5% | 64.3% | 28.1% | 100.0% |
| ⑥老人クラブ | 0.3% | 0.4% | 0.0% | 0.9% | 3.3% | 4.9% | 66.7% | 28.4% | 100.0% |
| ⑦町内会・自治会 | 0.6% | 0.4% | 0.1% | 3.3% | 30.6% | 35.1% | 39.3% | 25.7% | 100.0% |
| ⑧収入のある仕事 | 12.0% | 6.2% | 1.7% | 2.0% | 3.0% | 25.1% | 48.3% | 26.7% | 100.0% |

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか(1つのみ)

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか(1つのみ)

(2) 地域づくりを進める活動に、参加者として参加してみたいかについては、「参加してもよい」が46.4%と最も高く、次いで「参加したくない」が34.3%となっています。

(3) 地域づくりを進める活動に、企画・運営(お世話役)として参加してみたいかについては、「参加したくない」が53.8%と最も高く、次いで「参加してもよい」が31.4%となっています。



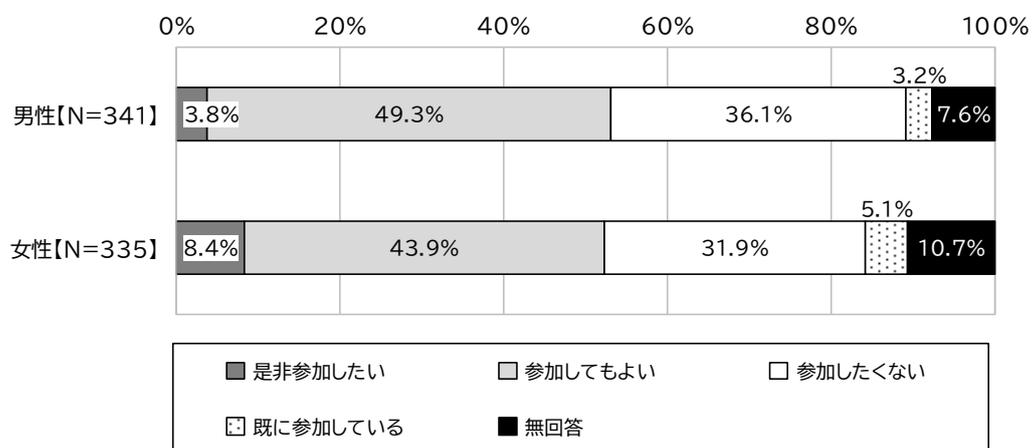
(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | 是非参加したい | 参加してもよい | 参加したくない | 既に参加している | 無回答 | 合計 |
|-------------------|---------|---------|---------|----------|-------|--------|
| (2)参加者として | 41 | 320 | 237 | 28 | 64 | 690 |
| (3)企画・運営(お世話役)として | 15 | 217 | 371 | 15 | 72 | 690 |
| 項目 | 是非参加したい | 参加してもよい | 参加したくない | 既に参加している | 無回答 | 合計 |
| (2)参加者として | 5.9% | 46.4% | 34.3% | 4.1% | 9.3% | 100.0% |
| (3)企画・運営(お世話役)として | 2.2% | 31.4% | 53.8% | 2.2% | 10.4% | 100.0% |

※ (2) 地域づくりの活動に参加者としての参加についての比較

【性別】

「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた割合は、男性が53.1%、女性が52.3%と、男女差は、ほぼありませんでした。



問6 たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

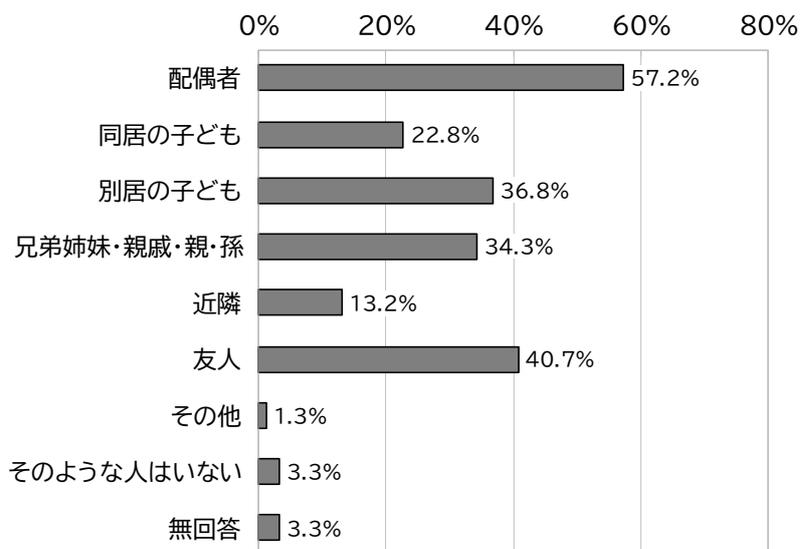
- | |
|---|
| (1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも) |
| (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも) |
| (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも) |
| (4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも) |

- (1) 心配事や愚痴を聞いてくれる人については、「配偶者」が57.2%と最も高く、次いで「友人」が40.7%、「別居の子ども」が36.8%となっています。
- (2) 心配事や愚痴を聞いてあげる人については、「配偶者」が52.6%と最も高く、次いで「友人」が39.4%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が34.9%となっています。
- (3) 病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人については、「配偶者」が62.2%と最も高く、次いで「別居の子ども」が34.5%、「同居の子ども」が30.1%となっています。
- (4) 看病や世話をしてあげる人については、「配偶者」が60.7%と最も高く、次いで「別居の子ども」が28.1%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が27.1%となっています。

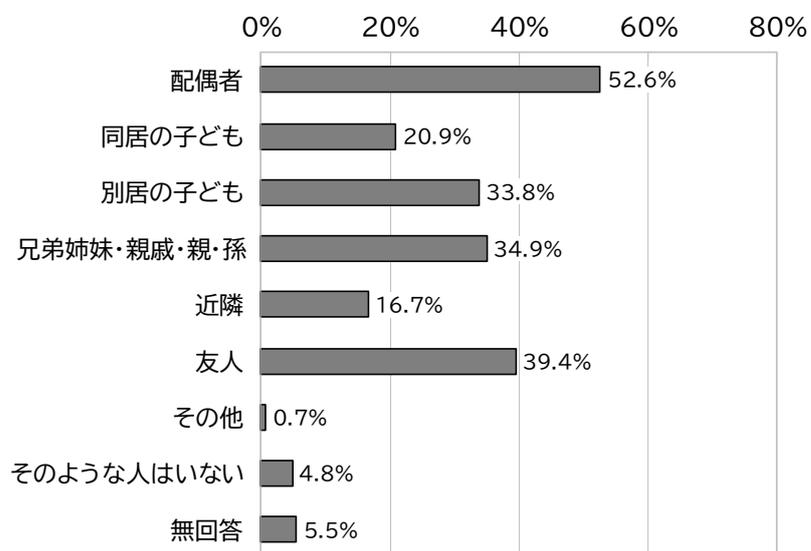
(上段:件数、下段:比率)

| 項目 | 配偶者 | 同居の子ども | 別居の子ども | 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 近隣 | 友人 | その他 | そのような人はいない | 無回答 | 回答者数 |
|---|-------|--------|--------|-------------|-------|-------|------|------------|------|------|
| (1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人 | 395 | 157 | 254 | 237 | 91 | 281 | 9 | 23 | 23 | 690 |
| (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも) | 363 | 144 | 233 | 241 | 115 | 272 | 5 | 33 | 38 | 690 |
| (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも) | 429 | 208 | 238 | 138 | 25 | 29 | 4 | 28 | 28 | 690 |
| (4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも) | 419 | 167 | 194 | 187 | 34 | 54 | 15 | 54 | 64 | 690 |
| 項目 | 配偶者 | 同居の子ども | 別居の子ども | 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 近隣 | 友人 | その他 | そのような人はいない | 無回答 | 回答者数 |
| (1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人 | 57.2% | 22.8% | 36.8% | 34.3% | 13.2% | 40.7% | 1.3% | 3.3% | 3.3% | |
| (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも) | 52.6% | 20.9% | 33.8% | 34.9% | 16.7% | 39.4% | 0.7% | 4.8% | 5.5% | |
| (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも) | 62.2% | 30.1% | 34.5% | 20.0% | 3.6% | 4.2% | 0.6% | 4.1% | 4.1% | |
| (4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも) | 60.7% | 24.2% | 28.1% | 27.1% | 4.9% | 7.8% | 2.2% | 7.8% | 9.3% | |

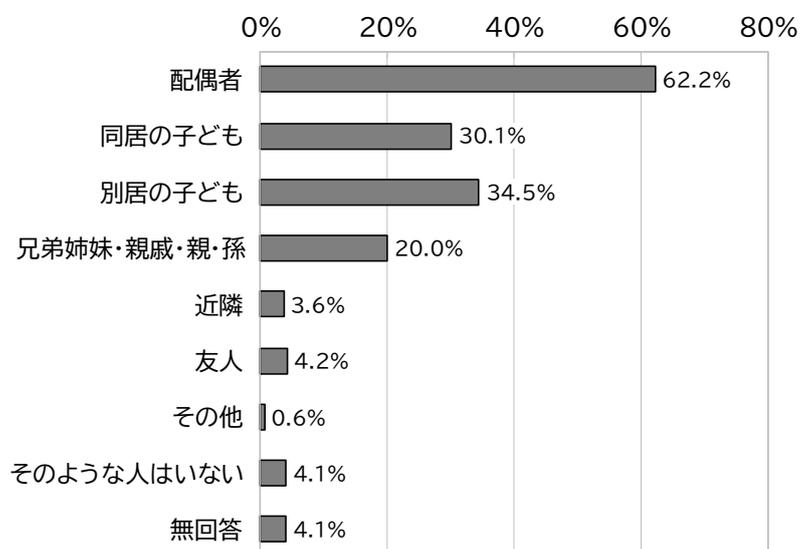
(1) 心配事や愚痴を聞いてくれる人



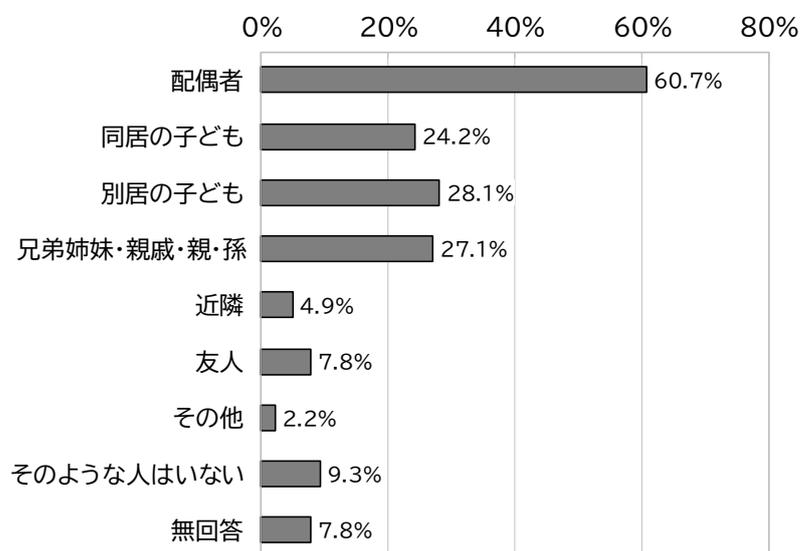
(2) 心配事や愚痴を聞いてあげる人



(3) 病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

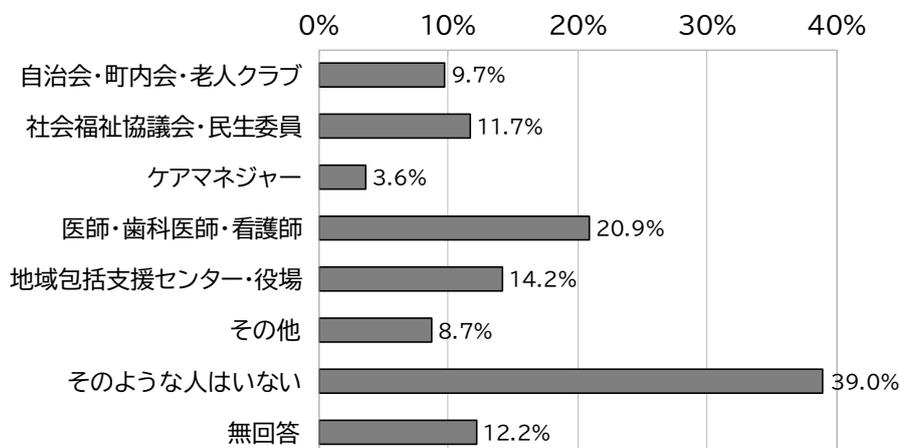


(4) 看病や世話をしてあげる人



(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください(いくつでも)

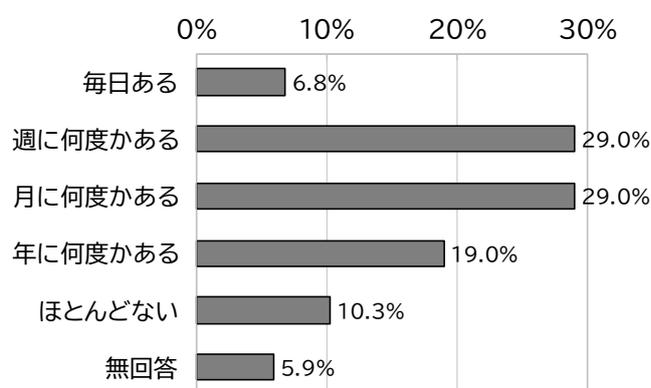
家族や友人・知人以外で、相談する相手については、「そのような人はいない」が39.0%と最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が20.9%となっています。



| 項目 | 件数 | 比率 |
|---------------|-----|-------|
| 自治会・町内会・老人クラブ | 67 | 9.7% |
| 社会福祉協議会・民生委員 | 81 | 11.7% |
| ケアマネジャー | 25 | 3.6% |
| 医師・歯科医師・看護師 | 144 | 20.9% |
| 地域包括支援センター・役場 | 98 | 14.2% |
| その他 | 60 | 8.7% |
| そのような人はいない | 269 | 39.0% |
| 無回答 | 84 | 12.2% |
| 回答者数 | 690 | |

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか(1つのみ)

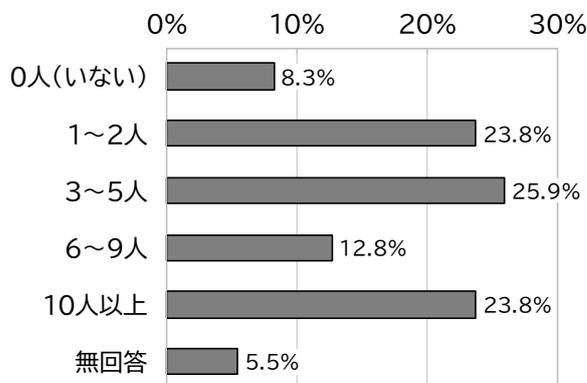
友人・知人と会う頻度については、「週に何度かある」と「月に何度かある」がともに29.0%と最も高く、次いで「年に何度かある」が19.0%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------|-----|--------|
| 毎日ある | 47 | 6.8% |
| 週に何度かある | 200 | 29.0% |
| 月に何度かある | 200 | 29.0% |
| 年に何度かある | 131 | 19.0% |
| ほとんどない | 71 | 10.3% |
| 無回答 | 41 | 5.9% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

**(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか
同じ人には何度会っても1人と数えることとします(1つのみ)**

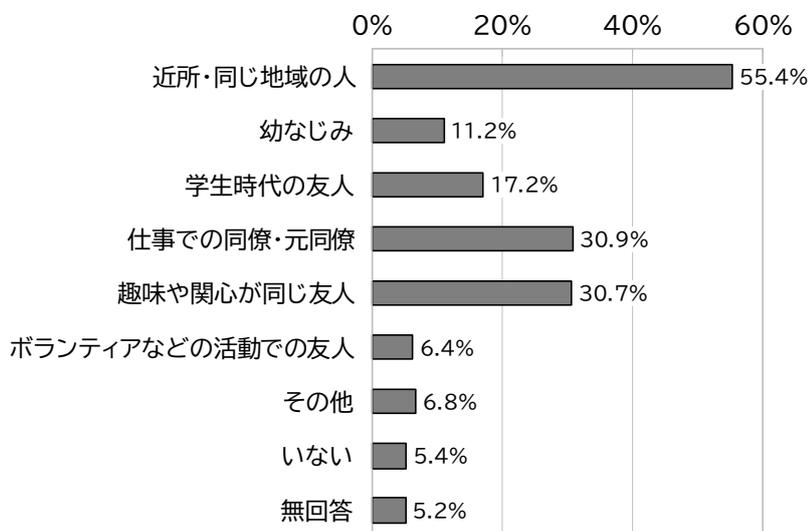
この1か月間、何人の友人・知人と会ったかについては、「3～5人」が25.9%と最も高く、次いで「1～2人」と「10人以上」がともに23.8%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------|-----|--------|
| 0人(いない) | 57 | 8.3% |
| 1～2人 | 164 | 23.8% |
| 3～5人 | 179 | 25.9% |
| 6～9人 | 88 | 12.8% |
| 10人以上 | 164 | 23.8% |
| 無回答 | 38 | 5.5% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか(いくつでも)

よく会う友人・知人との関係については、「近所・同じ地域の人」が55.4%と最も高く、次いで「趣味や関心が同じ友人」が30.9%、「仕事での同僚・元同僚」が30.7%となっています。



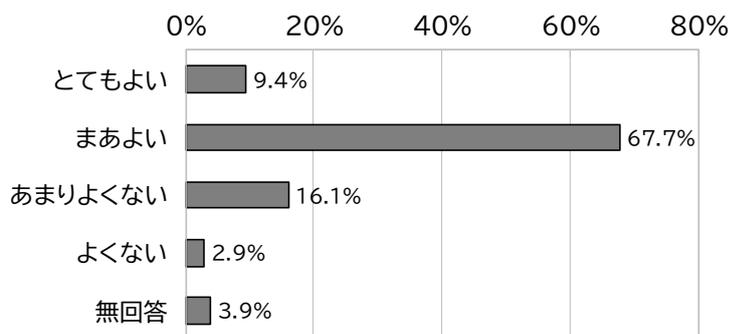
| 項目 | 件数 | 比率 |
|-----------------|-----|-------|
| 近所・同じ地域の人 | 382 | 55.4% |
| 幼なじみ | 77 | 11.2% |
| 学生時代の友人 | 119 | 17.2% |
| 仕事での同僚・元同僚 | 213 | 30.9% |
| 趣味や関心が同じ友人 | 212 | 30.7% |
| ボランティアなどの活動での友人 | 44 | 6.4% |
| その他 | 47 | 6.8% |
| いない | 37 | 5.4% |
| 無回答 | 36 | 5.2% |
| 回答者数 | 690 | |

問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか(1つのみ)

現在の健康状態については、「まあよい」が67.7%と最も高く、「とてもよい」の9.4%と合わせて、77.1%の方が健康状態は「よい」と回答しています。

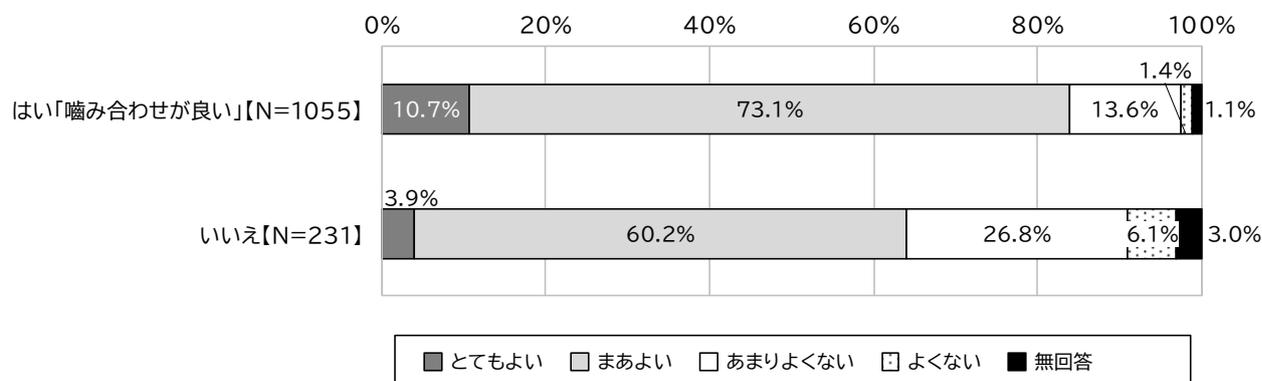
「あまりよくない」と「よくない」を合わせて19.0%の方が健康状態は「よくない」と回答しています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------|-----|--------|
| とてもよい | 65 | 9.4% |
| まあよい | 467 | 67.7% |
| あまりよくない | 111 | 16.1% |
| よくない | 20 | 2.9% |
| 無回答 | 27 | 3.9% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

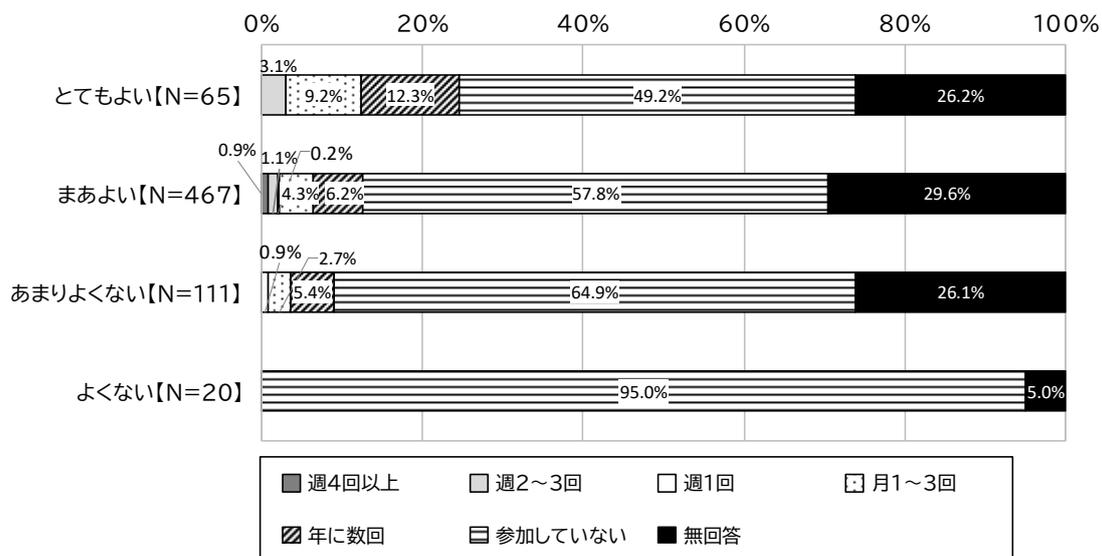
【噛合せが良い「問3(6-1)」との比較】

「はい」の噛み合わせが良い方は、健康状態が「とてもよい」「まあよい」を合わせた回答割合は、8割を超えと高くなっています。



【ボランティアグループへの参加「問5①」との比較】

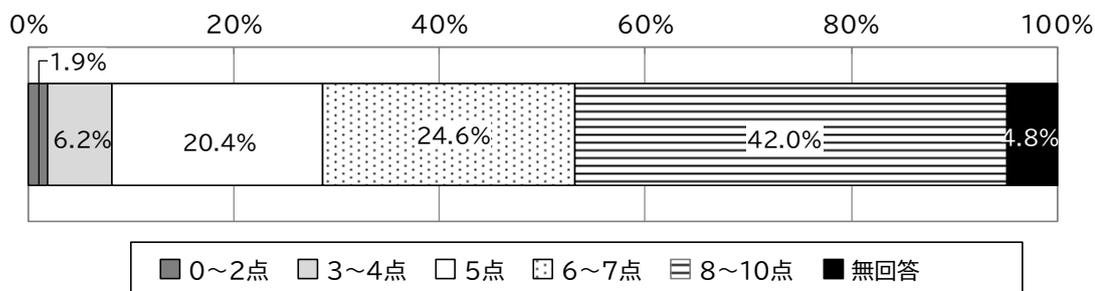
健康状態が良い方は、ボランティアグループへの参加の割合も高くなっています。



(2) あなたは、現在どの程度幸せですか(1つのみ)

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、点数に○をつけてください)

「8~10点」が42.0%と最も高く、次いで「6~7点」が24.6%、「5点」が20.4%となっています。



とても
不幸



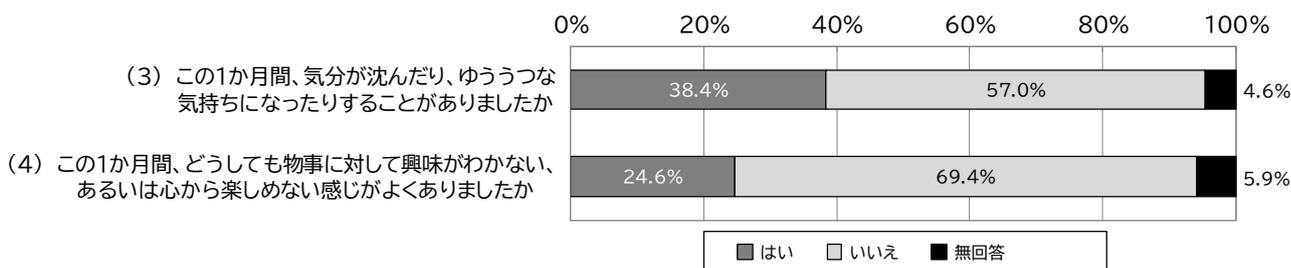
とても
幸せ

| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-------|-----|--------|
| 0~2点 | 13 | 1.9% |
| 3~4点 | 43 | 6.2% |
| 5点 | 141 | 20.4% |
| 6~7点 | 170 | 24.6% |
| 8~10点 | 290 | 42.0% |
| 無回答 | 33 | 4.8% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

- (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか
- (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

(3) この1か月間に気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったかについては、「はい」が38.4%、「いいえ」が57.0%となっています。

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくあったかについては、「はい」が24.6%、「いいえ」69.4%となっています。

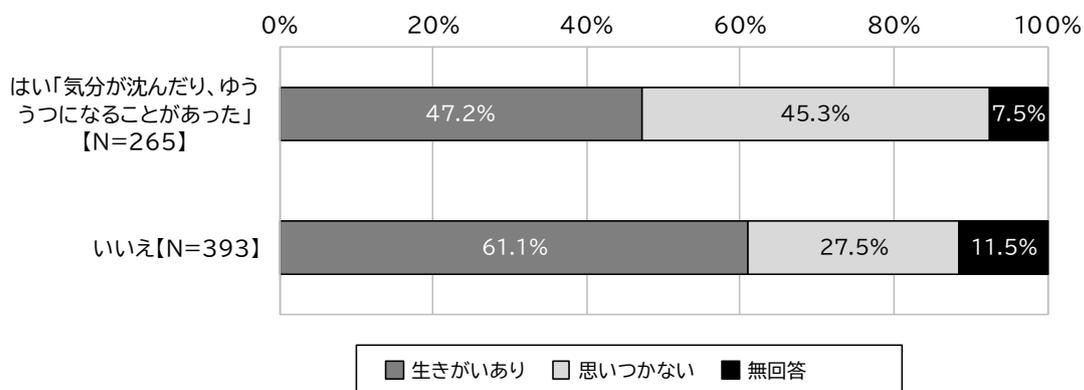


(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
|---|-------|-------|------|--------|
| (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか | 265 | 393 | 32 | 690 |
| (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか | 170 | 479 | 41 | 690 |
| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
| (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか | 38.4% | 57.0% | 4.6% | 100.0% |
| (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか | 24.6% | 69.4% | 5.9% | 100.0% |

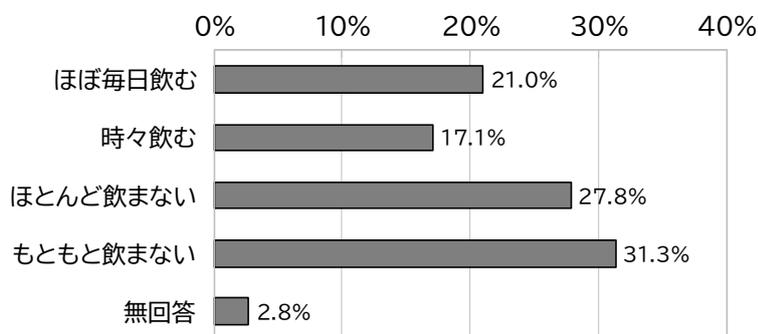
【生きがい「問4(18)」×気分の沈み「問7(3)」との比較】

気分の沈み・ゆううつな気持ちになったりすることの有無について、「いいえ」と回答したの方が、「生きがいあり」と回答している割合が高くなっています。



(5) お酒は飲みますか(1つのみ)

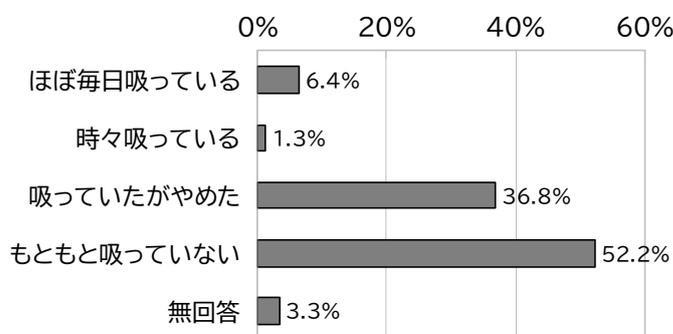
飲酒については、「もともと飲まない」が31.3%と最も高く、次いで「ほとんど飲まない」が27.8%、「ほぼ毎日飲む」が21.0%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|----------|-----|--------|
| ほぼ毎日飲む | 145 | 21.0% |
| 時々飲む | 118 | 17.1% |
| ほとんど飲まない | 192 | 27.8% |
| もともと飲まない | 216 | 31.3% |
| 無回答 | 19 | 2.8% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(6) タバコは吸っていますか(1つのみ)

喫煙については、「もともと吸っていない」が52.2%と最も高く、次いで「吸っていたがやめた」が36.8%、「ほぼ毎日吸っている」が6.4%となっています。

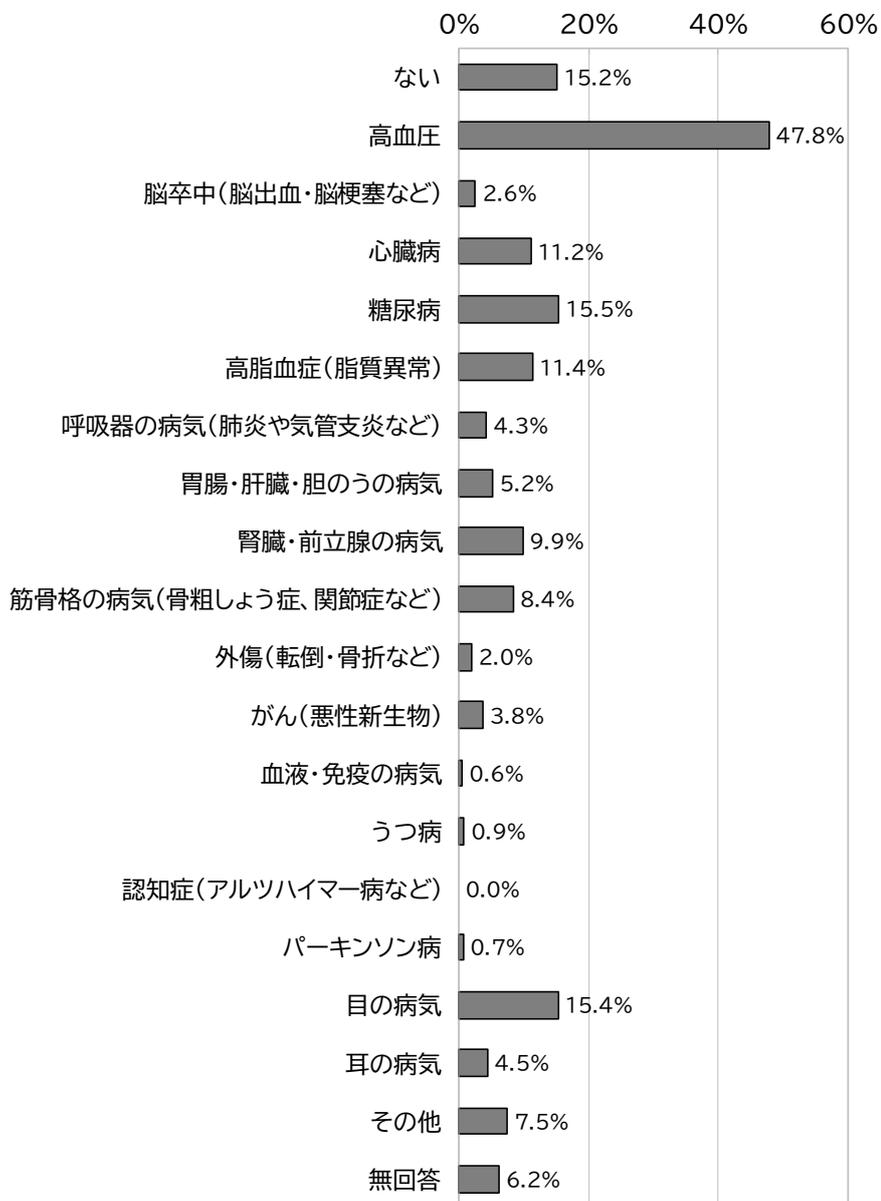


| 項目 | 件数 | 構成比 |
|------------|-----|--------|
| ほぼ毎日吸っている | 44 | 6.4% |
| 時々吸っている | 9 | 1.3% |
| 吸っていたがやめた | 254 | 36.8% |
| もともと吸っていない | 360 | 52.2% |
| 無回答 | 23 | 3.3% |
| 合計 | 690 | 100.0% |

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)

現在治療中、または後遺症のある病気については、「高血圧」が47.8%と最も高く、次いで、「糖尿病」が15.5%、「目の病気」が15.4%となっています。

また、「ない」との回答は、15.2%となっています。

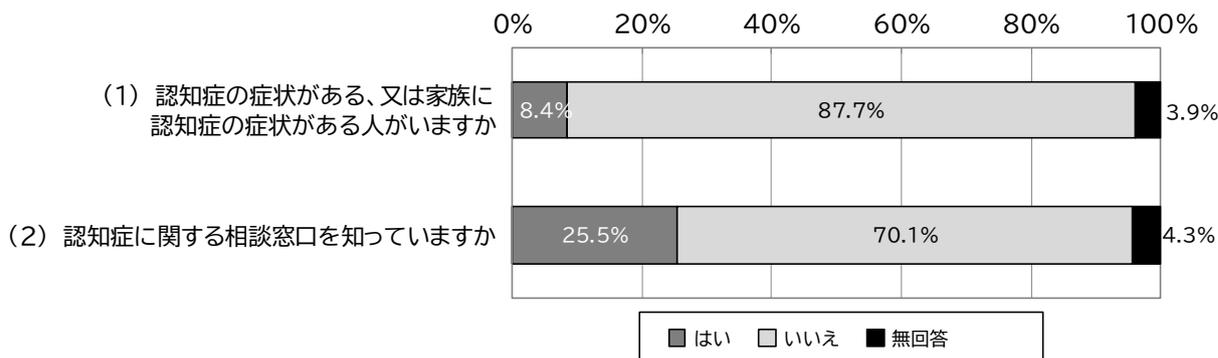


| 項目 | 件数 | 比率 |
|----------------------|-----|-------|
| ない | 105 | 15.2% |
| 高血圧 | 330 | 47.8% |
| 脳卒中(脳出血・脳梗塞など) | 18 | 2.6% |
| 心臓病 | 77 | 11.2% |
| 糖尿病 | 107 | 15.5% |
| 高脂血症(脂質異常) | 79 | 11.4% |
| 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎など) | 30 | 4.3% |
| 胃腸・肝臓・胆のうの病気 | 36 | 5.2% |
| 腎臓・前立腺の病気 | 68 | 9.9% |
| 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症など) | 58 | 8.4% |
| 外傷(転倒・骨折など) | 14 | 2.0% |
| がん(悪性新生物) | 26 | 3.8% |
| 血液・免疫の病気 | 4 | 0.6% |
| うつ病 | 6 | 0.9% |
| 認知症(アルツハイマー病など) | 0 | 0.0% |
| パーキンソン病 | 5 | 0.7% |
| 目の病気 | 106 | 15.4% |
| 耳の病気 | 31 | 4.5% |
| その他 | 52 | 7.5% |
| 無回答 | 43 | 6.2% |
| 回答者数 | 690 | |

問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

- (1) 認知症の症状がある、又は家族に認知症の症状がある人がいますか
 (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

- (1) 本人又は家族に認知症の症状があるかについては、「はい」が 8.4%、「いいえ」が 87.7%となっています。
 (2) 相談窓口を知っているかについては、「はい」が 25.5%、「いいえ」が 70.1%となっています。

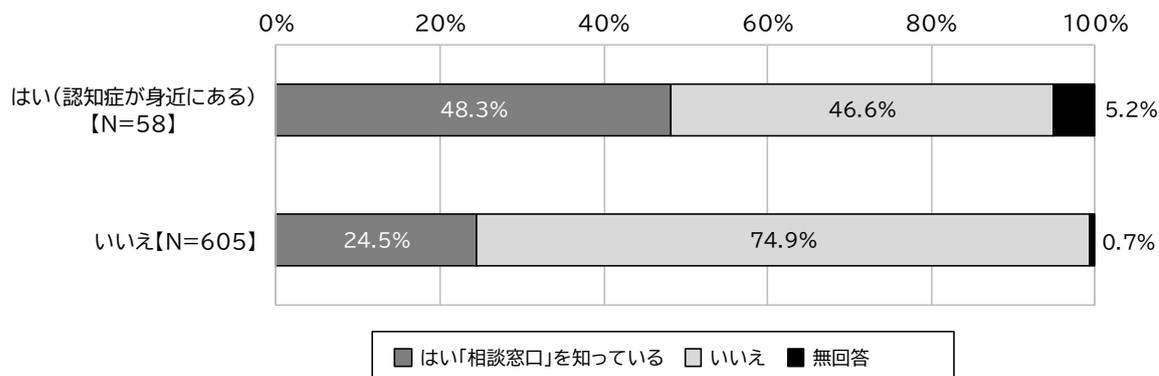


(上段:件数、下段:構成比)

| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
|------------------------------------|-------|-------|------|--------|
| (1) 認知症の症状がある、又は家族に認知症の症状がある人がいますか | 58 | 605 | 27 | 690 |
| (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか | 176 | 484 | 30 | 690 |
| 項目 | はい | いいえ | 無回答 | 合計 |
| (1) 認知症の症状がある、又は家族に認知症の症状がある人がいますか | 8.4% | 87.7% | 3.9% | 100.0% |
| (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか | 25.5% | 70.1% | 4.3% | 100.0% |

【認知症が身近「問8(2)」×相談窓口を知っている「問8(3)」との比較】

「はい」と答えた認知症が身近にある方は、約半数の方が窓口を知っていると回答しています。身近でない方は、7割を超える方が、知らないと回答しています。



在宅介護実態調査

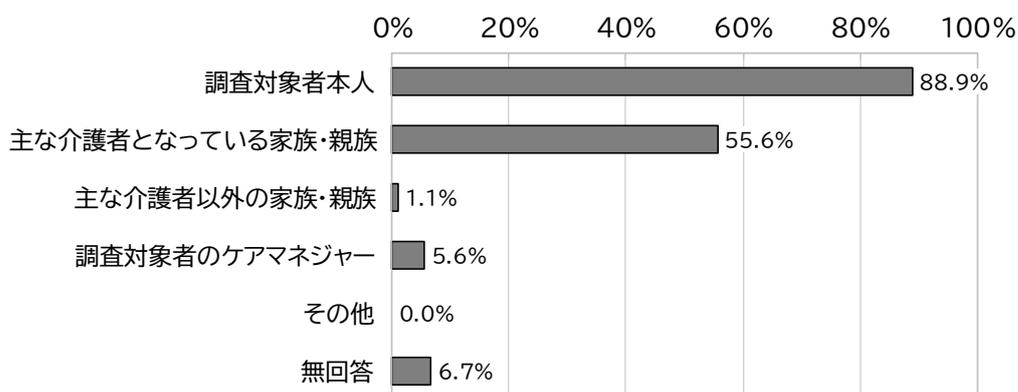
※ 基本調査項目のみ

A 票についての調査結果

※認定調査員が概況調査票等と並行して調査した結果

A 票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか(複数選択可)

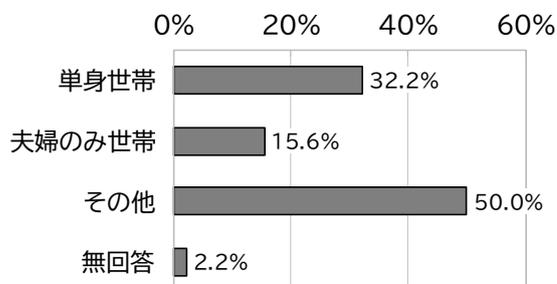
A 票の聞き取りを行ったのは、「調査対象者本人」が 88.9%と最も高く、次いで「主な介護者となっている家族・親族」が、55.6%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|------------------|----|-------|
| 調査対象者本人 | 80 | 88.9% |
| 主な介護者となっている家族・親族 | 50 | 55.6% |
| 主な介護者以外の家族・親族 | 1 | 1.1% |
| 調査対象者のケアマネジャー | 5 | 5.6% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 6 | 6.7% |
| 回答者数 | 90 | |

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

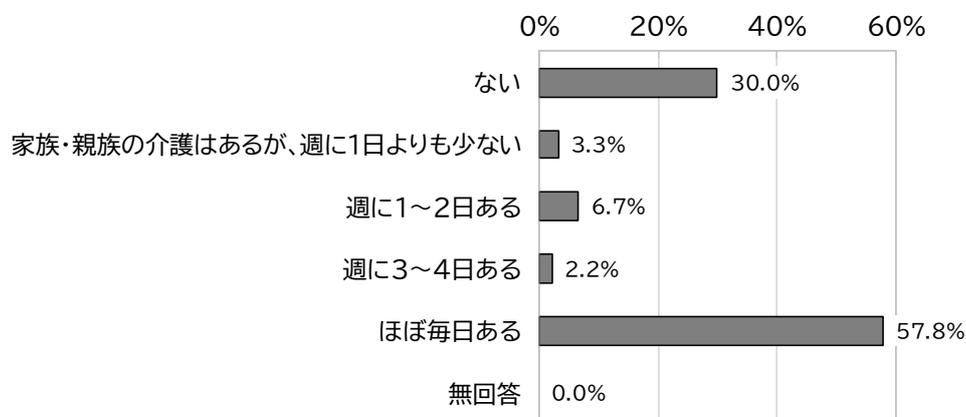
世帯類型については、「その他」が 50.0%と最も高く、次いで「単身世帯」が 32.2%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--------|----|--------|
| 単身世帯 | 29 | 32.2% |
| 夫婦のみ世帯 | 14 | 15.6% |
| その他 | 45 | 50.0% |
| 無回答 | 2 | 2.2% |
| 合計 | 90 | 100.0% |

**問 2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか
(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)**

ご家族やご親族からの介護頻度については、「ほぼ毎日ある」が 57.8%と最も高く、次いで「ない」が 30.0%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-------------------------|----|--------|
| ない | 27 | 30.0% |
| 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない | 3 | 3.3% |
| 週に1～2日ある | 6 | 6.7% |
| 週に3～4日ある | 2 | 2.2% |
| ほぼ毎日ある | 52 | 57.8% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 90 | 100.0% |

問 2 で、「ない」以外を選んだ方のみ回答

問 3 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

主な介護者の方の年齢については、「60代」が 24 件と最も多く、次いで「50代」が 16 件となっています。

| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-------|----|--------|
| 20歳未満 | 0 | 0.0% |
| 20代 | 0 | 0.0% |
| 30代 | 0 | 0.0% |
| 40代 | 1 | 1.6% |
| 50代 | 16 | 25.4% |
| 60代 | 24 | 38.1% |
| 70代 | 13 | 20.6% |
| 80歳以上 | 9 | 14.3% |
| わからない | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 回答者数 | 63 | 100.0% |

※ 回答者数が少数のため、表のみ記載します。

問2で、「ない」以外を選んだ方のみ回答

問4 ご家族やご親族で、封筒のあて名ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか
(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)
(複数選択可)

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

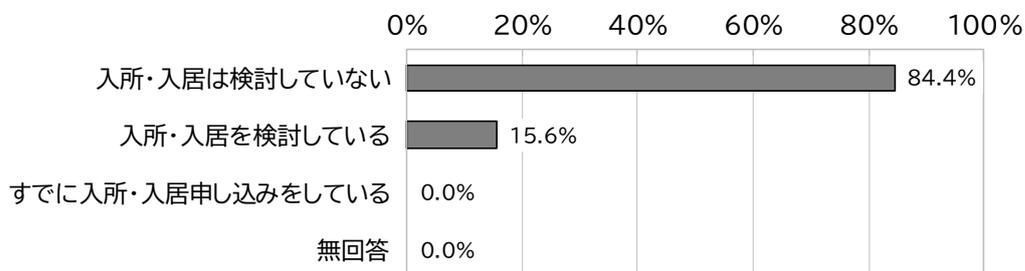
ご家族やご親族で、あて名ご本人の介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方の有無については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が53件と最も多く、大半を占めています。

| 項目 | 件数 | 構成比 |
|----------------------------|----|-------|
| 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 6 | 9.5% |
| 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) | 0 | 0.0% |
| 主な介護者が転職した | 1 | 1.6% |
| 主な介護者以外の家族・親族が転職した | 0 | 0.0% |
| 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 53 | 84.1% |
| わからない | 2 | 3.2% |
| 無回答 | 1 | 1.6% |
| 回答者数 | 63 | |

※ 回答者数が少数のため、表のみ記載します。

問5 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください
(1つを選択)

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が84.4%と最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が15.6%となっています。



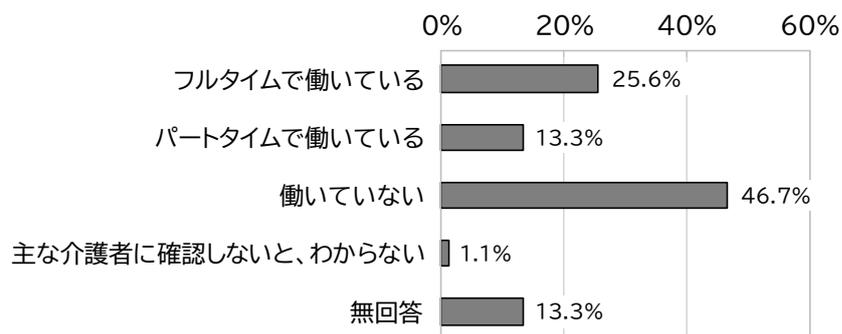
| 項目 | 件数 | 構成比 |
|-------------------|----|--------|
| 入所・入居は検討していない | 76 | 84.4% |
| 入所・入居を検討している | 14 | 15.6% |
| すでに入所・入居申し込みをしている | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 90 | 100.0% |

B 票についての調査結果

主な介護者、もしくはご本人が回答・記入した結果

問 1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください (1つを選択)

主な介護者の方の現在の勤務形態については、「働いていない」が46.7%と最も高く、次いで「フルタイムで働いている」が25.6%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--------------------|----|--------|
| フルタイムで働いている | 23 | 25.6% |
| パートタイムで働いている | 12 | 13.3% |
| 働いていない | 42 | 46.7% |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 1 | 1.1% |
| 無回答 | 12 | 13.3% |
| 合計 | 90 | 100.0% |

※ 「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問 1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方にお伺いします。

問 2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

主な介護者の方が介護をするにあたっての、働き方の調整については、「特に行っていない」が14件と最も多く、次いで「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)しながら、働いている」が10件、「休暇(年休や介護休暇等)を取りながら働いている」が9件となっています。

| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--|----|-------|
| 特に行っていない | 14 | 40.0% |
| 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)しながら、働いている | 10 | 28.6% |
| 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている | 9 | 25.7% |
| 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている | 1 | 2.9% |
| 介護のために、上記4項目以外の調整をしながら、働いている | 6 | 17.1% |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 1 | 2.9% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 回答者数 | 35 | |

※ 回答者数が少数のため、表のみ記載します。

問 1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方にお伺いします。

問 3 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(1つを選択)

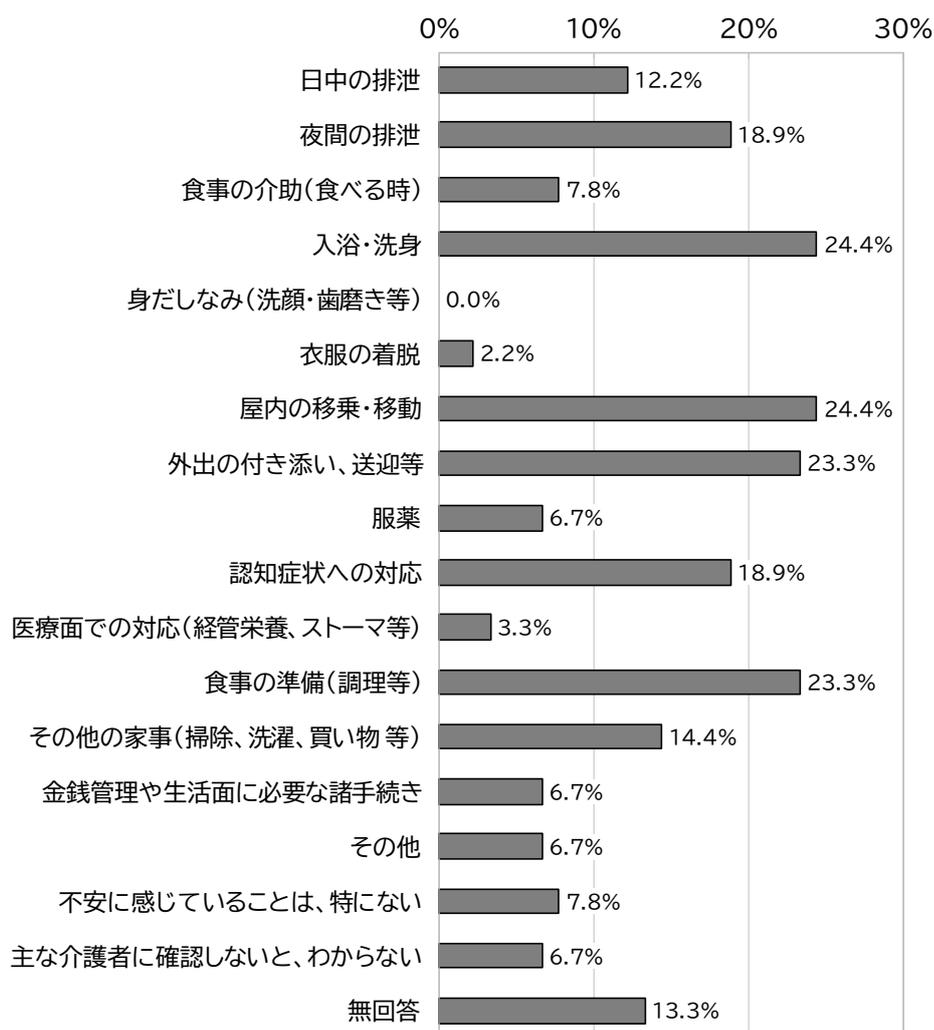
主な介護者の方が、今後も働きながら介護を続けていけるかについては、「問題なく、続けていける」が18件と最も多く、「問題はあるが、何とか続けていける」が12件となっています。

| 項目 | 件数 | 構成比 |
|--------------------|----|--------|
| 問題なく、続けていける | 18 | 51.4% |
| 問題はあるが、何とか続けていける | 12 | 34.3% |
| 続けていくのは、やや難しい | 3 | 8.6% |
| 続けていくのは、かなり難しい | 0 | 0.0% |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 2 | 5.7% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 回答者数 | 35 | 100.0% |

※ 回答者数が少数のため、表のみ記載します。

問 4 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等については、「入浴・洗身」と「屋内の移乗・移動」がともに 24.4%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」と「食事の準備(調理等)」がともに 23.3%となっています。



| 項目 | 件数 | 構成比 |
|---------------------|----|-------|
| 日中の排泄 | 11 | 12.2% |
| 夜間の排泄 | 17 | 18.9% |
| 食事の介助(食べる時) | 7 | 7.8% |
| 入浴・洗身 | 22 | 24.4% |
| 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 0 | 0.0% |
| 衣服の着脱 | 2 | 2.2% |
| 屋内の移乗・移動 | 22 | 24.4% |
| 外出の付き添い、送迎等 | 21 | 23.3% |
| 服薬 | 6 | 6.7% |
| 認知症状への対応 | 17 | 18.9% |
| 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等) | 3 | 3.3% |
| 食事の準備(調理等) | 21 | 23.3% |
| その他の家事(掃除、洗濯、買い物等) | 13 | 14.4% |
| 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | 6 | 6.7% |
| その他 | 6 | 6.7% |
| 不安に感じていることは、特になし | 7 | 7.8% |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 6 | 6.7% |
| 無回答 | 12 | 13.3% |
| 回答者数 | 90 | |

城里町

高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画

発行年月 令和 6 年 3 月

発行者 城里町

〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町石塚1428-25

電話 029-288-3111 (代)

FAX 029-288-6819

URL : <http://www.town.shirosato.lg.jp/>